



一般社団法人日本看護研究学会
中国・四国地方会第 35 回学術集会
抄録集

地域包括ケアの実践と検証

会 期

2022 年 3 月 6 日～3 月 20 日(日)
Web 開催

実行委員長

内海 知子
鳥取看護大学看護学部看護学科

事務局

鳥取看護大学看護学部看護学科内
〒682-8555 鳥取県倉吉市福庭 854
E-mail 35kenkyu.t@tcn.ac.jp

ご挨拶

(社)日本看護研究学会中国・四国地方会第35回学術集会

実行委員長 内海知子

(鳥取看護大学看護学部看護学科)

一般社団法人日本看護研究学会中国・四国地方会第35回学術集会を、2021年3月6日(日)～3月20日(日)の15日間にわたりオンデマンド配信にて開催することになりました。

開催にあたり、会員の皆さまと関係者の皆さまに心より感謝申し上げます。

本学術集会のテーマは、「地域包括ケアの実践と検証」としました。2025年を目途に構築が進められている地域包括ケアシステムは、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要とされています。中国・四国地方は、75歳以上の人口の増加に加え人口減少が進んでいます。

そのなかで、高齢者が尊厳を保ち自立した生活を送るために、地域の包括的なサービス提供体制はどのように構築されて、どのようなことが課題となっているのかについて、学術集会事務局が所在する鳥取県の中部保健医療圏からシンポジストをお迎えし、話題提供しつつ今後の展望を討議していただきました。

また、教育講演では筒井真優美先生に「看護の未来を創造するアクションリサーチ人々とともに・人々のために」、特別講演では東めぐみ先生に「看護の質を高めるリフレクション」についてご講演いただきました。これらの講演から、人々へのケアの実践と検証について示唆をいただけたと考えています。

学会事務局がある倉吉市は、鳥取県の中部に位置する人口約5万人の市であり、古い町並みの残る重要伝統的建造物群保存区域だけでなく、山陰屈指の古湯である関金温泉があります。そして周辺には、三朝温泉、はわい温泉、東郷温泉があり、伯耆大山も見える自然豊かな地方都市です。いつの日か、ゆっくりと訪れていただけることを願っています。

今回は、Web開催により参加者の皆様が直接交流する機会が限られますが、オンデマンド配信となることでの利便性により、参加者の皆様の今後の研究や実践への一助となることを願っています。

最後に、本学術集会開催にあたり、至らない点もあったと存じますがご容赦ください。そして、多くの皆様のご参加をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。

開催案内

開催期間

2022年3月6日（日）～3月20日（日）

開催方法

学術集会参加登録者に、開催期間限定で視聴いただけるプログラムをオンデマンド配信いたします。演題については、抄録集での発表となります。

配信内容

- 教育講演
- 特別講演
- シンポジウム
- 学術セミナー

学術集会サイトへのアクセスおよび注意事項

個別識別URLより学術集会サイトへアクセスしていただきます。

配信動画の一部または全部を、許可なしに、ダウンロード、コピー、転載することは理由の如何に関わらず一切禁止いたします。

プログラム

教育講演

看護の未来を創造するアクションリサーチー人々とともに・人々のためにー

筒井 真優美 先生

日本赤十字看護大学名誉教授・客員教授、横浜市立大学特別契約教授

＊講演資料があります。

特別講演

看護の質を高めるリフレクション

東 めぐみ 先生

日本赤十字北海道看護大学教授

＊講演資料があります。

シンポジウム

地域包括ケアの実践ーその未来と希望ー

「地域包括ケアシステムの実践とshoいや！shoいや！中部在宅医療介護連携の現状」

池田 伸夫 先生

北栄町地域包括支援センター長

「地域包括ケアの実践 ～退院支援への取り組みの実際と課題～」

竹本 智美 先生

鳥取県立厚生病院地域連携センター長兼副看護局長

「地域包括ケアの実践 ～訪問看護の立場から～」

平田 すが子 先生

訪問看護ステーションゆりはま代表取締役兼管理者

座長 古都 昌子 先生（鳥取看護大学看護学部看護学科）

学術セミナー（地方会学術委員会企画）

調査票の作成

小川 佳代 先生（四国大学看護学部看護学科）

一般演題

【在宅看護】

- G1 訪問看護師が経験する「8050」問題の「50」支援での困りごとと、行った行動
ーアンケート調査の報告ー
○岡本響子 村中晶 上山千恵子 松浦美晴
天理医療大学医療学部

【高齢者看護】

- G2 ケアサイクルにある高齢者のストレングス尺度簡易版の妥当性と信頼性の検討
○小薮智子 上野瑞子 松田美鈴 井上かおり 竹田恵子 實金栄
川崎医療福祉大学保健看護学部保健看護学科
- G3 鳥取県における認知症の人を在宅介護する家族等への介護負担に関する調査
～介護者の睡眠に着目して～
○出石幸子 田中響 松本弘美
鳥取看護大学
- G4 高齢化の進む地域における認知症者の介護を行う方の心理的・社会的状況
○中川康江 荒川満枝 出石幸子
鳥取看護大学

【慢性期看護】

- G5 患者を地域の生活者として生活再構築する回復期リハビリテーション病棟の看護
○森智奈美 田中響
鳥取県中部医師会立三朝温泉病院
- G6 中山間地域の地域包括ケア病棟における看護実践に関する課題
○竹崎和子 門倉康恵
吉備国際大学保健医療福祉学部看護学科
- G7 高齢糖尿病療養者のインスリン自己注射の現状についての文献検討
○大島由美 丸山純子 栗本一美
新見公立大学健康科学部看護学科
- G8 退院時心肺蘇生指導に関する日本における研究の動向
○大西敏美 市原多香子
香川大学

【終末期看護・看取りケア】

G9 緩和ケア認定看護師が終末期がん患者を支える家族に対する関わりの分析

○門倉康恵 竹崎和子

吉備国際大学保健医療福祉学部看護学科

G10 終末期心不全患者に対するエンドオブライフディスカッションの実践を測定する尺度の妥当性と信頼性の検討

○實金栄 井上かおり 安藤亮 名越恵美

岡山県立大学

G11 終末期維持血液透析患者の医療・ケア方針の検討に関わる看護実践尺度の信頼性・妥当性の検証

○安藤亮 名越恵美 實金栄

新見公立大学

G12 介護老人保健施設における介護職員の看取りケア効力感・死生観とその関連要因

○瀬尾 美恵 秋山 智

医療法人恒和会 介護老人保健施設 牛田バラ苑

【精神看護】

G13 障害者の健康および「まちの保健室」についての認識

—障害者支援施設の職員の視点から—

○藤原美智子 村口孝子 鈴立恭子 加藤紗也香 古都昌子

鳥取看護大学看護学部看護学科

G14 精神障害を有する人が主体となる感染予防に関する教育プログラムの構築にむけて

○中川康江 荒川満枝

鳥取看護大学

【小児看護・母性看護・助産】

G15 学童期の子どもは爪切りをどうしているか？

○橋本佳美

佐久大学看護学部

G16 妊娠関連乳がん患者と医療従事者の捉えた断乳の意味

○石上悦子

香川大学医学部看護学科

【地域看護・公衆衛生看護】

G17 行政職員の防災への取り組みに対する認識

○田邊ルミ 林 信平 松本啓子

香川大学大学院医学系研究科看護学専攻

G18 災害時健康を守る地域共助力評価尺度の開発

○武田道子 佐々木久美子

四国大学看護学部

G19 行政保健師によるグループの主体性と地域志向性の獲得に向けた支援プロセス

○合場美鈴 高嶋伸子

香川県健康福祉部長寿社会対策課

【看護教育(基礎教育)】

G20 COVID-19 感染拡大状況下における在宅看護学実習の受け入れに関する訪問看護
ステーション管理者の意識

○松下恭子 中野沙織 多田美由貴 岡久玲子

徳島大学大学院医歯薬学研究部地域看護学分野

G21 学生主体のレクリエーション企画・運営に対する効果的な指導方法の検討

ー安全性確保の視点からー

○岡本さゆり 一ノ瀬公美

吉備国際大学保健医療福祉学部看護学科

G22 在宅看護学実習にループリック評価表を導入して

ー態度面の評価における学生と指導者の比較ー

○山形真由美 佐々木純子 太田栄子 栗本一美 松本啓子 森戸雅子 谷垣静子

山陽学園大学看護学部看護学科

G23 高等学校看護に関する学科の教育実習に参加した学生の学びに関する一考察

○清水菜月 竹崎和子

吉備国際大学

G24 成人看護学実習にかかわる臨地実習指導者の教員との連携・協働に関する認識の変化

○村口孝子 平野裕美 前田陽子 永見純子 木村由里 内海知子

鳥取看護大学看護学部看護学科

G25 臨地実習での学生の気づきを促すリフレクションに関する文献レビュー

○大江勤子 泊 祐子

東京医療保健大学和歌山看護学部

【看護教育(継続教育)・看護倫理】

G26 リフレクション研修は卒後 2 年目看護師に何をもたらしたか

～リフレクション能力の変化と関連要因の検討～

○浦上真衣 奥田玲子 深田美香

鳥取大学医学部医学系研究科博士前期課程

G27 リフレクション研修は卒後 2 年目看護師に何をもたらしたか

～「大切にしている看護」の変化～

○浦上真衣 奥田玲子 深田美香

鳥取大学医学部医学系研究科博士前期課程

G28 教育指導者が考える新人看護師に求められるコミュニケーション力

○佐藤優子 安原由子

徳島大学大学院保健科学教育部博士後期課程

G29 COVID-19 の状況下における看護師の倫理的課題

－看護実践と医療資源の分配について－

○金正貴美 堀美紀子

香川大学医学部看護学科

【国際看護】

G30 カンボジアのホームランドスクールにおける保健衛生指導活動の評価

～現地スタッフへのインタビューを通して～

○堀美紀子 辻よしみ 森西起也 三木佳子

香川県立保健医療大学保健医療学部

学生演題

【COVID-19 と学生】

- S1 新型コロナウイルス感染拡大の影響によって看護学生に生じた不安に対する支援の検討—看護系大学 4 年生の語りから—
○吉岡咲季 多田羅光美
香川県立保健医療大学
- S2 COVID-19 の影響により看護学生が抱える就職への不安
○青木 由 青井聡美 榊美穂子 川野 綾
県立広島大学保健福祉学部看護学科
- S3 コロナ禍での女子大学生の精神的健康へのストレス、ソーシャルサポートの関連
○岡原柚依 渡邊久美 蔵本綾
香川大学医学部看護学科
- S4 コロナ禍において臨地実習を経験した看護学生の声
○藤井絵里 熊谷果林 浮田楓 岩佐幸恵
徳島大学医学部保健学科看護学専攻
- S5 看護学生の COVID-19 によるアルバイト制限とインターネット依存との関連
○石飛公基 榊原文
島根大学医学部看護学科
- S6 新型コロナウイルス感染症による保健医療系大学生の危機意識と健康意識および生活習慣の変化
○大西里奈 市原佳子 高嶋菜々 多田美由貴 岡久玲子
徳島大学医学部保健学科

【高齢者看護】

- S7 地域在住高齢者における身体的・社会的フレイル予防の現状に関する文献検討
○藤井美尋 林信平 松本啓子
香川大学医学部
- S8 認知症高齢者を介護している家族の介護負担感と介護肯定感に関する文献検討
○中村由香 中野沙織 松下恭子
徳島大学医学部保健学科看護学専攻

- S9 就労が高齢者の生活に与える影響
○中本智之 久光鷹実 林健司
島根県立大学看護栄養学部看護学科

【急性期看護】

- S10 手術を受ける患者の抱く思いに関する文献検討
○徳田響 西垣夏希 三明史穂 野口佳美
鳥取大学医学部保健学科
- S11 緊急手術対応に関する看護実践能力とバーンアウトの関連
○松枝瞳 佐藤亜美 福間美紀 田中真美 伊藤千加子
島根大学医学部看護学科
- S12 急性期病院における高齢者への看護実践の特徴と課題
○飯尾天雪 合田侑加 平井智重子 吉本知恵
香川県立保健医療大学看護学科
- S13 急性期における心臓リハビリテーションの遅延因子と看護師の役割
○東窪真生 岡田淳子 澤岡美咲
県立広島大学保健福祉学部看護学科

【慢性期看護】

- S14 循環器専門病院に勤務する看護師の心不全患者への意思決定支援
-属性との関連に着目して-
○奥野沙紀 名越恵美 山本紗佑里 犬飼智子
岡山県立大学保健福祉学部看護学科
- S15 2型糖尿病の再入院患者のセルフマネジメントを促進させるプロセス
○三ヶ尻 遥 福間美紀 佐藤亜美 池田公子
島根大学医学部看護学科
- S16 造血幹細胞移植を受けるAYA世代がん患者を支える看護師のかかわりの様相
○川畑遥 森本美智子 梶原右揮
岡山大学医学部保健学科看護学専攻

S17 COVID-19 対策による面会制限に対する看護師の認識と実践内容

○古山まくり 坂根可奈子
島根大学医学部看護学科

S18 病院で行われている面会制限の現状と課題

○坂本藍菜 岡田淳子 澤岡美咲
県立広島大学保健福祉学部看護学科

【終末期看護】

S19 終末期がん療養者を支援する訪問看護師の思いについての文献検討

○和泉沙紀 松木梓沙 矢野彩音 林信平 松本啓子
香川大学医学部

S20 がん看護に携わるスペシャリストが終末期がん患者へのかかわりで体験した「ゆらぎ」と対処

○赤木美穂 藤中日菜子 梶原右揮 森本美智子
岡山大学医学部保健学科看護学専攻

S21 在宅終末期療養者および家族への訪問看護師による意思決定支援の現状に関する文献検討

○中路彩花 林信平 松本啓子
香川大学医学部

【精神看護】

S22 統合失調症の超長期入院患者への退院支援に関する文献的考察

○福岡奈緒 榊原文
島根大学医学部看護学科

S23 精神科短期入院している精神障害者のニードへの支援と退院支援との関連

○尾原詩歩 福岡美紀 佐藤亜美 大國慧
島根大学医学部看護学科

S24 精神科におけるレクリエーション活動が看護師に与える影響

○丸山和 福岡理英
島根大学医学部看護学科

S25 A県における精神障害ピアサポーターの支援者の実践とニーズについての質的研究
○仁和寺慶大 渡邊久美 蔵本綾
香川大学医学部看護学科

S26 新型コロナウイルス感染症による在宅精神障害者への影響と支援
○福田晴香 榊原文
島根大学医学部看護学科

S27 患者-看護師間でのミスコミュニケーションの現状と対策に関する文献レビュー
○河野清楓 吉田和美 川野綾
県立広島大学保健福祉学部看護学科

S28 看護場面における沈黙に関する文献検討
○岩崎真歩 吉田和美 榊美穂子
県立広島大学保健福祉学部看護学科

【母性看護・助産】

S29 若年女性の月経随伴症状に対するセルフケア行動とセルフケア行動に関する知識の
習得方法の実態:横断研究
○大橋茉依 沖原佑香 古川由佳 佐藤芳子 武智尚子 前川泰子 西村亜希子
香川大学医学部看護学科

S30 より良いバースレビューに求められる要素についての文献検討
○大塚賀穂子 片岡実咲 廣野七望 赤垣衣美 石上悦子 川田紀美子
香川大学医学部看護学科

S31 産後1年以内の母親の睡眠の特徴に関する文献検討
○植野由惟 福岡美紀 佐藤亜美
島根大学医学部看護学科

【地域看護・公衆衛生看護】

S32 保健師が実施する災害時の保健活動に関する国内文献の検討
○山本紗佑里 犬飼智子 奥野沙紀 名越恵美
岡山県立大学保健福祉学部看護学科

- S33 災害支援に携わった保健師自身のメンタルヘルスに関する文献検討
○三好未祐 水野和泉 本庄菜々 中野沙織 岡久玲子
徳島大学医学部保健学科看護学専攻
- S34 感染症流行下に子育てする母親への保健師の支援に関する検討
○近藤詩織 辻京子 芳我ちより
香川大学医学部看護学科
- S35 新聞記事から捉えたコロナ禍での地域のつながりを維持する工夫
○石上愛夏 榊原文
島根大学医学部看護学科
- S36 ヤングケアラーへの支援に関する学術論文および新聞記事データベースからの検討
○奥本里伽子 林香名子 松下恭子
徳島大学医学部保健学科看護学専攻

【看護教育(基礎教育)】

- S37 精神看護学実習における統合失調症当事者との接触体験と偏見の関連
○森真由実 渡邊久美 蔵本綾
香川大学医学部看護学科
- S38 看護学実習における患者の思いを引き出すコミュニケーション
○前田樹璃 福永まゆみ 田中 響
鳥取看護大学
- S39 実習中の携帯型手指消毒薬使用量からみた手指消毒の意識調査
○櫃田友菜 福永まゆみ 田中 響
鳥取看護大学
- S40 多重課題に取り組む看護大学生の主観的熟眠感と睡眠状況の検討
○入江美波 福永まゆみ 田中 響
鳥取看護大学
- S41 看護学生の臨地実習におけるリフレクションの実態
○永田凜 福永まゆみ 田中響
鳥取看護大学看護学部看護学科

- S42 看護学生が実習中に感じた受け持ち患者の変化
○中口明音 古都昌子
鳥取看護大学看護学部
- S43 看護大学生における生活習慣病家族歴の有無による生活習慣の違い
○山岡 愛 梶原右揮 森本美智子
岡山大学医学部保健学科看護学専攻
- S44 看護大学生の SNS を用いた食情報収集状況と食生活リテラシーの関係
○川部愛美 平田怜偉菜 梶原右揮 森本美智子
岡山大学医学部保健学科看護学専攻
- S45 大学生におけるネット利用の実態と小児のネット利用に対する関心との関連
○梶本晴香 坂本志帆 藤本歩優 松岡千夏 溝渕夕真 谷本公重 鈴木麻友
尾崎典子
香川大学医学部看護学科

【看護教育(継続教育)・看護倫理】

- S46 新卒訪問看護師が体験する困難と受けた教育支援による乗り越え方
○大澤優里 角屋早栄 高橋小雪 有田広美
福井県立大学看護福祉学部看護学科
- S47 新人レベル看護師の臨床におけるリフレクションの様相
— リフレクション学習経験がある 3 年目看護師のインタビューから —
○新田桃子 景山雪姫 奥田玲子
鳥取大学医学部保健学科看護学専攻
- S48 新人看護師のメンタルヘルスの現状とその対策に関する文献レビュー
○戸田愛理 吉田和美 川野綾
県立広島大学保健福祉学部看護学科
- S49 新人看護師が先輩看護師とのコミュニケーションで障壁となるもの
～教育指導者の立場から～
○本田真穂 佐藤優子 安原由子
徳島大学医学部保健学科看護学専攻

S50 一般病棟看護師の道徳的感性和共感性に影響を与える要因

○渡部里咲 坂根可奈子

島根大学医学部看護学科

【国際看護】

S51 COVID-19 による外国人留学生の生活への影響とストレス反応

○坂根理恵子 松田万波 奥田玲子

鳥取大学医学部保健学科看護学専攻

S52 在日外国人が直面している困難と看護職・看護学生への期待

○北島エリカ 荒川満枝

鳥取看護大学看護学部看護学科

S53 看護学生の国際交流に関する認識と外国人患者対応への認識

○炭本真居子 坂根可奈子

島根大学医学部看護学科

【その他】

S54 LED キャンドルがもたらす睡眠への効果 その1

～脳波などの生理的指標を用いた検証～

○小山泰輔 好川千尋 市川美里 藤澤柚 堀美紀子 大栗聖由 小河佳織

多田達史 樋本尚志

香川県立保健医療大学保健医療学部

S55 LED キャンドルがもたらす睡眠への効果 その2

～OSA 睡眠調査票を用いた生活の場での適応性の検討～

○市川美里 藤澤柚 小山泰輔 好川千尋 堀美紀子 大栗聖由 小河佳織

多田達史 樋本尚志

香川県立保健医療大学保健医療学部

シンポジウム

地域包括ケアの実践—その未来と希望—

座長 古都 昌子(鳥取看護大学看護学部看護学科)

2025 年を目途に「重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、地域包括ケアシステムの構築」(厚生労働省, 2016) が叫ばれ続けてきました。日本のいずれの地域においても地域包括ケアの実践を命題として実現を願い、取り組んでおられる過程かと思います。人がケアに合わせる仕組みから、人にケアを合わせる仕組みへとパラダイムシフトが必要ななか、柔軟な支援を実現するために、提供者側の多様な専門職の円滑な連携体制が必要となることは言うまでもありません。しかし、遷延するコロナ禍において、柔軟な支援につながる連携体制とは逆行するように、対面でのコミュニケーションを控え、さらなるつながりにくさを実感する機会も多いのではないのでしょうか。

地域包括ケアの「鉢植えの土」は地域の多様な人々を表すとされ、「自分がどういう生活を送りたいか」の問いを立てることが重要とされています。本人の選択と本人・家族の心構えが基盤になるのですが、人々の意思や価値観に寄り添いながら、その人に合わせた健康支援を展開するには、相互に尊重しあう確かなマインドをもち、細やかな連携が必要です。地域創生に向けて地域全体で医療者・行政・住民などがそれぞれの立場から一枚岩になって地域包括ケアにコミットし、それぞれの地区に応じた活動を展開できれば、健康づくりに向けて邁進できる可能性が拓けると考えています。

本シンポジウムは 地域包括ケアの実践—その未来と希望—をテーマに 3 名のシンポジストの方々とともに進めて参ります。本学会の会場である鳥取看護大学は鳥取県倉吉市に位置する人口 45,000 人ほどの静かな小都市で、周辺の 4 つの町、三朝町・湯梨浜町・北栄町・琴浦町と合わせて鳥取県中部圏域と呼ばれています。この鳥取県中部圏域における地域包括支援センター、病院の地域連携センター、訪問看護ステーションの立場から、リアル現場感覚で現場リーダーの実践に根ざした話題提供を発信いただきます。鳥取県中部圏域は小さな圏域ですが、その特徴を強みとして、日常的な「顔の見える関係」から作り上げられた根を張ったネットワークによる「つながりあいのマインド」が流れています。

このシンポジウムがつながりあう活動のミニマムモデルとして、ご参加の皆様の地域における多様な事例を想起いただく機会となり、地域包括ケアの未来と希望を描くセッションになればと考えております。

一般演題

G 1 訪問看護師が経験する「8050」問題の「50」支援での困りごとと、行った行動 ーアンケート調査の報告ー

○岡本響子¹⁾ 村中晶²⁾ 上山千恵子³⁾ 松浦美晴⁴⁾

1) 天理医療大学医療学部 2) 訪問看護ステーション CoCo⁺ (ココプラス)

3) 関西医科大学看護学部 4) 山陽学園大学人間学部

【目的】訪問看護師が訪問先で出会った「8050」問題の「50」当事者支援時の困りごとと、その時行った行動や対応について明らかにする。

【方法】全国 2500 か所の訪問看護師ステーションに調査票を送り、訪問先で出会った「50」当事者に対する在宅支援をするうえでの困りごとについてアンケート調査を行った。またその時行った行動や対応について自由記述を求めた。回答のあった 383 件のうち、「8050」問題に出会ったことがあると回答した 165 件のデータ及び自由記述のうち研究目的に相当する箇所を分析対象とした。分析方法は、アンケート項目は記述統計を行った。自由記述は素データをデータ化し、意味内容の類似したものを集めてカテゴリー化した。

【倫理的配慮】本研究は天理医療大学倫理審査委員会の承認を受けた(承認番号 141 号)。

【結果】アンケート調査の結果、訪問看護師が「50」当事者を支援するうえでの困りごとで最も多いのは、「信頼関係の構築が難しい」次いで「不衛生な住環境に苦痛を覚える」「精神障害に応じた対応が難しい」であった。困りごとの中で唯一「不衛生な住環境に苦痛を覚える」は、訪問看護師個人の問題解決に帰することが難しい困りごとであった。訪問看護師がその時行った行動では【繰り返し説明・アプローチする】【つかず離れず本人ができることを支える】【ネットワークに繋げる】【ペースを尊重したうえでの丁寧な関わり】【対応のためアドバイスを求める】及び【対応に困っている】の 6 カテゴリーが抽出された。【考察】訪問看護師は、訪問先で偶然出会った「50」にあたるひきこもり当事者との信頼関係構築に困難を感じながらも、当事者の反応をみながら踏み込みすぎないように配慮し、当事者ができていることやできることを支援していることが推察された。長期間にわたり、地域で孤立していた「50」当事者や親（「80」当事者）にとって、定期的な訪問看護や訪問看護師の行動や対応により、病院やケアマネ、行政などの地域支援に繋がる可能性が推察された。【結論】訪問看護師は、「50」当事者との信頼関係の構築や、精神障害に応じた対応などに困難を感じていた。その時行った行動や対応の基本は、相手に対して脅かさず相互作用を積み重ねて信頼関係を築こうとしていることがわかった。

本研究に関する利益相反はない。

G 2 ケアサイクルにある高齢者のストレングス尺度簡易版の妥当性と信頼性の検討

○小薮智子¹⁾ 上野瑞子¹⁾ 松田美鈴¹⁾ 井上かおり²⁾ 竹田恵子¹⁾ 實金栄²⁾

1) 川崎医療福祉大学保健看護学部保健看護学科

2) 岡山県立大学保健福祉学部看護学科

【目的】著者らはこれまでにケアサイクルにある高齢者のストレングスについて、ラップのストレングスモデルを参考に質的研究から質問項目を開発し、個人のストレングス「熱望」「自信」「能力」3因子、環境のストレングス「社会関係」「資源」「機会」3因子の、計34項目からなるストレングス尺度の妥当性と信頼性を検証した。しかしながら、この尺度は高齢者を対象としているため、回答者の負担軽減を目的に、短縮版を開発することとした。

【方法】調査は無記名自記式質問紙で行った。対象者は、本研究への参加を自己決定でき、質問紙調査への回答が可能な要支援・介護認定を受けた高齢者、あるいは介護サービス・介護予防サービスを利用している高齢者とし、全国の相談施設や生活施設、介護サービスを提供する事業所1400か所に質問紙を送付した。調査期間は2021年3月～7月であった。返送のあった250部のうち212部が分析の対象となった。尺度項目は先の分析で妥当性と信頼性が検証された34項目から、再度内容的妥当性を検討し、各因子3項目の計18項目を選択した。分析は34項目版と同じ因子構造を仮定し、M plus を用い確認的因子分析を行った。また、収束的妥当性を確認するため AVE を算出した。信頼性は内的整合性に着目し Cronbach α 係数を確認した。

【倫理的配慮】本研究は、川崎医療福祉大学倫理委員会の承認を得て実施した。(承認番号 20-095)

【結果】確認的因子分析を行ったところ、適合度指標は RMSEA 0.073, CFI 0.961 でありモデルはデータに適合した。Cronbach α は個人のストレングスが 0.868, 環境のストレングスが 0.818 であった。AVE は 0.535～0.659 であり、いずれも 0.5 以上であった。

【考察】分析の結果から 18 項目で構成されるストレングス尺度簡易版は、構成概念妥当性、収束的妥当性と内的整合性からみた信頼性を備えているといえる。短縮版の観察項目は各因子 3 項目ずつとなり、下位因子間の尺度得点比較が行い易いものとなった。

【結論】ストレングス尺度簡易版の構成概念妥当性と信頼性が確認できた。今後は本尺度を使用し、高齢者のストレングスに影響を与える要因を検討することが課題である。本研究は JSPS 科研費 20K11063 の助成を受けた。申告すべき利益相反はない。

G 3 鳥取県における認知症の人を在宅介護する家族等への介護負担に関する調査 ～介護者の睡眠に着目して～

○出石幸子¹⁾ 田中響¹⁾ 松本弘美¹⁾

1) 鳥取看護大学

【目的】認知症の人を介護する家族の調査では、対象者の疾病や身体的要因による夜間の睡眠中断が介護負担感に大きな影響があり、夜間の対象者への対処能力の低下が負担感をもたらしていることが報告されている。本研究では、鳥取県において認知症の人を在宅介護する家族等の介護負担感軽減支援を検討するため、介護負担感や睡眠状況、対処行動の実態を調査した。

【方法】鳥取県訪問看護支援センターが公表している訪問看護ステーション（76 か所）の訪問看護ステーションの管理者に、研究の説明文書、同意書、自記式質問紙を郵送して研究依頼を行い、承諾の得られた管理者から研究対象者へ質問紙の配布を依頼し、回収は対象者からの郵送とした。調査内容は、対象者の背景、介護負担感（介護負担尺度：J-ZBI）、睡眠状況（睡眠調査票：OSA-MA 版、眠気の自己評価スケール：JESS）、対処行動について（心理的ストレス反応測定尺度：SRS-18）とした。

【倫理的配慮】鳥取看護大学・鳥取短期大学研究倫理審査委員会の承認を得た（2020-17）。

【結果】6 施設の訪問看護ステーションから同意を得て、30 名に質問紙を配布し、23 名の回答（回収率 76.7%）を得た。介護者の平均年齢は 66.13 ± 11.59 歳で女性が 17 名（73.9%）、昼寝をしている人は 7 人（30.44%）であった。被介護者の平均年齢は 85.83 ± 0.07 歳で、要介護度は 3.29 ± 1.42 であった。OSA-MA 版による睡眠障害の判定では全体の平均値が 41.80 ± 4.63 で、睡眠障害のある介護者は 20 名（95.24%）であった。「起床時眠気」「入眠と睡眠維持」「夢み」「疲労回復」「睡眠時間」の 5 因子中最も平均値の低い因子は「入眠と睡眠維持」（ 39.73 ± 7.76 ）、「睡眠時間」（ 40.45 ± 9.17 ）と続いた。J-ZBI の平均値は 36.55 ± 12.19 であった。OMA-MA 版の 5 因子、J-ZBI、JESS、SRS-18 の尺度について、睡眠障害の有無別に比較をすると、OMA-MA 版の「起床時眠気」「夢み」「疲労回復」「睡眠時間」の 4 つの因子において、睡眠障害がある人はない人に対して平均値が有意に低かった（ $P < 0.05$ ）が、その他の因子及び尺度に有意差は認められなかった。

【考察】OSA-MA 版による睡眠障害の判定では、ほとんどの介護者に睡眠障害がみられた。「入眠と睡眠維持」は特に顕著で、熟睡感がなく、中途覚醒が多いということを示していたが、このことは、介護者の多くが高齢者であることから、入眠潜時の延長と中途覚醒の多さとに比例するものと考えられた。また、J-ZBI から、介護者は介護負担感を感じていることがわかり、見守りや生活全般の世話をしなければならない状況にある上に、被介護者の要介護度が高いことから、夜間の排泄介助や体位変換などの介助も必要で、睡眠障害の要因の 1 つと考えられた。介護者の夜間の睡眠時間を補うために、被介護者が介護サービスを利用している機会に睡眠時間の確保をし、多相睡眠の理解と実践を勧めていくことが必要である。

【結論】1. OSA-MA 版による睡眠障害の判定で、全体の平均値は 41.80 ± 4.63 で、睡眠障害のある介護者は 20 名（95.24%）であった。 2. J-ZBI の平均値は、 36.55 ± 12.19 で、介護者は介護負担感を感じていた。 3. 介護者への多相睡眠の理解と実践の勧めが示唆された。本研究に開示すべき利益相反はない。

G 4 高齢化の進む地域における認知症者の介護を行う方の心理的・社会的状況

○中川康江¹⁾ 荒川満枝¹⁾ 出石幸子¹⁾

1) 鳥取看護大学

【目的】超高齢社会において、両親や配偶者の介護や自身の老後に不安を抱える人は多く、心理的・社会的支援策の検討が必要と考えた。本研究では、認知症の介護者を有する家族の、心理的・社会的状態を明らかにすることを目的とする。

【方法】対象者は、高齢化の進むA市で認知症の介護者を有する家族60人とした。調査方法は、無記名自記式調査を用いた。調査内容は、対象者の背景と、軽症うつ病発見の手がかりとして用いる自己診断チェックシート（CES-D）を組み合わせ、調査書の配布は、対象者との信頼関係を有す、A市長寿社会課の認知症コーディネータに依頼し、回収は対象者からの郵送とした。分析は、 χ^2 検定を用いて先行文献と比較して行った。

【倫理的配慮】鳥取看護大学・鳥取短期大学研究倫理審査委員会の承認を得て実施した（2020-5）。

【結果】調査書の配布は、2020年8月から10月に行い回収率は32名（53.3%）であった。対象者の属性は、60代女性が9名（28.1%）と最も多く、次いで50代女性が7名（21.8%）であった。介護の対象は、親が全体の68.8%で、次いで夫の18.8%であった。介護期間は、2年以上5年以内が37.5%、次いで5年以上10年未満が31.2%であった。介護の負担は、87.5%の人が、とても負担や負担と感じ、現在就労していない人のうち、介護のために退職した人は33.3%存在していた。CES-Dの結果、うつ病疑いの人の割合が59.4%と6割存在していた。自由記載には、「アンケートで現状や心情がくみ取れますか、感情を逆なでされているようです。」「認知症の介護がどれだけつらいかわかっておられますか。違和感を感じました。」という意見もあった。

【考察】対象者の半数を50代と60代の女性で占められており壮年期から老年期の女性への介護の負担が大きいことがうかがえる。また介護の対象者の7割が親であり、誰もが当事者になりうる可能性も考えられる。また医療の高度化は、介護期間の長期化へも影響していると考えられる。本研究においても介護の長期化が、就労を妨げ、心身への負担を強いている現状が明らかになった。本研究の期間はCOVID-19の流行期間であったため、行政が通常行っている支援策が、大幅に削減されていたことも調査結果に影響した可能性は高い。しかし、うつ病疑いの方が6割程度おられたことは事実である。自由記載に記された当事者の思いに伝えられる社会作りが必要と感じる。そのために、医療と福祉の連携強化が今後の課題と考える。

【結論】認知症の介護者を有する家族の、心理的・社会的状態を明らかに出来た。今後は、支援策の検討を行いたい。

本研究に開示すべき利益相反はない。

G 5 患者を地域の生活者として生活再構築する回復期リハビリテーション病棟の看護

○森智奈美¹⁾ 田中響²⁾

1) 鳥取県中部医師会立三朝温泉病院

2) 鳥取看護大学

【目的】回復期リハビリテーション病棟（以下、回リハ病棟）では、患者がその人らしい生活を退院後も地域で継続できるようにつなげていく看護が求められる。本研究では、回リハ病棟の看護師が考える患者を地域の生活者として捉え、その人らしい生活に向けた生活再構築のための看護を明らかにする。

【方法】回復期リハビリテーション看護師認定者や回リハ病棟を10年以上従事した経験のある看護師5名を対象に半構成的インタビューを実施した。インタビュー内容を逐語録とし、類似した意味内容によって分類・整理し、質的記述的分析を行った。

【倫理的配慮】鳥取看護大学鳥取短期大学研究倫理審査委員会の承認を得た（承認番号 2020-2）。対象者への調査目的の説明を行い協力の同意を得た。データの取り扱いは、対象者のプライバシー保護に留意し、研究以外には使用しないことを併せて説明した。

【結果】対象者の平均年齢は51.4歳、看護師平均経験年数26.6年、回リハ病棟平均経験年数10.8年、全員女性であった。そのうち、回復期リハビリテーション看護師認定者は1名であった。インタビューデータを分析した結果、コード数108から、【地域とのつながりを途切れさせない】【生活行動の自立を支援する】【役割を途切れさせない】【家族が患者との生活を大丈夫と思えるようにする】【回リハ基準の中でひたむきにケアをする】【自宅に帰ってほしい信念から査定を繰り返す】【社会復帰への思いを維持させる】の7カテゴリーが抽出できた。

【考察】人は価値観や生き方があり役割をもつ生活者である。人は「役割」をもつことで自分自身の存在意義をもつことができる¹⁾。本研究で看護師は、患者自身が役割を再認識できるよう家族へ支援を働きかけていた。また、生活を再構築する上で、役割が新たなものとなっていたとしても、家族からの支援を受け、役割が遂行できるように支援していた。回リハ病棟の看護師が考える患者を地域の生活者として捉えた生活再構築のための看護とは、【役割を途切れさせない】、【自宅に帰ってほしい信念から査定を繰り返す】、【回リハ基準の中でひたむきにケアをする】の3つからなる看護師の信念に支えられ、【地域とのつながりを途切れさせない】、【生活行動の自立を支援する】【社会復帰への思いを維持する】を繰り返し展開し、同時に【家族が患者との生活大丈夫と思えるようにする】の家族への支援を行うことである。

【結論】回リハ病棟の看護師が考える患者を地域の生活者として捉えた生活再構築の看護とは、患者の役割を途切れさせないという「看護師の信念」をもち、患者が入院中でも地域とのつながりを保ちながら、社会復帰への思いを維持させ、退院後の生活行動の自立を目指して「看護実践の繰り返し」を展開する。また、患者と家族が互いに支えあえるよう「家族への支援」も同時に実践していく看護である。

【利益相反】開示すべき利益相反はない。

- 1) 菊池沙織, 今井洋子, 佐藤那美ら (2013): 病気を抱える患者・支援者の役割遂行に関する研究の動向と課題, 群馬保健学紀要, 34, 52-62.

○竹崎和子 門倉康恵

吉備国際大学保健医療福祉学部看護学科

【目的】近年、本邦では全世代を対象として、穏やかな看取りを含め、身体と生活の側面から在宅療養を支援する地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題として取り組まれている。そのシステム構築のなかで、看護職は生活と医療、保健、福祉をつなぐ重要な役割を希求されている。本研究は、中山間地域の地域包括ケア病棟における看護実践に関する課題を明らかにすることを目的とした。

【方法】A 県内の中山間地域にある地域包括ケア病棟に勤務する看護師 5 名を対象に半構成的面接を実施した。インタビュー内容を逐語録として、看護実践の課題を表象する部分を抽出して質的帰納的に分析した。

【倫理的配慮】本研究は吉備国際大学倫理審査委員会の承認を受け実施した（19-49）。対象者に研究趣旨、研究への参加は自由意志であり中断も可能であること、匿名性、機密性の保持、個人情報の保護、得られた情報は研究以外には使用しないこと、研究結果の公表方法について口頭と文書で説明し同意書による同意を得た。

【結果】中山間地域の地域包括ケア病棟における看護実践の課題は、【在宅療養におけるリスクの予見】【高齢者の価値観を尊重した看護実践】【多職種との協働】【地域との連携強化】【在宅療養への意欲を高める係り】【看護の専門性の向上】の 6 カテゴリーから、『患者・家族の意思決定の尊重』『チーム医療の推進』『看護の専門性の発揮』の 3 つのコアカテゴリーが抽出された。

【考察】高齢化率 38.6%¹⁾（2015 年度）の中山間地域にある地域包括ケア病棟に勤務する看護師は、患者を生活者の視点で捉え、身体的、心理的、社会的側面の状況を把握し、高齢者が住み慣れた地域で最後まで自分らしい生活を送ることを目指していた。そのために必要な看護実践の課題として、患者の今後の在宅療養におけるリスクを予見した上での患者・家族の意思決定の尊重、プライマリケアの実践に不可欠となる多職種との協働、地域との連携強化等によるチーム医療の推進、チーム医療の調整者としての役割を担うための看護の専門性の発揮であると認識している。

今後、世界に類のない超高齢化社会に移行する社会情勢、医療環境のなかで、高齢化が進行する中山間地域における地域包括ケア病棟の特色について知識を深め、病院から地域につながり包括的で専門性の高い看護実践を目標とした課題を抱えていることが明らかになった。

【結論】A 県内の中山間地域の地域包括ケア病棟における看護実践に関する課題は、『患者・家族の意思決定の尊重』『チーム医療の推進』『看護の専門性の発揮』の内容であることが明らかになった。

【開示すべき利益相反はない】

- 1) 高梁市の医療の現状：高梁市人口ビジョン, 高梁市, 2020.

G 7 高齢糖尿病療養者のインスリン自己注射の現状についての文献検討

大島由美¹⁾ 丸山純子²⁾ 栗本一美³⁾

1) 2) 3) 新見公立大学健康科学部看護学科

【目的】高齢者が行うインスリン注射の現状に着目し、インスリン自己注射を在宅で確実に継続できる支援についての知見を得ることを目的とした。

【方法】医学中央雑誌 Web Ver.5、CiNii articles 等の論文データ検索ベースにて「高齢者」「インスリン」「看護」をキーワードとし原著論文および看護文献のみを検索し、重複及び研究目的に合わない文献を除き抽出した。対象文献の内容を精読し、結果および考察については類似性に基づき分類した。

【倫理的配慮】対象論文の結果が示す数値や用語の意味を損ねないように忠実に記載し、収集した文献は出所を明示し、著作権等の侵害がないように配慮した。

【結果】「高齢者」「インスリン」

表 高齢糖尿病療養者のインスリン自己注射に関連した対象別カテゴリー

「看護」のキーワードで検索した結果は 1019 件であった。研究目的に合わない文献や、重複したものを除き 15 件を分析対象とした。15 件の内容を分析した結果、高齢者、家族、看護職から捉えたインスリン注射の現状に分類することができた。高齢者については、“病気や治療への負担感や煩わしさ”などの 22 コードから、11 サブカテゴリー、4 カテゴリーが抽出さ

	カテゴリー	(サブカテゴリー数)
高齢者	【療養生活の中での糖尿病治療を継続していくことへの負担感】	(2)
	【高齢による自己注射手技の困難と取り巻く環境】	(5)
	【療養の場の変更による不安や治療方針の変更】	(2)
	【療養生活における家族の気遣いや認識の相違】	(2)
家族	【認知症糖尿病高齢者の現状】	(1)
	【家族の負担の軽減】	(1)
	【食事療法による家族のストレス】	(1)
	【インスリン自己注射の代行に関する家族の葛藤や思い】	(5)
	【専門職から支援を受けていない家族の存在】	(3)
看護職	【高齢糖尿病療養者との同居の困難さ】	(1)
	【インスリン自己注射を受け入れるための支援】	(3)
	【正確な情報収集とアセスメントに基づく判断】	(2)
	【インスリン自己注射の指導とその困難感】	(2)
	【血糖値認識による血糖コントロール改善に向けた支援】	(1)
	【高齢者糖尿病療養者に合わせた治療および継続的支援】	(3)
	【高齢糖尿病療養者を支援する体制づくり】	(2)
	【高齢糖尿病療養者の生活の継続を支えたい思い】	(1)

れた。家族については、“食事療法や血糖値に対して多くのストレスや不安を抱えている”などの 22 コードから 12 サブカテゴリー、6 カテゴリーであった。看護職については、“高齢者の状況に応じた支援の工夫”などの 43 コードから 14 サブカテゴリー、7 カテゴリーに分類された（表）。看護職は、訪問看護師、病棟看護師、外来看護師、慢性疾患看護専門看護師（CNS）、糖尿病療養指導士が対象であった。

【考察】高齢者のインスリン自己注射の現状は、身体機能・認知機能の低下などによる手技の困難などを感じている。加えて、家族も代行に関する葛藤や思いを感じていることが明らかとなった。よって病院や在宅など援助の場が異なる看護師は、地域ケアシステムの中で各専門領域を超えて情報共有を行い、高齢者と家族を共に支援し、協働していく必要がある。

【結論】高齢者にとってインスリン自己注射の継続は、在宅において困難感や負担感を生じていることや、支援する家族も負担感が大きいという現状が明らかとなった。よって、在宅でインスリン自己注射を継続していくためには、病院から在宅において高齢者と家族共に支援していくことが必要であり、各専門領域を超えて看護師同士の連携が重要である。

本研究における利益相反は存在しない。

○大西敏美¹⁾ 市原多香子¹⁾

1) 香川大学

【目的】院外心肺停止の救命率には、早期の心肺蘇生法の開始、心拍の再開といった時間的な要因が大きく関与する。本研究では、わが国における心肺蘇生指導に関する研究の動向を知り、退院時心肺蘇生指導の現状と課題を明らかにすることを目的とした。

【方法】文献検索は、医学中央雑誌 Web (Ver. 5) に掲載されている国内の原著論文を対象とし、「心臓マッサージ」「心停止」「心肺蘇生/家族」「胸骨圧迫」「心肺蘇生/家族/指導」「心肺蘇生/家族/教育」のキーワードを用いて、1980 年～2020 年の 40 年間検索した。結果 446 件が抽出され、重複文献や心肺蘇生指導に関連のない文献を除外した 114 件の文献を掲載年、研究内容別に分類した。さらに研究内容別に分類したなかで、看護師が患者家族へ心肺蘇生指導について論じている文献 9 件を最終分析対象とし、現状と課題を整理した。

【倫理的配慮】先行研究の明示と出典の明記を徹底し、著作権を侵害しないよう努めた。

【結果】過去 40 年間に於いての心肺蘇生関連に関する報告は 1982 年 2 件から行われていた。年次ごとの文献数では、最も多い年は 2019 年 11 件であった。0 件の年は 1984 年・1985 年・1988 年・1989 年・1990 年・1992 年・1993 年・1994 年・1995 年・1996 年・1998 年であった。2000 年以降は 2 件から 11 件で推移しており、2005 年から文献数が増加していた。

研究内容別で最も多かったのは「看護師を対象にした心肺蘇生教育に関するもの」58 件、「看護学生を対象にした心肺脳蘇生教育に関するもの」23 件、「心臓マッサージ (胸骨圧迫) の手技に関するもの」14 件、「患者の家族を対象とする心肺蘇生指導に関するもの」9 件、「一般市民による BLS 実施事例」4 例、「一般市民への講習会に関するもの」3 件、「患者・家族が抱えている不安」2 件、「乳児検診での指導」1 件に分類された。

心疾患患者の家族に対して、看護師が心肺蘇生法の指導について論じている文献は 9 件であった。患者家族への心肺蘇生講習会を開始した報告は 1997 年から報告されはじめ、2007 年以降は報告がなかった。小児の保護者を対象にしたものが 3 件、小児以外の患者家族を対象としたものが 6 件であった。指導形式は、集団指導 (講習会形式) で実施されており、看護師のみで実施していたものが 4 件と最も多かった。所要時間は 90 分が最も多く、指導頻度は毎週実施している報告は 1 件で、1 ヶ月から 2 ヶ月ごとの定期開催が 3 件、企画開催が 3 件であった。講習会後の家族の反応は、受講前は不安を抱えていたが、受講後は急変時の対応について理解を深めることができていた。一方で、心肺蘇生法の必要性を重視し、一度の講習では習得が困難なため再参加を希望する家族が多かった。

【考察】心肺蘇生に関する研究内容では、看護師に対する教育が多く、次に多いもので看護学生を対象にしたものであり、患者家族を対象とした指導に関する報告が少ないことがわかった。講習会後の成果として、家族の不安が軽減した理由は、緊急時の対応が具体的にイメージできたことや、実際に胸骨圧迫方法の体験を行ったことで実践への自信につながっていたと考えられた。

【結論】家族は心肺蘇生法指導を受けることで不安の軽減につながっていた。今後の課題として、繰り返し受講できるシステムづくりが示唆された。

本研究における利益相反はない。

G 9 緩和ケア認定看護師が終末期がん患者を支える家族に対する関わりの分析

○門倉康恵 竹崎和子

吉備国際大学保健医療福祉学部看護学科

【目的】「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」(厚生労働省, 2018)において、患者・家族への情報提供、意思決定支援、代理意思決定など高度な専門的知識や技術が求められており、緩和ケア認定看護師が担う役割は大きい。また、患者と家族の関係の質は、患者のQOLに大きく影響する¹⁾ため、家族への精神的ケアは重要だといえる。そこで、緩和ケア認定看護師の終末期がん患者を支える家族に対する関わりを明らかにすることを目的に本研究を行った。

【方法】対象者はA県内の緩和ケア認定看護師で、所属長の同意が得られた15施設21名に無記名自記式質問紙を用いた郵送調査を行った。調査内容は属性及び終末期がん患者を支える家族への関わりについての自由記載とした。得られた回答から生成的コーディングの手法を用いてコードを作成後、類似性によって分類・整理し、分析を行った。

【倫理的配慮】対象者に、研究参加への任意性、中断の自由、匿名性の保証等について文章で説明し、アンケートの回収をもって同意を得た。なお、本研究は、吉備国際大学倫理委員会の承認(承認No.19-59)を得て行った。

【結果】14名から回答(回収率66.7%)があり、年代は40代が43%と最も多かった。所属場所は外来28%、一般病棟29%、緩和ケア病棟29%であった。緩和ケア認定看護師経験年数は平均7.4年であった。自由記載から得られた23コードは8サブカテゴリー、4カテゴリーと集約された。得られた4カテゴリーは「面談調整」、「理解度を確認し、患者の様子や情報を伝える」、「思いや希望を傾聴し、労いや声掛けを行う」、「患者と家族の関係性を強める」であった。

【考察】終末期患者の家族が看護師に求める援助は①情報がほしい②家族はどうすればいいのか③家族自身への気持ちの対応である²⁾。緩和ケア認定看護師は、卓越した知識や技術により、情報が欲しいという家族のニーズに対し、「面談調整」を行い、一方的な説明にならないように「理解度を確認し、患者の様子や情報を伝える」という話し合う姿勢を大切に考え関わっている。また、家族自身への気持ちの対応として「思いや希望を傾聴し、労いや声掛けを行う」ことでケアリングが生まれ、家族への精神的サポートに繋がっていたと考える。さらに患者との関わりに不安を感じている家族に対し、「患者と家族の関係性を強める」という関わりを行っていたと推察する。

【結論】緩和ケア認定看護師は、終末期がん患者を支える家族の情報欲求や抱える負担や不安を理解し、自らの卓越性を発揮することでケアリングにつながる関わりをしていたことが明らかとなった。

【開示すべき利益相反はない】

1) 鈴木志津枝：がん患者の家族が抱える諸問題と家族ケアの重要性、がん看護、9(4)、P280-285、2004.

2) 季羽倭文子、石垣靖子、渡辺孝子編：がん看護学、三輪書店、P108-109、1998

G 1 0 終末期心不全患者に対するエンドオブライフディスカッションの実践 を測定する尺度の妥当性と信頼性の検討

○實金栄¹⁾ 井上かおり¹⁾ 安藤亮^{2) 3)} 名越恵美¹⁾

1) 岡山県立大学 2) 新見公立大学

3) 岡山県立大学大学院保健福祉学研究科保健福祉科学専攻看護学大講座

【目的】 エンドオブライフディスカッション実践尺度 (End of Life Discussion Scale: EOLDS) の測定項目の開発と尺度としての妥当性を検討すること。

【方法】 循環器科を標榜し病床数 200 床以上の病院から、各都道府県 3 施設ずつ合計 141 施設を無作為に抽出した。各施設、心不全患者の受け入れ経験のある病棟に勤務する 10 名の看護師を調査対象とした。調査期間は 2021 年 7 月の 1 か月間。調査は無記名による質問紙調査および Survey Monkey によるオンライン調査により行った。調査項目は看護経験年数、先行研究を参考に筆者らが開発した EOLD の実践に関する 11 項目、スピリチュアルケア実践 (NSCP) (實金ら, 2018) を調査した。分析は、探索的因子分析による構造的側面からみた妥当性と、NSCP との関連による外的側面から見た妥当性を検討した。また収束的および弁別的妥当性は AVE (Average Variance Extracted) により検討した。分析には Mplus7.4 を使用した。

【倫理的配慮】 岡山県立大学倫理委員会の承認を得た (受付番号 21-12)。

【結果】 調査票は 1410 人に配布し、回答は 255 人から回収でき、そのうち同意がない者 56 人、ほとんどの項目に欠損の見られた者 11 人を除く、188 人を分析対象とした。まず探索的因子分析したところ 2 因子 (Factor1: チーム, Factor2: 患者・家族, 各 5 項目) が抽出されたが、いずれの因子にも 0.4 以上の因子負荷量を示すものがあり、その 1 項目を削除した。次に残りの 10 項目で確認的因子分析を行ったところ、モデルのデータへの適合は RMSEA=0.085, CFI=0.946, ω 信頼性係数は 0.858 であり良好な値を示した。外的側面からみた妥当性を検討するために、EOLD が NSCP に関連すると仮定したモデルのデータへの適合性を確認したところ、RMSEA=0.061, CFI=0.952 であり、パス係数は 0.799 を示した。AVE はチームが 0.458, 患者・家族が 0.534 であった。また AVE 値は因子間相関の二乗値である 0.434 より高かった。

【考察】 分析の結果「チーム」と「患者・家族」との EOLD の実践が抽出された。人生の最終段階における医療・ケア方針の決定プロセスに関するガイドライン (厚生労働省) では、患者の意思決定支援、次いで家族等による患者の意思の推定、そして複数人のチームでの検討がなされる必要が示されている。本研究結果は、このガイドラインの内容を反映できているものと考えられる。

【結論】 本研究により、チーム (ケアチームでの EOLD) と患者・家族 (患者家族との EOLD) の 2 因子各 5 項目で構成される、EOLDS の構造的および構成概念妥当性、さらに NSCP との関連による外的側面から見た妥当性、AVE 値による併存的妥当性、内的整合性から見た信頼性が検証できた。

開示すべき COI はない。

G 1 1 終末期維持血液透析患者の医療・ケア方針の検討に関わる 看護実践尺度の信頼性・妥当性の検証

○安藤亮^{1) 2)} 名越恵美³⁾ 實金栄³⁾

1) 新見公立大学 2) 岡山県立大学大学院保健福祉学研究科

3) 岡山県立大学

【目的】終末期維持血液透析患者の医療・ケア方針の検討に関わる看護実践尺度の信頼性・妥当性の検証を行う。

【方法】全国の維持血液透析を実施している、日本透析医学会の認定施設及び教育関連施設 1168 施設の中から入院病床を有する 250 施設を無作為に抽出し、各施設の外来透析部門に勤務する看護師 4 名を対象とした。看護師の選定条件は、看護師経験年数が 5 年以上であり、看護師以外の資格や職位は問わないものとした。調査期間は 2021 年 9 月～10 月である。調査は無記名による質問紙調査および Survey Monkey[®]によるオンライン調査により行った。調査内容は、基本的属性、先行研究（安藤ら、2021）をもとに開発した終末期維持血液透析患者の医療・ケア方針の検討に関わる看護実践を測定する 5 因子 23 項目、看護師の倫理的行動尺度改訂版（大出ら、2019）である。分析は、探索的因子分析により構造的妥当性、確認的因子分析により構成概念妥当性、看護師の倫理的行動尺度改訂版との相関による併存的妥当性、AVE（Average Variance Extracted）により収束的妥当性と弁別的妥当性を検討した。信頼性は Cronbach's α 係数を算出した。分析には Mplus7.4、SPSS Statistics 27 を使用した。

【倫理的配慮】新見公立大学研究倫理委員会の承認を得た（受付番号 231）。

【結果】配布した調査票 1000 部のうち、336 部が回収でき、そのうち不備のない 280 部を分析対象とした。まず先行研究に基づき 5 因子を仮定し尺度原案 23 項目で探索的因子分析を行ったところ、異なる 5 因子構造が抽出された。次に探索的因子分析において複数因子に高負荷量（0.3 以上）を示す 4 項目を削除し、探索的因子分析で抽出された 5 因子モデルを仮定し確認的因子分析を行った。モデルのデータへの適合性は RMSEA=0.081、CFI=0.966 であった。看護師の倫理的行動尺度改訂版との相関係数は 0.411 であった。AVE は 0.671～0.753 であり、それぞれの因子における因子間相関の平方値は 0.377～0.681 であった。Cronbach's α 係数は 0.940 であった。

【考察】確認的因子分析の結果、モデルの適合度は良好であり構成概念妥当性が、看護師の倫理的行動尺度改訂版と有意な中程度の相関を認めたことから併存的妥当性が、AVE 値はいずれも 0.5 以上であり収束的妥当性が、かつ AVE がそれぞれの因子間相関の平方値より大きかったことから弁別的妥当性が検証された。また内的一貫性を示す信頼性係数も良好な値であった。

【結論】終末期維持血液透析患者の医療・ケア方針の検討に関わる看護実践尺度の妥当性及び信頼性が検証された。今後の課題として、本尺度を用いて関連要因を検討する必要がある。本研究は公益財団法人ウエスコ学術振興財団令和 3 年度学術研究費助成金を受け実施した。開示すべき COI はない。

G 1 2 介護老人保健施設における介護職員の看取りケア効力感・死生観とその関連要因

瀬尾 美恵¹⁾ 秋山 智²⁾

1) 医療法人恒和会 介護老人保健施設 牛田バラ苑

2) 広島国際大学 看護学部

【目的】介護老人保健施設の「看取り未実施施設」と「看取り実施施設」の異なる体制の環境にある介護職員を対象にし、介護職の看取りケア効力感と死生観との関連、看取りケア効力感・死生観と個人属性との関連を明らかにし、介護職の看取りケア効力感の向上と看取りケア教育の課題について検討することを目的とした。

【方法】調査対象は、全国介護老人保健施設協会に登録している中国地方5県（合計282施設）の介護老人保健施設に勤務する介護職（常勤者のみ）を対象とし、個人属性、平井ら（2000）によって開発された臨老式死生観尺度、久保田ら（2016）が作成した看取りケア効力感尺度について質問紙調査を実施した。回収した調査表の合計は750部（回収率16%）、有効回答である740部（有効回答率98.6%）を分析対象とした。分析方法は、①個人属性、死生観尺度得点、看取りケア効力感尺度得点の記述統計、②個人属性と看取りケア効力感、死生観それぞれの相関、③看取り実施の有無の施設別に個人属性と死生観尺度のt検定・分散分析、④看取り実施の有無の施設別に看取りケア効力感尺度総得点、手段的効力感得点・情緒的効力感得点のt検定・分散分析、⑤看取りケア効力感総得点と、看取り実施の有無、看取り実施別で有意差の認められた8つの属性について2要因分散分析を行った。

【倫理的配慮】広島国際大学「人を対象とする医学系研究倫理委員会」の承認を得て実施した（倫19-010）。

【結果】看取りケア効力感得点は、《手段的ケア効力感》《情緒的ケア効力感》とも看取り未実施施設に比べると看取り実施施設の得点が有意に高かった（ $p<0.001$ ）。看取りケア効力感と死生観の相関では、看取りケア効力感得点と、死生観の《死後の世界観》《人生における目的意識》《寿命観》の各得点に正の相関を認めた（ $r=0.12\sim0.13$, $p<0.01$ ）。また、《死への恐怖・不安》《死からの回避》の得点は負の相関を認めた（ $r=0.08\sim0.09$, $p<0.05$ ）。看取りケア効力に与える看取り実施と個人属性の2要因についての分散分析の結果、看取り未実施・実施という要因と死別体験に有意な交互作用がみられた（ $p<0.05$ ）。看取り未実施施設では「死別体験なし群」のほうが看取りケア効力感得点が高いが、看取り実施施設では「死別体験あり群」のほうが高いという逆の効果が示された。死別体験による主効果の検定では「死別体験あり群」で「看取りをしている施設にいる人」「看取りをしていない施設にいる人」との間には有意差（ $p<0.001$ ）がみられた。

【考察】一般的にも、経験の多さが高い自己効力感に繋がり、看取り未実施施設に比べると看取り実施施設の死別体験あり群は、施設での看取り経験も多く、社会学的学習経験も増えていることから、看取りケア効力が高くなっていると考えられる。

【結論】これらの調査結果より、介護職の看取りケア効力感と死生観との関連及びそれらとの個人属性の関連が明らかになった。看取りケア効力感を高くすることは、死にゆく入所者へのケアに積極的に関わる姿勢となり、看取りケアの質の向上に繋がることが示された。また、教育においては介護職と看護職の連携が重要であり、看護の視点を踏まえた研修を行うことにより、介護職自身の考えや他者の看取りに対する理解を深め、今後の看取りケアの質の改善に繋げることができると考えられる。利益相反についてはありません。

G 1 3 障害者の健康および「まちの保健室」についての認識 —障害者支援施設の職員の視点から—

○藤原美智子¹⁾・村口孝子¹⁾・鈴木恭子¹⁾・加藤紗也香¹⁾ 古都昌子¹⁾

1) 鳥取看護大学看護学部看護学科

【目的】 本学では地域住民を対象に健康に関するミニ講話や健康データの計測、健康相談等を行う「まちの保健室」を開催している。本研究は、障害者の効果的な健康支援を目指し、障害者支援施設の職員の視点から、障害者の健康に関する状況や「まちの保健室」についての認識を明らかにすることを目的とする。

【方法】 研究対象はA施設に勤務し日頃から障害者への支援を行う職員4名である。インタビューガイドを用いて半構成的面接を実施し、了解を得て録音を行った。内容は、障害者施設利用者の健康状態への認識、「まちの保健室」についての認識とした。分析方法は、逐語録からKJ法を参考に意味内容のまとまりに留意して質的分析を行った。

【倫理的配慮】 本研究は鳥取看護大学・鳥取短期大学研究倫理審査委員会の承認を得て実施した(2020-16)。

【結果】 4名のインタビュー時間は23～34分(平均30分)であり、職種はサービス管理責任者・支援員・職業指導員であった。施設は就労支援B型、グループホーム等の複合施設で、利用者は18歳～80歳代と幅広かった。職員の認識として、逐語録から53のコードを抽出し、意味内容のまとまりから12サブカテゴリーを形成し、5カテゴリーに集約した。障害者施設の職員は、《障害者は身体面や生活面での個別的な課題をもつ》《基本的な健康増進への対応に加えて個別的な支援が必要である》《本人や家族の状況に応じた関わりは容易ではない》という個別性をふまえた健康支援の難しさを認識していた。《「まちの保健室」は障害の程度をふまえて行えば意義がある》《「まちの保健室」のイメージがつかない》の「まちの保健室」についての認識が明らかになった。

【考察】 障害者施設の利用者は、障害の程度や生活習慣・健康状況が様々であり一律な対応ではなく個々の状況に応じた支援が必要であり、職員は、対応の難しさを実感していた。健康面では健康チェックや声かけ、身体を動かす機会を設ける等の基本的な支援は行っているが、栄養面や疾患や障害の状況に応じた個々への専門的知識に基づく支援を求めている。「まちの保健室」について、障害の程度に応じた方法や内容にすることで健康増進への対応につながると効果を期待していた。一方で「まちの保健室」の具体的なイメージが持てない状況も確認できた。障害者施設の職員が体験的に「まちの保健室」へ参加するなど、情報共有の機会を設定し、共通理解を広げて連携する必要性が示唆された。

演題発表に関して、開示すべき利益相反状態はありません。

G 1 4 精神障害を有する人が主体となる感染予防に関する教育プログラム構築にむけて

○中川康江¹⁾ 荒川満枝¹⁾

1) 鳥取看護大学

【目的】我々は、精神疾患を有する人（以下当事者とする）が主体的に感染予防対策を行えるようにする感染予防教育プログラムの構築が必要だと考えている。本研究はその前調査として、当事者が感染予防対策に関して求めていることや気持ちを明らかにすることを目的とした。

【方法】就労支援事業所を利用する当事者 5 名を対象に、「コロナの感染をどう感じているか」「病院でしてほしかったことは何か」などの内容で、半構成的インタビューを行い、逐語録を作成し先行文献をもとに質問ごとにカテゴリー分析をした。

【倫理的配慮】鳥取看護大学・鳥取短期大学研究倫理審査委員会の承認（2020-7）を得て行った。

【結果】就労支援事業所を利用する当事者 5 名に、インタビューを行った結果を表 1 に示す。インタビュー内容から、当事者の「不安」「教育」「偏見」「安心」などがうかがえた。

表 1 当事者のインタビュー内容

質 問	回 答
コロナの感染をどう思っているか	不安(染っても染しても困る),怖い(どんなことだかわからない),他人事,不自由,ストレス
今気を付けていることはあるか	言われたことはしています,マスク,手洗い,うがい,着替え
病院で気を付けていたことはあるか	病院から教えられたことはしていた
病院でしてほしかったことは何か	安全(今みたいに,検温・問診を徹底してほしい),教育(どうしたら染らないか,染ったらどうなるか教えてほしい,レクレーションやSSTの時にしてほしい,わかったかわからないかを確認してほしい,症状で出れる時と出れない時があるから何回かしてほしい)
その他	経済(保障を下さい。同じようにしてほしい、それです。) 偏見(精神科の人とまとめて考えないで下さい、個人で見てください) 感謝(病院の人は良くしてくれている) 卑下(何度も、すみませんえらいこと言ってますすみません。人に迷惑をかけてはいけません。ただそれだけだと思う。) 満足感(医療界の人にはぎりぎりやっている) 安心感(一日3回の問診や健診をして下さるから安心です)

【考察】当事者は感染症の流行に関して、恐怖感と不安感を有していた。また感染予防策に関する学習機会を求めている。施設や病院の人へは感謝と安心感を言葉にしており、学んだ知識は実践していた。また、精神の人と一括してほしくないという言葉も聞かれた。これらから、信頼を寄せている病院で、学習意欲のある当事者が学習機会を持つことは、当事者の感じていた恐怖感や不安感の解消に役立つ有効手段であると考えられる。今後、本研究で得た当事者の気持ちや意見を考慮した感染予防教育プログラムを作成していきたい。

【結論】本研究で得られた当事者の意見を生かして教育プログラムの作成と実施は、当事者が主体となる感染予防策に有効な手段であると考えられる。

本研究において、開示すべき利益相反はない

【目的】学童期の子どもの足の爪を切り行動の実際を明らかにする。

【方法】小学生3名(3年生女兒1名、4年生男女各1名)を対象に、2019年9月～12月に半構造化面接法でデータを収集した。分析は、面接内容を逐語録に起こし精読し、爪切りに関する内容を抽出しコード化、類似性および差異性でサブカテゴリーおよびカテゴリーを導き出した。

【倫理的配慮】学童クラブの運営者に了解をとり、保護者に説明会を実施した後、子どもと保護者に研究の趣旨について文書を用いて口頭で説明し同意を得た。なお、佐久学園研究倫理委員会の承認(第2019006号)を得た研究計画書に基づいて実施した。

【結果】学童期の子どもの足の爪切り行動の実際として、コード22、サブカテゴリー7、カテゴリー3(<>で示す)が見いだされた(表1)。子どもは、<足の爪切は予定がなく一人の時にしている>が、<足の爪切りは、見えにくく届かないから難しい>ため、うまく切ることができず<深爪をしないよう足の爪を切っている>と語り、深爪をした経験や深爪をしないようにするために注意をして慎重に爪を切っていた。

【考察】足の爪は適切に切らないと巻き爪の原因になり、痛みのために足指の運動が制限される。その結果、歩行や他の運動にも影響し、一生続く足の健康問題に発展する危険性がある。研究の結果、子どもは足の爪切りを難しいと感じていたが、自ら深爪をしないように注意して爪を切っていた。今回は3名のインタビューしかできていないが、子どもが足の爪切りが難しいと感じながらも工夫して爪を切っていることがわかった。基本的生活習慣が定着する学童期には、子どもが適切な爪切りの方法を知るために、なぜ適切に足の爪切りをしなければならないのか、どのように切ればよいのか、実際に爪を切る方法を学ぶ機会を作る必要がある。

表1 学童期の子どもは足の爪切りをどうしているか？

カテゴリー	サブカテゴリー
足の爪切りは、予定がなく一人の時にしている	1. 足の爪切りは一人の時にする
	2. 足の爪切りは、やることがない時にする
足の爪切りは、見えにくく届かないから難しい	1. 足の爪は見えない
	2. 足の爪は届かない
深爪をしないよう足の爪を切っている	1. 足の爪切りは、切りすぎると痛いので、切りすぎないように注意する
	2. 深爪をすると出血する
	3. 深爪をしないように、足の爪の白い部分の前で切る

【結論】学童期の子どもは足の爪切りを難しいと感じていたが、工夫して爪を切っていた。子どもたちが足の健康を自ら考え、足の爪切りができるように、爪切りの方法を学ぶ機会が必要である。

・本研究における利益相反はありません。

【目的】妊娠中あるいは出産後1年以内、または授乳中に乳がんと診断される妊娠関連乳がん（PABC：Pregnancy-associated Breast Cancer）患者は、治療のために断乳することが多い。断乳を余儀なくされる PABC 患者と患者を支援する医療従事者が捉えた断乳の意味を明確にすることがこの研究の目的である。

【方法】平成30年8月～平成31年8月に、A病院にてPABC患者を支援した看護師・助産師12名から、PABC患者支援時の経験について聞き取り調査を行った。さらにPABC完解期にある患者2名からPABC罹患時の経験について聞き取り調査を行った。分析は看護師・助産師・患者別に質的帰納的分析を行い、調査内容と意味深い「母乳・授乳・断乳」について表現されている部分を抽出してコード化し、さらに抽出度をあげてカテゴリ化した。

【倫理的配慮】香川大学医学部倫理委員会の承諾（平成29-190）を得たのち開始した。

【結果】研究協力者はA病院乳腺内分泌外科の病棟と外来で勤務する看護師12名（がん看護専門看護師1名、乳がん看護認定看護師1名含）、周産期科病棟勤務助産師1名、PABC患者2名（それぞれ治療終了後2年と10年経過）であった。看護師からの母乳・授乳・断乳に関する語りのデータ総数は42、うち専門看護師と認定看護師の語りのデータ総数は24（57.1%）であった。サブカテゴリ数は11、カテゴリは[断乳への思い]、[断乳の意思決定]、[PABC診断は困難]、[PABC早期発見の方策]の4つとなった。助産師の母乳・授乳・断乳に関する語りのデータ総数は9つで、断乳の意思決定が主に語られていた。PABC患者の母乳・授乳・断乳に関する語りのデータ総数は12であり、[医師の方針が異なり翻弄]、[最初からミルクを選択]、[辛い乳房手術後の搾乳]の3カテゴリを抽出した。

【考察】出産の高齢化により、PABC患者は増加している。乳がん治療に使用される薬物は乳汁移行性があり、乳児への安全性が担保されていないため、授乳は避けるべきである。乳腺内分泌外科の看護師は、「初乳は大切」と思いながらも、患者の断乳を「治療に必要なもの」と捉える者、終末期患者から『そっち側（健側）は子どもになめさせてもいいかな』と相談され「切なく感じる」者や、断乳の話題にはあえて触れない者もあり、多くが必要悪と捉えていた。しかし「治療を前向きにするもの」と捉えている者もいた。助産師は授乳に関する言葉が多く、断乳の意思決定に重きを置く内容に偏っていた。授乳を行ったPABC患者は、帝王切開手術とリンパ浮腫の疼痛があり『NICUに母乳を絞って運んで——母乳絞られて痛いし、乳房はないわ、浮腫はあるわ、もう必死なんで記憶飛んでいます』と、授乳が良い事ばかりではないと語った。授乳を行わなかったPABC患者は『上の子の時は出ていたのであげたかった』『でも搾乳は大変だし、保育園に預けるので、最初から粉ミルクに決めていた』と先を見越した意思決定を行い、断乳を必要なものと捉えていた。

【結論】母乳保育は女性の自己効力感を高めると言われるが、乳がん治療による断乳の場合は、医療従事者・患者とも多様な捉え方をしており、PABC患者に対応する場合は、患者個々に対応することが必要であると示唆された。利益相反：開示すべき利益相反はない

引用文献：板谷裕実、母乳保育の自己効力感構成要素抽出のための質的記述的研究、日本母乳保育学会雑誌、8(2)、124-132、2015。

○田邊ルミ¹⁾ 林 信平²⁾ 松本啓子²⁾

1) 香川大学大学院医学系研究科看護学専攻

2) 香川大学医学部看護学科

【目的】2019 年以降、COVID-19 の影響を受け、震災との相乗的な人的震災の可能性や、今後、発生すると予測されている南海トラフ大地震をはじめとする様々な自然災害の危険は常にある。住民を守る行政は、地域や住民の平時からの備えを強化し、防災や減災に努める必要がある。

そこで本研究は、A 町行政職員の防災への取り組みに対する認識を明らかにする。

【方法】協力意思を示した A 町行政職員を対象に、研究概要及び匿名性の確保等の倫理的配慮に関する説明を行い同意を得た。行政の防災への取り組みに対する認識を問う半構成的質問紙を基にインタビューを実施した。インタビュー内容から、質的因子探索的にコード化を進め、抽象度の高いカテゴリーとなるよう修正を繰り返し生成した。カテゴリー化のプロセスにおいて定期的に看護学及び質的研究の専門家におけるスーパーバイズを受けた。

【倫理的配慮】香川大学医学部倫理委員会の承認(2021-143)を得て実施した。研究参加者には、研究の目的、研究方法、個人へ生じる利益と不利益、参加同意と同意撤回等について口頭及び文書で説明し同意を得た。

【結果】研究参加者は、協力を得た A 町行政職員 4 名。行政の防災への取り組みに対する認識としては、4 カテゴリー<課を越えた災害対応準備へ向けた活動><コロナ禍で防災意識を高めるには限界><一体化した防災支援活動の実践評価><地域の強みを生かした連携>が抽出された。

コロナ禍での防災活動への意識づけには限界があるが、地域の強みを生かした連携となるように、行政や住民が一体となった活動や実践評価に向けて課を越えた活動を始めていた。

【考察】行政職員の防災への取り組みに対する認識では、課を越えた災害対応準備としての情報共有や連携の重要性を認識している。自然災害とは異なる危機的な状況下であるコロナ禍での活動制限をふまえながら、災害への備えとして継続的な人材育成や防災訓練の実施などを通して、職員と共に活動する保健師等専門職者との IPW(多職種連携)等の必要性を重要視しているといえる。防災支援活動の実践評価を考えながら地域の強みを生かした連携を支え、自助・共助・公助の一体化を期待していた。

本研究は研究参加者が少ないため、行政職員の防災への取り組みに対する認識がすべて語られたとはいえない。今後、参加者を増やして分析を重ねる必要がある。

【結論】地域の強みを生かした連携となるように、行政や地域住民が一体となった活動や実践評価に向けて課を越えた活動を始めていた。コロナ禍での住民の防災活動への意識づけには限界があるが、自助・共助・公助のそれぞれが連携し合い、災害対応力を高める事が重要である。

本研究に利益相反はない。

○武田道子¹⁾ 佐々木久美子²⁾

1) 四国大学看護学部

2) 日本赤十字秋田看護大学看護学部

【目的】被災生活による健康状態の悪化に伴い災害関連死が大きな課題となっている。健康の二次被害を防ぐためには、平穏時における災害時健康を守る共助力（住民同士の健康の相互管理等）を育成する防災教育が必要であり、共助力の地域特性を把握する必要がある。特定の地域における災害時健康を守る地域共助力の評価尺度を開発し、妥当性と信頼性を検証した。

【方法】被災地域住民を対象とし、健康を守る共助の実態を質的に明らかにした先行研究から、調査項目を抽出し、5段階（まったく当てはまらないからよく当てはまる）で評価する質問紙を作成した。事前に防災担当者や大学教員の意見を聞き質問紙を修正した後、予備調査27項目を防災会員300名に実施した。本調査では31項目に増やすとともに、類似項目として「災害時に住民同士で健康を守るための助け合いができる」を設定し、1-10のBASで評価した。対象は年齢幅と調査地域を広げ、職域2か所67名と防災会員126名の計193名とした。調査結果について探索的因子分析を行った。反復主因子法で因子数を決め、Cronbachの α 係数で信頼性を検討し、類似項目を用いて妥当性を検討した。

【倫理的配慮】四国大学倫理審査専門委員会の承認（承認番号2019050）を得た。

【結果】予備調査は259名回収でき、項目分析の結果除外項目はなかった。本調査は109名回収でき、総得点は正規分布していた。項目分析では天井効果（平均値+標準偏差）が6以上、フロア効果（平均値-標準偏差）が1以下の項目はなく、I-T相関分析は.385から.749であった。項目間相関分析の $r \geq 0.7$ 以上の項目は検討後2項目除去した。抽出因子のCronbachの α 係数は.453から.889であった。6因子が抽出され、「災害時要支援者の支援」「話し合い・相談・連絡」「災害時特有の疾病予防」「乳幼児の支援」「心身の健康観察」「生活情報の入手」と命名し、尺度構成した。信頼性評価として抽出因子の5因子はCronbachの α 係数が.754から.889であったが、1因子のみ.561であった。29項目全体の信頼性はCronbachの α 係数が.931であった。類似項目と総得点の相関は $r = 0.428$ であった。

【考察】予備調査後に項目修正したが、対象者の背景を拡大して調査を実施した結果、さらに修正すべき項目が生じた。災害時の地域共助力の中でも特に、住民同士が健康を守りあう地災害時健康を守る共助力の評価尺度として一定の妥当性・信頼性を確認した。

【結論】尺度の実用化に向けてはさらなる一般化可能性の検証が必要である。本研究は科学研究費助成事業（基盤C）補助を受けて実施した。本研究に関連した開示すべき利益相反関係にある企業等はない。

○ 合場美鈴¹⁾ 高嶋伸子²⁾
1) 香川県健康福祉部長寿社会対策課
2) 香川県立保健医療大学

【方法・倫理的配慮】グループに主体性と地域志向性を獲得させる支援をした経験があり、具体的に語ることができる行政保健師 13 名を対象とし、保健師によるグループの主体性と地域志向性の獲得に向けた支援プロセスに焦点をあて、平成 31 年 2 月 25 日～令和元年 9 月 26 日に半構成的面接法によりデータ収集を行った。分析は木下の提唱する修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチを用いた。本研究は、香川県立保健医療大学倫理審査委員会の承認を受けて実施した（2018 年 12 月 17 日承認番号 268）。

分析で、55 の [概念]、14 の＜サブカテゴリー＞、6 つの《カテゴリー》、2 つの【コアカテゴリー】を生成した(図 1)．本研究は、【個々を認め認め合う仲間していく】と

【考察】このプロセスは、蔭山¹⁾が示す「保健師のグループ支援の枠組み」を具体化し、内部的媒介は【個々を認め認め合う仲間にしていく】支援、外部的媒介は【地域に認められる仲間にしていく】支援として新たに具体的に描くことができた。さらに仲間となったメンバーにグループの本質を思考させることでエンパワメントが促進される具体的な支援も新たに描くことができた。田口ら²⁾が示す「グループ支援の目指す方向性」の地域志向性は、グループが地域を求め、地域へ働きかけていく姿だとされているが、本研究では、グループの地域志向性の獲得の支援は、《地域の承認を獲得させる》支援であった。また、先行研究ではグループ形成の前段階でメンバーを集める方法を具体的に示したものは見られないが、本研究で描かれた「日頃の活動から選りすぐりの「人」を呼び込む」支援は、保健師ならではの示唆される。

本研究における利益相反は存在しない。

2) 田口敦子, 錦戸典子, 竹内奈緒子. 保健師活動におけるグループ支援の特徴と意義 これまでの経緯と今後の方向性. 看護研究 36 (7) : 3-12, 2003.

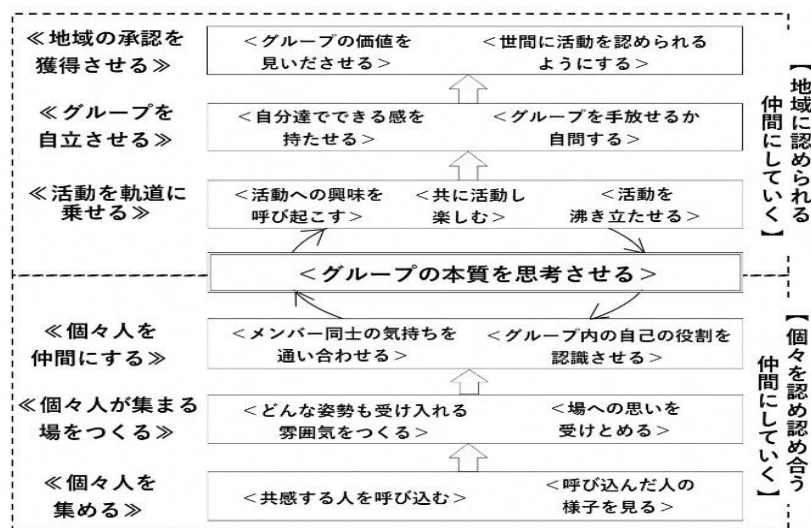


図1 グループが主体性を獲得し地域の承認を得るまでの行政保健師の支援プロセス

G 2 0 COVID-19 感染拡大状況下における在宅看護学実習の受け入れに関する

訪問看護ステーション管理者の意識

○松下恭子¹⁾ 中野沙織¹⁾、多田美由貴¹⁾、岡久玲子¹⁾

1) 徳島大学大学院医歯薬学研究部地域看護学分野

【目的】

COVID-19 の感染拡大状況下における、訪問看護ステーション管理者の実習受け入れに関する意識を知り、在宅看護学実習の継続実施についての準備への一助とする。

【方法】

対象：A 県内の訪問看護ステーション 94 施設の管理者。データ収集方法：依頼文と質問紙を A 県内で登録されている訪問看護ステーションの管理者宛てに送付し郵送で回収した。調査内容：在宅看護学実習の状況と実習受け入れの課題。調査期間：2021 年 5 月～8 月。分析方法：質問項目について記述統計を行った。

【倫理的配慮】

徳島大学病院医学系研究倫理審査委員会の承認を得て実施した（承認番号 3941）。質問紙調査は無記名で実施し情報の匿名化を行った。

【結果】

訪問看護ステーション 94 施設に送付し、回収は 43 施設（回収率 45.7%）であった。実習を受け入れるために必要な学校側の準備として最も多かったのは「学生の感染対策・健康観察記録」が 34 施設であった。次いで「感染症防護具の準備」が 32 施設、「ワクチン接種」が 31 施設、「PCR 検査の実施」が 22 施設、「実習期間の短縮」が 18 施設、「実習費用の増額」が 10 施設、「教員の臨地での指導の充実」が 5 施設であった。自由記載の内容として、「学校での教員の指導の充実」が記載されていた。実習を受け入れるために必要な施設側の準備として最も多かったのは「訪問看護師の人員確保」が 33 施設であった。次いで「感染防護具の準備」が 32 施設、「実習時間の短縮」、「実習指導者講習会受講者の配置」が 18 施設、「実習指導についての助言」が 15 施設、「利用者宅へ訪問しない」が 12 施設、「実習指導手当の支給」が 11 施設であった。

【考察】

実習を受け入れる為に必要な条件として、学生への感染対策・健康観察記録の実施の選択が 34 施設と最も多く、次いで感染症防護具の準備が選択されていた。また学生へのワクチン接種や PCR 検査の実施の選択も多く、実習に参加する学生が感染源や感染症の媒介者とならないという証拠を持って実習することにより、利用者の安心・安全を担保することが実習の前提になっていると考えられる。施設側の準備としては、看護師の人員確保が最も選ばれており、COVID-19 への対応で平時と違う状況のなか、学生指導に割かれる時間的負担が影響していると推測される。実習時間の短縮や利用者宅へ訪問を実施しないという新しい実習形態も選択されていた。また、教員の臨地での実習指導と、指導者への助言も、感染状況に合わせて多様化する実習形態への対応に向けて充実すべき項目であり、今後、実習施設とのさらなる連携・調整の必要性が示唆された。

【結論】

COVID-19 感染拡大状況下での在宅看護学実習の受け入れについて、学生自身の感染対策・健康観察記録の実施と、感染症防護具の準備が重視されていた。本研究における利益相反はない。

G 2 1 学生主体のレクリエーション企画・運営に対する効果的な指導方法の検討 ー安全性確保の視点からー

○岡本さゆり¹⁾ ーノ瀬公美²⁾

1) 吉備国際大学保健医療福祉学部看護学科

2) 医療法人天和会 松田病院

【目的】老年看護学施設実習において看護学生がレクリエーションを主体的に企画・運営するために2018年度より学内演習を導入した。「事前準備」「リスクも含めた予測の重要性」について指導の必要性が課題として挙げられ、翌2019年度の学内演習前講義で安全性確保の視点について重点的に指導を行った。本研究の目的は、学内演習における効果的な指導・教育方法について明らかにすることである。

【方法】1) 調査対象：A大学看護学科3年生50人。2) 調査期間：2019年6月～12月
3) 調査方法：①レクリエーション演習実施前の講義の中で「高齢者に対する安全性確保」について重点的に講義。②レクリエーション演習の授業で自作の自己評価表・他者評価表を配布し、授業後回収。自己評価表及び他者評価表の質問8項目に「良くてきた」から「できなかった」の5件法で回答を得た。

【倫理的配慮】吉備国際大学倫理審査委員会において承認された（受理番号19-19）。本研究の趣旨、目的、方法、研究協力は任意で、匿名性の保障、得られたデータは本研究以外の目的で使わない、学会等で公表すること等を書面及び口頭で説明、同意を得た。

【結果】1. 学内演習に対する自己評価、他者評価を分析した結果、「危険がないように企画・進行できた」の自己評価の評価点は、安全性確保に関する重点的な講義の実施前 4.1 ± 0.81 から実施後 4.4 ± 0.77 、「転倒事故など利用者に危険がないよう配慮できた」の自己評価の評価点は、実施前 3.7 ± 1.17 から実施後 4.5 ± 0.84 と、いずれも上昇していた。また、講義をした年の自己評価と他者評価を比較すると、「危険がないように企画・進行できた」の自己評価 4.4 ± 0.77 に対し他者評価が 4.3 ± 0.80 、「転倒事故など利用者に危険がないよう配慮できた」の自己評価 4.5 ± 0.84 に対し他者評価 4.3 ± 0.84 といずれも他者評価が若干低かったものの大きな相違を認めなかった。

【考察】高齢者に対するイメージ化が不十分で安全管理に対する認識が不足しがちな学生にとって、レクリエーション演習前に高齢者の安全性確保の視点を重点的に講義することが道具の工夫や学生の配置など具体的に高齢者の安全性を考慮した演習の企画・実施につながったと考えられる。また、他者評価においても得点が上昇していることから、客観的にも高齢者の安全性が考慮されていたと考えられる。しかし、自己評価と他者評価の得点に若干相違があるため、自己評価では気づけなかった改善点があると考えられ、今後は評価理由や感想について分析することで、施設実習に向けた改善点がより具体化すると考える。

【結論】1. 安全性確保に関する講義を事前に行うことで自己評価点が上昇し事前準備やリスクの予測につながった。2. 学内演習において安全性確保の視点での重点的な指導の重要性が明らかになった。3. より安全性の高いレクリエーションの企画・実施や学生の満足度向上のため、評価理由から改善点を具体化し指導に取り入れる必要性が示唆された。

本研究において開示すべき利益相反はない。

在宅看護学実習にルーブリック評価表を導入して —態度面の評価における学生と指導者の比較—

○山形真由美¹⁾ 佐々木純子²⁾ 太田栄子³⁾ 栗本一美⁴⁾ 松本啓子⁵⁾ 森戸雅子⁶⁾ 谷垣静子⁷⁾

¹⁾ 山陽学園大学看護学部看護学科 ²⁾ 香川県立保健医療大学保健医療学部看護学科

³⁾ 川崎医療短期大学看護科 ⁴⁾ 新見公立大学健康科学部看護学科

⁵⁾ 香川大学医学部・医学系研究科看護学科 ⁶⁾ 川崎医療福祉大学保健看護学部保健看護学科

⁷⁾ 岡山大学大学院保健学研究科看護学分野

【目的】A 県内看護系大学に在籍している在宅看護学教員で在宅看護学実習における実習態度面に関するルーブリック評価表の導入を試みた。そこで本研究は、学生と指導者の得点比較を行い、作成したルーブリック評価表の評価基準の妥当性を検討することとした。

【方法】2019 年度在宅看護学実習を終了した A 県内 2 大学の看護学生 126 名と各実習施設の実習指導者が、「在宅看護学実習 実習態度に関するルーブリック評価表」を用いて評価した評価得点を比較検討した。評価表の評価項目は、1) マナー①身だしなみ②作法③コミュニケーション、2) メンバーシップ、3) 報告・連絡・相談、4) 学習態度①積極性②提出物の 7 項目で構成し、評価基準は「4：十分達成」「3：達成」「2：あと少し努力が必要」「1：努力が必要」「0：達成できず」の 5 段階とした。分析方法は、学生と指導者の評価得点の中央値を Mann-Whitney U 検定にて比較検討し、有意水準は 0.05 とした。

【倫理的配慮】岡山大学大学院保健学研究科看護学分野倫理審査委員会承認を得て実施した。

【結果】ルーブリック評価表の評価得点では、学生の総合計平均点が指導者の総合計平均点より有意に高かった。項目別では、作法、コミュニケーション、メンバーシップ、報告・連絡・相談において、学生の得点が有意に高かった。(表 1)

表1. ルーブリック評価：学生/指導者

n=126

		学生		指導者		有意確率
		中央値	平均ランク	中央値	平均ランク	
1 マナー	1) 身だしなみ	4.00	133.64	3.50	119.36	.073
	2) 作法	4.00	137.90	3.00	115.10	.006**
	3) コミュニケーション	4.00	139.33	3.00	113.67	.002**
2 メンバーシップ		3.00	140.13	3.00	112.87	.000**
3 報告・連絡・相談		3.00	140.55	3.00	112.45	.001**
4 学習態度	1) 積極性	3.00	130.56	3.00	122.44	.335
	2) 提出物	3.00	126.82	3.00	125.17	.839
合計点		24.00	142.30	23.00	110.70	.001**

*p<.05 **p<.01 Mann-Whitney U 検定

【考察】在宅看護実習での学生のマナーや報告連絡相談において、指導者の評価は低く捉えられていた。看護実践現場で求められるマナーやコミュニケーションは、学生の認識よりも丁寧なものが要求されることを踏まえて指導していく必要がある。県下統一の評価基準で学生に具体的な到達レベルを示し、指導者と共有することで、より客観的な評価につながると考える。

【結論】実習態度の評価で、学生と指導者で異なる項目の特性が明らかになった。統一したルーブリックを活用することで、実習評価の客観性を高めていく可能性がある。

本研究における利益相反は無い。

G 2 3 高等学校看護に関する学科の教育実習に参加した学生の学びに関する一考察

○清水菜月 竹崎和子

吉備国際大学

【目的】わが国の看護師養成制度には、看護系大学、看護専門学校及び短大、5年一貫過程の高等学校教育など多様な教育形態がある。その中でも高等学校教育において必要な高校教諭一種免許状(看護)の課程認定大学は全国で僅か10校であり、教員の人材不足は深刻な問題である。よって教員養成を担う大学の果たす役割は重要であると考ええる。本研究では、高等学校看護に関する科目を履修し教育実習に参加した学生の学びを明らかにし、今後の効果的な教育実習指導を検討することを目的とした。

【方法】高等学校看護に関する科目を履修し教育実習に参加した大学4年生2名の教育実習記録を熟読し学びに関する記述を抽出、類似性に沿って、質的・帰納的にカテゴリー、コアカテゴリーを抽出し分析を行った。

【倫理的配慮】吉備国際大学倫理審査委員会の承認(21-35)を得た。対象者に、研究参加への任意性、中断の自由、匿名性、成績等への不利益は被らないこと、研究結果の公表方法について口頭と文書で説明し同意書による同意を得た。

【結果】高等学校看護に関する科目を履修し教育実習に参加した学生の学びから【学習指導案の作成の難しさ】【授業展開の工夫】【担当クラスの生徒との関わり】【生徒との信頼関係】【教師としての役割の理解】【教師としての責務と使命感】の6カテゴリーを抽出した。

『授業実践での課題』『生徒理解の重要性』『教師としての資質能力』の3つのコアカテゴリーに分類された。

【考察】学生が教育実習を経て獲得した教師に関する認識として紅林¹⁾は、「個人の創意工夫を活かせる」「子どもの人格のあらゆる側面にかかわっている」「やりがいがある」などポジティブな面があり、教師としての文化規範である同僚性を実践的に経験する場であると指摘している。教育実習は学生にとって現実の教師の姿や仕事内容を知る機会であり、また実習後の進路選択にも影響を与える活動となっている。教師の文化規範と共に看護師という専門職を養成しているという点において、授業実践や生徒理解を深めるため、大学生活の中で学生自身の看護観、生命倫理を培っていくことが効果的な教育実習指導に繋がることが示唆された。

【結論】高等学校看護に関する学科の教育実習に参加した学生は、『授業実践での課題』『生徒理解の重要性』『教師としての資質能力』の学びがあることが明らかとなった。本研究では、教職課程を履修する学生が少数であり研究結果を一般化することは難しいため継続した調査が必要である。

演題発表に関連し開示すべきCOI関係にある企業・組織及び団体等はありません。

1) 紅林伸幸：第5章教員社会と教師文化—同僚性の規範の変質のなかで、日本教師教育学会編、学文社、P95-11

G 2 4 成人看護学実習にかかわる臨地実習指導者の教員との連携・協働に関する認識の変化

○村口孝子¹⁾ 平野裕美¹⁾ 前田陽子¹⁾

永見純子¹⁾ 木村由里¹⁾ 内海知子¹⁾

1) 鳥取看護大学看護学部看護学科

【目的】看護系大学のうち付属の実習施設を持たない大学は多く、また多様な場での学修のため実習施設数は増えておりその連携・協働は課題である。特に新設校では、実習を進めながら施設との連携・協働を評価しつつより良く構築する必要がある。本研究では、実習指導者がとらえている教員との連携・協働について、開設後に行った実習開始前調査からの変化を明らかにする。

【方法】A 看護大学が成人看護学実習を行っている 15 施設のうち、研究協力の得られた 12 施設で、実習病棟において実習指導にあたる看護師(以下指導者とする)312 名を対象とした。方法は、郵送法による自記式質問紙調査を行った。調査内容は、基本属性と椎葉ら(2010 年)が開発した 28 項目からなる協働測定尺度(『意思決定 11 項目』・『情報共有 9 項目』・『協調性 8 項目』で構成、回答は 5 段階評価、間隔尺度)である。分析は、全調査項目の記述統計と、協働測定尺度得点について実習開始前調査(2015 年度)と比較のため t 検定を行った(有意水準 0.05)。

【倫理的配慮】鳥取看護大学・鳥取短期大学研究倫理審査委員会の承認を得て実施した(承認番号 2019-17)。研究対象者には、研究の趣旨・同意の方法および倫理的配慮について書かれた説明書を質問紙に添付し、質問紙の返送をもって同意を確認した。

【結果】質問紙の回収数は 121 名(38.7%)、指導体制は、専任指導者が 12 名 10.6%(2015 年 6 名 3.3%)、専任と兼任指導者が 60 名 49.5%(2015 年 78 名 43.3%)、兼任指導者は 32 名 26.4%(2015 年 93 名 51.7%)であった。協働測定尺度 28 項目の全体平均得点(±標準偏差)は 3.53 ± 0.75 であった。3 因子の平均得点は、『意思決定』 3.50 ± 0.78 (2015 年 3.37 ± 0.84)、『協調性』 3.62 ± 0.73 (2015 年 3.38 ± 0.81)、『情報共有』 3.48 ± 0.71 (2015 年 3.27 ± 0.89)、であり、『協調性』と『情報共有』で 2015 年度より有意に高かった($p < 0.05$)。項目別では、『協調性』に含まれる「教員とは互いに助け合っている」「教員と協力して実習指導がよりよいものとなるようにしている」「教員と協力して実習内容の充実に力を注いでいる」、『情報共有』に含まれる「学生が納得した指導を受けられるよう教員と学生の意向を共有している」「学生への指導内容を教員と共有している」「学生に困っている兆候がないか教員と確認している」「学生のよい情報を教員と共有している」の項目で 2015 年度より有意に高かった($p < 0.05$)。

【考察】今回の調査では、2015 年と比較し全体平均得点および『協調性』と『情報共有』の因子平均得点が上昇した。大学開設後、成人看護学実習開始前における指導者の協働についての認識の傾向を把握したことが、臨地実習開始後にその傾向に対する具体的な協働の教員の行動につながり、その結果指導者の認識が高まったと考える。また、専任指導者が増えるなどの指導体制の充実に伴い、相互にコミュニケーションが取りやすくなったことも影響したと考える。しかし、前回調査から変化がなかった『意思決定』については今後の課題となった。

【結論】『協調性』・『情報共有』において指導者の協働の認識が有意に高く変化しており、大学開設後臨地実習開始前の指導者の協働についての認識の傾向を把握して対応したこと、指導体制の充実などがその理由と考えられた。

利益相反について：本研究において開示すべき COI 関係にある企業はない。

G 2 5 臨地実習での学生の気づきを促すリフレクションに関する文献レビュー

○大江勤子¹⁾ 泊 祐子²⁾

1) 東京医療保健大学和歌山看護学部

2) 関西福祉大学大学院看護学研究科

【目 的】

基礎看護教育において、臨地実習での看護学生の気づきを促すためにどのようなリフレクションが行われ、実際に看護学生の気づきを得ているのかを明らかにする。そこから臨地実習における学生の気づきを深めるための指導を検討する基礎資料となると考える。

【方 法】

医中誌 web 版を利用し、キーワード「気づき」、「リフレクション」、「実習」および「看護学生」で検索し、会議録除く 18 文献を抽出した。うち、研究目的に合致した 8 文献を用いた。

【用語の定義】

本研究では、リフレクションを「人は学習する上での経験全体を振り返り、自己の行動、思考を言語化し、その時の判断について再度考え (reflect) その意味付けをすることで、自己の学びとする思考の振り返り」とする。

【結 果】

臨地実習でのリフレクションの実施は、1 年次での基礎看護学実習において対話形式のリフレクション (1 件)、2 年次での基礎看護学実習でリフレクションジャーナルを用いたリフレクション (4 件) であった。実習期間中にインシデントを経験した看護学生に対し、リフレクションジャーナルを用いてデブリーフィング (1 件)、3 年次の実習でカンファレンスやグループメンバーとのリフレクションについて実習記録分析やインタビュー (1 件)、4 年次では「臨地実習で最も印象に残った場面」についてリフレクションジャーナルを用いたリフレクション (1 件) があったが、この方法での気づきの促進があると判断された学生は、全体の 57% であった。

リフレクションによって、学生自身が患者とどのような気持ちや態度で向き合っていたかについては、自己を客観的に振り返ることができ、そのときの気づきの内容は、患者の思いを捉えられていない自分や患者主体の援助ができていなかったことなど、自己を肯定的に捉える項目よりも否定的に捉える項目が多く抽出された。

【考 察】

臨地実習での気づきを促すリフレクションの文献は、1 年次・2 年次の基礎看護学実習が最も多かった。学生が早期にリフレクションの方法を修得することで、学生自身が行動を振り返り、気づくことを教員は期待していると思われる。しかし、4 年次のリフレクションジャーナルへの記載だけでは、表現力の力量に左右されるためか、気づきの促進は半数程度であった結果は教員との対話や、カンファレンス等で思考を活性化させる方法を併用する重要性を示唆していると考えられる。

【結 論】

臨地実習でのリフレクションの活用は低学年からなされていた。リフレクションジャーナルへの記載は、他者との話し合いにより思考を活性化させる方法を用いる重要性が示唆された。

なお、本演題発表に関連して開示すべき利益相反関係にある企業等はない。

G 2 6 リフレクション研修は卒後 2 年目看護師に何をもたらしたか ～リフレクション能力の変化と関連要因の検討～

○浦上真衣¹⁾ 奥田玲子²⁾ 深田美香²⁾

1) 鳥取大学医学部医学系研究科博士前期課程

2) 鳥取大学医学部保健学科基礎看護学講座

【目的】卒後 2 年目看護師は新人レベルに位置づけられていながら、1 年目に比べ教育体制が不十分である。リフレクションは看護師の成長や看護実践の質向上に有用であるとされている。本研究は、リフレクション研修による卒後 2 年目看護師のリフレクション能力の変化と関連要因を明らかにすることを目的とした。

【方法】A 大学病院に新卒で就職した 2 年目看護師のうち、リフレクション研修を受講した 67 名を対象に、研修前と研修 3 ヶ月後にアンケート調査を行った。開発者の許可を得て「臨床看護師のリフレクション能力尺度：試作版」¹⁾を用い、第一因子〔看護実践を想起し説明する力〕5 項目、第二因子〔看護実践を熟考し拡張する力〕7 項目について、「非常にそう思う：6 点」～「全くそう思わない：1 点」で回答を得た。また、看護基礎教育機関でのリフレクション学習経験の有無、職場環境 5 項目（上司や先輩からの成長支援、話やすい人の存在、ロールモデルの存在、良好な人間関係、看護の話がしやすい雰囲気）について尋ねた。職場環境の認識は、「そう思う：4 点」を積極的肯定群、「どちらかといえばそう思う：3 点」～「そう思わない：1 点」消極的肯定・否定群とした。研修前と後のリフレクション能力各因子得点を Wilcoxon の符号付順位検定により比較した。統計解析は SPSS Statistics Ver. 24 を用い、有意水準は 5%とした。

【倫理的配慮】鳥取大学医学部倫理審査委員会の承認（20A162）を得て実施した。

【結果】37 名から同意が得られ、そのうち欠損のない 36 名を分析対象とした。リフレクション学習経験があった人は、約 8 割であった。職場環境に対する認識は、すべての項目で肯定的な回答が多かった。リフレクション能力は〔想起し説明する力〕と〔熟考し拡張する力〕の両因子で、研修前に比べ研修後の得点が有意に上昇した。また、リフレクションの学習経験あり群と職場環境 5 項目の積極的肯定群は、〔想起し説明する力〕と〔熟考し拡張する力〕の両因子で、職場環境に関する 3 項目（仕事の話がしやすい人の存在、部署の良好な人間関係、看護の話がしやすい雰囲気）の消極的肯定・否定群は、〔想起し説明する力〕の因子で、研修前に比べ研修後の得点が有意に上昇した。

【考察】リフレクションの学習経験がある人、職場環境を肯定的に認識している人は、研修後の実践を通してリフレクション能力が高まっていることから、基礎教育終了後も継続的にリフレクションに取り組める卒後研修の充実や職場における他者支援の必要性が示唆された。

【結論】リフレクション研修は、卒後 2 年目看護師のリフレクション能力向上に寄与した。また、基礎看護教育機関でのリフレクション学習経験と良好な職場環境がリフレクション能力を高める要因として示唆された。

本研究における利益相反は存在しない。

1) 西本亜希子ら：臨床看護師のリフレクション能力尺度の開発，日本看護科学学会学術集会講演集 40 号，p124，2020.

G 2 7 リフレクション研修は卒後 2 年目看護師に何をもたらしたか ～「大切にしている看護」の変化～

○浦上真衣¹⁾ 奥田玲子²⁾ 深田美香²⁾

1) 鳥取大学医学部医学系研究科博士前期課程

2) 鳥取大学医学部保健学科基礎看護学講座

【目的】卒後 2 年目看護師の成長において、リフレクションは自己理解と自己の特性や強みに気づくことで自信を形成し、看護実践に必要な能力を高めると言われている。本研究は、リフレクション研修受講による卒後 2 年目看護師の「大切にしている看護」の変化を明らかにすることを目的とした。

【方法】A 大学病院に新卒で就職した 2 年目看護師のうち、リフレクション研修を受講した 67 名を対象とした。研修では、印象に残っている看護場面を記述したリフレクションシート

(Stage0: この場面を選んだ理由、Stage1: 事実の描写、Stage2: 行為の評価・分析、Stage3: 看護の本質への気づきと今後の抱負) をもとに、先輩看護師がファシリテーターとなって対話リフレクションを行った。研修前と研修 3 ヶ月後にアンケート調査を行い、日頃の実践で「大切にしている看護」について自由記述による回答を得た。記述内容はテキストデータ化し、テキストマイニングソフト KHcoder Ver. 3 を用いて計量的に分析した。集計単位は文単位とし、研修前と後の抽出語共起ネットワーク分析サブグラフ検出(random walks)により、テキストに含まれるテーマを整理した。また、研修「前」と「後」を外部変数として抽出語対応分析を行い、差異が顕著な語に注目して看護実践の質的变化を検討した。

【倫理的配慮】鳥取大学医学部倫理審査委員会の承認(20A162)を得て実施した。

【結果】総文書数は 146 文(研修前 88 文、研修後 58 文)、分析に使用された抽出語数は研修前 559 語句、研修後 382 語句であった。抽出語共起ネットワーク(random walks 中心性)によりサブグラフ検出した結果、意味内容により研修前 13、研修後 12 のグループに整理された。整理されたグループは、研修前では「患者に笑顔で接する」「他の看護師の考えを聞く」「患者との約束は守る」「安心して入院生活を過ごせるようにする」など、研修後では「患者が表出しやすい声かけをし、思いや意図を分かろうとする」「表情などから患者の変化を感じ取り、感情を受け止める」「患者の行動の意味を考える」「自分の行動が患者にどのような影響を及ぼしたのか考える」などであった。対応分析では、受講前は、「安心」「挨拶」「過ごせる」「話しかける」など、受講後は「感情」「影響」「受け止める」「感じ取る」「気がかり」などが特徴語として挙げられた。

【考察】研修前は、患者と関わるうえで心がけたいことに関する表面的な考えが多かったが、研修後は、患者の気持ちや行動の意図、自分の行動の意味や患者への影響を考えており、研修での学びがその後の実践で活かされ、熟考した看護実践が展開されていることが示唆された。

【結論】リフレクションシートの活用やファシリテーターとの対話リフレクションを組み入れた研修は、卒後 2 年目看護師の看護に対する考えを深め、実践経験から学ぶ方法として有用であった。

本研究における利益相反は存在しない。

G 2 8 教育指導者が考える新人看護師に求められるコミュニケーション力

○佐藤優子¹⁾，安原由子²⁾

1) 徳島大学大学院保健科学教育部博士後期課程

2) 徳島大学大学院医歯薬学研究部保健科学部門看護系

【目的】本研究は、教育指導者である看護師が、新人看護師に必要なコミュニケーション力をどのように考えているかについて明らかにすることを目的とした。

【方法】データ収集は、2021年9月に実施した。研究参加者は、パートナーシップナースィングシステムを導入している公立病院1施設に勤務する3年目以上の看護師であり、現在新人教育指導者の24～26歳（平均年齢24.6歳）の8名（男性1名、女性7名）とした。半構造化面接にて、新人看護師に求められるコミュニケーション力や、新人看護師の時にコミュニケーションで困ったことやうまくいったこと等について語ってもらった。全ての参加者から同意が得られたため、語りをICレコーダに録音し、逐語録を作成した。新人看護師に求められるコミュニケーション能力と考えられる語りに注目し、質的記述的研究手法にてカテゴリーを抽出した。

【倫理的配慮】本研究は、徳島県立中央病院倫理委員会（21-2）、徳島大学病院医学系臨床研究倫理委員会（3610-1）の承認を得た研究計画書に基づき実施した。

【結果】面接時間は1人1回、22～39（Mean±SD28±5.6）分であった。新人看護師に求められるコミュニケーション力としての35コード、11のサブカテゴリー、【相手に寄り添った言動】【言語化し、支援を求められる力】【状況を解釈し、自己表現する力】【他者との相互理解を推進する力】の4カテゴリーが抽出された。カテゴリーは【】、サブカテゴリーは《》で示した。

【考察】教育指導者は、新人看護師に《患者を優先した言動》や《相手への気遣い》ができ、《相手に合わせた会話》や《社会人らしい言動》といった【相手に寄り添った言動】を求めている。また、看護業務の報告や相談など《言語化して相手に伝える力》や自己判断せず行動する前に《分からないことを確認できる力》といった【言語化し、支援を求められる力】が必要であると考えており、これはリスクマネジメントにもつながる重要な能力であると言える。さらに、感情的にならず《指摘されたことを解釈する力》や《解釈したことを言動で表現する力》といった【状況を解釈し、自己表現する力】があると、教育指導者は新人の理解度や考え方を把握し、教育指導にも活かせると考えられた。《医療チームの中での日常的な会話》や《自己開示できる力》といった【他者との相互理解を推進する力】があると、先輩や医療チームメンバーと良好な対人関係が築きやすくなる。そして、《自身の成長を支援してくれる先輩を見極める力》は、信頼できる先輩への相談につながる、苦手な人とは適切な距離を置くことが可能となるため、新人看護師の対人関係のストレス軽減にもつながることが示唆された。

【結論】教育指導者が考える新人看護師に求められるコミュニケーション力は4つのカテゴリーが抽出された。教育指導者が新人看護師にどのようなコミュニケーション力を求めているかについて新人看護師も理解しておくことで、対人関係における考え方のギャップが少なくなり新人看護師の離職予防や指導者が教育する上でのストレス緩和につながると考えられた。

本研究に関連して開示すべき利益相反はない。

○金正貴美¹⁾ 堀美紀子²⁾

1) 香川大学医学部看護学科

2) 香川県立保健医療大学看護学科

【目的】本研究の目的は、COVID-19 の状況下における看護師が、看護実践と医療資源の分配について、どのような倫理的課題を担っているのかを明らかにすることである。

【方法】CINAHL を用いて、ethical challenge, COVID-19, nursing を Keyword とし、検索したところ、28 件が表示された。このうちタイトルに keyword がすべて記載されており、入手可能な文献 6 件を研究対象とした。倫理的課題は解決すべき難しい課題とした。分析は、倫理的課題に関連した内容を抽出し、その意味や本質を考慮し、類似性に沿って分類および命名した。

【倫理的配慮】文献を繰り返し読み、該当箇所を文献での文脈を尊重して意味が損なわれないように抽出した。分析の過程においても、文献に戻り意味を確認した。

【結果】分析の結果から、COVID-19 の状況下における看護師の倫理的課題は、看護師と看護実践について【最前線にいる医療従事者の安全を確保する】、【自身の安全と看護ケアへの責務とのバランスをとる】、【自身の健康を維持し、ケアをする力を蓄える】、【新たな状況に必要とされる技術的知識を学習し、安全な環境を実現する】の 4 カテゴリー、医療資源の分配について【限られた資源の公平な割り当てを行う】、【医療資源の分配について説明し、理解を得る】、【集中治療について、トリアージガイドラインによる選択をする】の 3 カテゴリーが抽出された。【最前線にいる医療従事者の安全を確保する】とは、医療従事者の保護が不十分であると、患者へのケアが制限されることを示した。【自身の安全と看護ケアへの責務とのバランスをとる】では、適切な PPE を着用のため看護ケアの開始が遅れる可能性があるが、自分自身を守るために必要なことを示した。【自身の健康を維持し、ケアをする力を蓄える】では、働くことへのストレスを緩和しケアへの集中力を高めることを示した。【新たな状況に必要とされる技術的知識を学習し、安全な環境を実現する】では、COVID-19 患者の医療看護技術を学習し、安全な療養環境を整備することを示した。【限られた資源の公平な割り当てを行う】では、より重症で回復の可能性が高い患者に、人工呼吸器が割り当てられることを示した。

【考察】看護師は、感染拡大の予防、医療資源の優先順位の決定といった倫理的問題に向き合い、自身の安全と看護ケアへの責任や責務とのバランスをとり、時には限られた資源の公平な割り当てといった倫理的課題を担い、責任ある安全な看護を行っている。

【結論】COVID-19 の状況下における看護師の倫理的課題とは、倫理的問題に向き合い、責任ある安全な看護を構築することである。

本研究は開示すべき利益相反はありません。

G30 カンボジアのホームランドスクールにおける保健衛生指導活動の評価

～現地スタッフへのインタビューを通して～

○堀美紀子¹⁾ 辻よしみ¹⁾ 森西起也²⁾ 三木佳子³⁾

香川県立保健医療大学保健医療学部 1) 看護学科, 2) 臨床検査学科

3) 聖カタリナ大学人間健康福祉学部看護学科

【目的】筆者らは、公益社団法人セカンドハンドの主催するカンボジアにおける「保健衛生指導者育成プロジェクト（以下、プロジェクト）」に2017年から計4回参加する機会を得た。そこで、本プロジェクト活動を評価し、今後のカンボジア支援の方向性を見出すことを目的とする。

【方法】2019年8月現地に渡航し、個別に30分程度のインタビューを行った。インタビューの対象は、カンボジアの地方都市であるバットバン州にあるNGOのホームランドスクール（以下、ホームランド）で働く現地スタッフ（以下、スタッフ）で、本プロジェクトの研修に参加した者とした。インタビュー内容は、研修に参加した感想やその後の自身や子どもたちの変化、保健衛生に対する考えなどで、通訳を介して行った。分析は、インタビュー内容を逐語録におこし、意味内容の類似性に沿ってカテゴリー化した。ホームランドは貧困により学校に通うことができない子どもたちのために開校された施設で、本プロジェクトは、その子どもたちの保健衛生の改善、病気予防行動の習慣化に対し、スタッフが研修で保健衛生の知識・技術を学び、子どもたちに衛生教育を実施できるようになることを目指した。各回教員1名とアシスタントの学生2名で5日間の活動を行い、これまで手洗いや歯磨き、傷の手当、目の手当などを指導してきた。

【倫理的配慮】香川県立保健医療大学倫理審査委員会の承認を得て実施した(No.286)。

【結果】スタッフ8名から協力が得られた。スタッフはプロジェクトの研修に参加することにより、[新しい知識・技術を獲得する喜び]を感じ、[保健衛生の重要性を実感]していた。プロジェクト終了後もホームランドの子どもたちへの[指導の継続]に留まらず、家族や友人、近所の子どもたちなどにも伝え教える[学んだ知識の主体的な伝授]という行動が続いていた。その行動の背景には[保健衛生を指導することへの使命感]が存在していた。また、これまで習慣のなかった手洗いや歯磨きを子どもたちが実施するようになり[指導後の手応え]を感じた様子や、[保健衛生や健康に関するカンボジアの現状]からスタッフに[新たな学習ニーズ]が生じ、[プロジェクトの継続を要望]しているという9つのカテゴリー内容が語られた。

【考察】スタッフが保健衛生の正しい知識や技術を身につけ指導できるようになったことに大きな意義があった。スタッフは指導の手応えを得ながら更に自身の使命感を高め、この地域の保健衛生状態の向上に大きな影響を及ぼしていたことが抽出されたカテゴリーより明らかになった。ホームランド周辺は貧困から学校へ通うことのできない子どもたちが大勢いるため、保健衛生の概念は家庭で理解させる必要がある。しかし、多くの家庭の保護者も教育を受けておらず非識字者であり、家庭での教育も難しい現状がある。そのような周辺地域の中で既に基礎知識を持つスタッフは指導者として認識されており、スタッフの言葉には説得力があり、確かな情報として受け入れられやすいのではないかと考える。研修後に家族や友人、隣人へ知識を共有したスタッフがほとんどであり、有識者からの情報が口コミで広まるカンボジアでは有効であった。

【結論】本プロジェクトから、カンボジアの貧困な地域では、その地域で認識されている指導者を育てる支援が重要で、正しい知識・技術を学んだ指導者が地域住民の保健衛生の向上に主体的に継続的に大きな影響をもたらすことが示唆された。本研究に開示すべき利益相反状態はない。

學生演題

S 1 新型コロナウイルス感染拡大の影響によって看護学生に生じた不安に対する支援の検討 —看護系大学4年生の語りから—

○吉岡咲季¹⁾ 多田羅光美²⁾

1) 香川県立保健医療大学学生

2) 香川県立保健医療大学

【目的】新型コロナウイルス感染拡大に伴う休校措置の中での看護系大学4年生の思いとストレス、対処方法について明らかにし、メンタルヘルスを保ちながら就職・国家試験を乗り越えるために、どのような支援をする必要があるのかについて検討する。

【方法】看護系大学A大学に在学し、研究協力に同意した4年生4名を対象に、半構成的面接調査を実施し、自粛期間中の思い及び対処方法について質問した。同意を得てICレコーダーに録音、逐語録を作成し文字データ化した。文字データ化したものは、まとまりでコード化し意味内容が同類のものを集めてサブカテゴリー、カテゴリー化を行った。

【倫理的配慮】香川県立保健医療大学倫理審査委員会の承認を受け、実施した。(承認番号 332)

【結果】サブカテゴリー、カテゴリー化したものを「自粛期間中の不安」、「生活習慣・身体症状」、「ストレスコーピング」の観点で分類を行った。「自粛期間中の不安」では休校になってすぐは、【嬉しい・楽しい】【暇だ】が抽出された。そして時間経過とともに、

【感情に波があり、不安が大きくなった】【1日を通して不安の程度が変動した】と感じていた。就

職や国家試験等の【大学4年生特有の不安を感じ(た)】、【立てた目標を達成できない自分を認められず自己嫌悪に陥った】【当たり前でできていたことができないことに対して虚しさを感じた】等の負の感情や行動が見られた。感情に波がありながらも12月頃になると【不安の程度が減少し気持ちが安定した】(図1)。「生活習慣・身体症状」では、特に変化がない者、生活リズムの乱れによって身体的変化が見られた者がいた。「ストレスコーピング」では短時間でできる方法を実施した者など自分に合った方法を実施し、前向きな気持ちになった者がいる一方で、自粛期間を前向きに捉えることが難しかった者もいた。

【考察】4年生は就職や国家試験に不安を抱き、コロナ禍の先の見通しが立たないことに対し苛立ちやストレスを感じていた。その結果、自分のすべき行動が手につかず、自己嫌悪やストレスが増大し、「眠れない」等の身体的変化に繋がっていた。また、ストレスを対処するため、コロナ禍でできる短時間で人と関わらずに行える方法を実施し、不安が軽減された者がいる一方で、自粛期間を前向きに捉えることができなかった者がいたことから、メンタルヘルスを保って学校生活を送ることが難しくなっていると考えられた。そのため、尺度を用いた健康調査や大学保健室での健康相談等の対策を行う必要がある(藤平ら, 2021)。健康調査等を行うことで、学生の心身における影響が明らかになり、必要とされている対策が検討できる。そして、学生が社会に適応しやすくなる、心身状態を振り返り健康管理しやすくなる、ストレス軽減につながる等の効果が期待できると考えた。新型コロナウイルスの終息は明確にならず、感染拡大がいつ起こるか分からない状況である。コロナ禍において、学生が座学・演習・実習とストレスフルな看護基礎教育のカリキュラムを乗り越えるためには、感染再拡大の心身における影響を少なくするために、学校・社会全体が共に支援を継続して行うことが重要であること、さらに4年生の就職や国家試験のサポートには指導方法をオンライン面接等にするなどきめ細やかに柔軟に対応する必要性が考えられた。【利益相反】利益相反に相当する事項はない。【引用文献】藤平真紀子ら, コロナ禍における女子大学生の日常生活への影響, 日本家政学会誌, 72(9), 581-600, 2021。

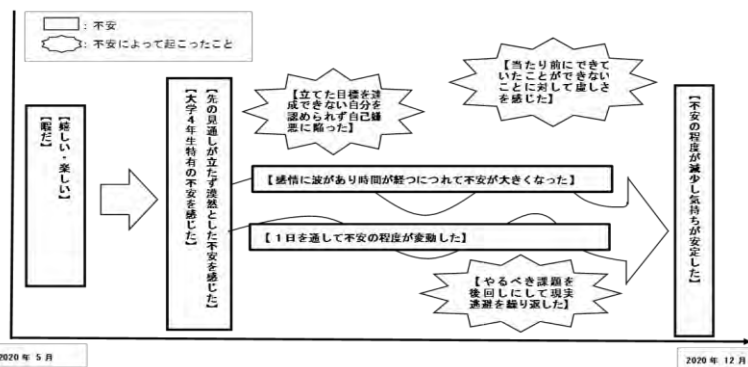


図1: 新型コロナウイルスに対する不安の変化 【】 カテゴリー

○青木 由 青井聡美 榊美穂子 川野 綾
県立広島大学保健福祉学部看護学科

【目的】COVID-19 の影響により臨地実習に行けなかった学生が抱えている就職への不安を明らかにし、学生が今後取り組む課題について検討することを目的とする。

【方法】対象はA看護大学看護学科4年生62名とした。アンケート調査は、Google Formに回答を記入する方法で実施した。調査内容は、①臨地実習に行けなかったことで就職に不安があるか、②村松ら¹⁾が用いた就職前の不安の内容「看護職の適正」、「知識不足」、「同期との差」、「技術経験不足」が臨地実習に行けなかったことと関係しているか及び不安を感じる理由、③就職前にやっておこうと思うことについて、①②は選択式を用いて、③は自由記述で回答を求めた。調査期間は、令和3年8月～9月とした。

【倫理的配慮】調査への協力は任意であること、協力しないことで不利益を被ることはないこと、個人の特定がされないこと、本研究以外の目的で使用しないこと、アンケートの回答の送信をもって本研究への協力に同意したとみなすことをアンケート上で明記した。

【結果】アンケート回収率は85.5%であった。臨地実習に行けなかったことで就職に不安があると85.1%の学生が回答した。不安の内容が臨地実習に行けなかったことと関係しているかでは「同期との差」は100%、「技術経験不足」は95.0%、「看護職の適正」は74.3%、「知識不足」は69.8%の学生が関係していると答えた。不安を感じる理由としては、[看護技術の実践が行えていない(95.0%)]、[同期より知識や技術が足りないと思う(91.7%)]、[授業で十分な技術経験ができたと感じられない(75.0%)]、[看護を実際に患者に提供する経験ができていない(71.4%)]、[ほかの人に同期と比べられ劣っていると思われるかもしれない(66.7%)] [臨地実習を行っていないため知識が十分に身に付いていないと感じる(60.5%)]などであった。就職前にやっておこうと思うことで多かった回答は、[国家試験の勉強の復習]と[看護技術練習]であった。

【考察】学生は、臨地実習へ行けなかったことにより、自身の評価が低くなっている状態である。また、臨地実習が行えた学生もいるため、その差に多くの学生が不安を感じている。加えて、学生は、自身の知識を臨床で確かめる場を経験していないこと、実際の患者へ看護技術を提供できていないことなどへの不安があり、自分の今後の目標を見出すことができていない状態でもある。さらに、実際に患者への看護提供ができなかったことで、自分が看護師として働く姿を想像することができず看護師としての適性についても強く不安を感じていると考える。その為、不安の改善に向けた取り組みとして、技術経験不足に関しては、就職までに技術練習を繰り返し行い、実践において必要な知識も合わせて身につけていくことが課題である。

【結論】臨地実習に行けなかったことで、自身の持つ知識や技術が実際の場で活かすことができず、同期との差や技術経験不足について不安を感じていた。その為、就職までに繰り返し看護技術練習をするなど看護実践能力を高め、自信をつけていくことが課題となる。さらに、提供された環境で学生も強い精神力を持ち、4年間学んだことを無駄にしない、看護師を続けていく努力をしていくことも重要であると考え。本研究に開示すべき利益相反はない。

1) 村松十和, 五十嵐慎治ほか: 看護学生の就職先選択要因及び就職前に直面する不安. 豊橋創造大学紀要, 20, 25-33, 2016

S 3 コロナ禍での女子大学生の精神的健康へのストレス、ソーシャルサポートの関連

○岡原柚依 渡邊久美 蔵本綾

香川大学医学部看護学科

【目的】 コロナ禍における精神的健康の保持増進が課題であるが、女子大学生は精神的健康の悪化リスクの高い集団である。そこで本研究では、コロナ禍での女子大学生の精神的健康へのストレス、ソーシャルサポートの関連について明らかにすることを目的とした。

【方法】 デザインは量的研究である。対象は、A大学に所属する生命科学および教育系3学部の3年生300名とした。3年生を対象とした理由は、就職活動等の学年ごとの特徴が研究結果に反映されない、かつ、コロナ禍が起こる前と起こった後の大学生活を経験しているためである。大学生用コロナ禍ストレス尺度、大学生用ソーシャルサポート尺度（下位因子：情報・道具的サポート、評価的サポート、情緒・所属的サポート）、K6を使用し、GoogleフォームのURLと研究依頼書を送付して調査した。統計分析には、IBM SPSS Statistics Version 26を使用した。調査期間は、2021年8月16日～2021年8月27日までである。

【倫理的配慮】 研究への参加は自由意思に基づくものであり、研究への参加・不参加に関わらず不利益を被ることはないことや、一旦参加に同意された場合には匿名でアンケート調査をするため結果送信後の同意撤回は困難であることを説明した上で回答を得た。個人情報の取り扱いについては、研究で得られたデータにより個人が特定されないこと、個人情報は研究の目的以外では使用しないこと、データは厳重に管理して個人が特定されない形で分析すること、データは研究終了後5年間保管後、適切に破棄することを説明した。成果の公表方法については、学会発表等で公表する可能性があることを説明した上で任意での協力を求めた。

【結果】 300名にアンケート調査を実施し、92名の回答があった。回収率は30.67%であった（有効回答100%）。大学生用コロナ禍ストレス尺度は探索的因子分析を実施し、新たな4因子とした（娯楽制限 $\alpha=.84$ 、生活リズム悪化 $\alpha=.70$ 、大学活動中止 $\alpha=.81$ 、面会制限 $\alpha=.65$ ）。変数間の相関としては、精神的健康は「生活リズム悪化」との間に有意な正の相関（ $r=.49$ ）、情報・道具的サポート、評価的サポート、情緒・所属的サポートとの間に有意な負の相関がみられた（ $r=-.42$, $r=-.39$, $r=-.36$ ）。また、精神的健康の平均得点が最適カットオフポイントである5点よりも高値であったため（ 8.67 ± 6.20 点）、カットオフポイントを9点に設定した。そして、精神的健康を従属変数、ストレス、ソーシャルサポートを独立変数として2項ロジスティック回帰分析を実施したところ、「生活リズム悪化」のみに有意差がみられた（オッズ比:1.26, 95%信頼区間:1.09-1.47）。

【考察】 対象者においては、大学の講義形式や生活がコロナ禍以前と比べて大幅に変化したことにより生活リズムの乱れが生じ、それが現在においても常態化していることが考えられた。生活リズムの乱れが精神的健康の悪化につながることを示唆された。

【結論】 コロナ禍における女子大学生の精神的健康の悪化に「生活リズム悪化」が影響していることが示された。また、ソーシャルサポートとして、状況に合わせた具体的な生活リズム、食生活についての情報提供や、人との繋がり機会を工夫して学生の生活リズム改善に対するモチベーションを高めることの重要性が示唆された。

なお、本発表において、開示すべき利益相反関連事項はない。

○藤井絵里¹⁾ 熊谷果林¹⁾ 浮田楓¹⁾ 岩佐幸恵²⁾

1) 徳島大学医学部保健学科看護学専攻

2) 徳島大学大学院医歯薬学研究部

【目的】文部科学省の調査によると 2020 年度には新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の影響によって 98.3%の看護系大学が臨地実習を学内実習やオンラインでの代替実施することを経験した。実践の科学である看護学にとって実践の中に身を置く臨地実習は重要な学習の機会であるが、その機会がコロナ禍によって縮小された影響は大きいと考えられる。そこで、本研究では看護学生のコロナ禍における臨地実習の経験と就職前に直面する不安の実態を明らかにすることを目的とした。

【方法】対象者は A 看護系大学で看護学を専攻し、コロナ禍の状況で臨地実習を経験した 2022 年 3 月に卒業見込みの学生である。2021 年 9 月に Microsoft Forms を使用して Web 上で無記名アンケート調査を実施した。質問項目は、卒業後の進路、臨地実習での技術経験、就職するにあたっての今の知識・技術に対する認識、不安、心配事等であった。

【倫理的配慮】研究対象者に対し説明文書を電子メールにて配信し、目的、方法、本研究への参加を拒否した場合にも成績等の評価において影響を及ぼすことは一切ないこと等を説明した。なお、本研究は所属機関の倫理審査委員会の審査と研究機関の長の許可を得て実施した。

【結果】対象者は 4 年次 66 名（編入性を除く）で、その内 50 名から回答があり（回収率 76%）1 名を無効とした（有効回答率 74%）。進路は、看護師 32 名（65%）、保健師 7 名（14%）、進学（助産師）5 名（10%）、養護教諭 3 名（6%）、進学（教育研究者）2 名（4%）であった。患者との対面時間に制限があったことについて、44 名（90%）が全く足りなかった又は少し足りなかったと回答したが、別の質問では制限された実習ではあったが自信のつく経験となったと 35 名（71%）が回答した。技術経験は、情報収集を目的とした会話 48 名（98%）、バイタルサインの測定 47 名（96%）、傾聴・共感的理解 45 名（92%）、清拭 36 名（73%）、術後患者の移送と観察 27 名（55%）が上位に上がり、反対に食事介助 7 名（14%）、口腔ケア 2 名（4%）が少なかった。就職する（臨床に出る）にあたって 46 名（94%）がとても不安又はやや不安と回答し、技術を 49 名（100%）が不十分又はやや不十分と感じていた。心配なこととして COVID-19 関連では、休日など外出が特に制限されることを 20 名（41%）が、感染することを 7 名（14%）があげた。また、コロナ世代と呼ばれることについても 33 名（67%）が不安に感じると回答した。

【考察】患者との対面時間に制限があったことについて多くの学生が少なかったと感じていたが、一方では臨床実習は制限があったが自信のつく経験になったとも回答しており、少ない患者との対面時間を有効に活用して一定の成果を得ることができていた。しかし、技術経験については減少しており、全員が不十分であると感じていることから、新人教育では例年にも増して技術修得のための支援が必要である。特に口腔ケアについては COVID-19 が唾液に多く含まれることからほとんどの学生が経験できていない。また、就職するにあたってはコロナ禍で実習が十分にできなかったことだけでなく、コロナ世代と呼ばれることや、COVID-19 の影響で休日など外出が特に制限されることについても心配しており、メンタルヘルスに対しての支援も必要である。なお本研究に関わる利益相反はない。

S 5 看護学生の COVID-19 によるアルバイト制限とインターネット依存との関連

○石飛公基¹⁾ 榊原文²⁾

1) 島根大学医学部看護学科学生

2) 島根大学医学部地域・老年看護学講座

【目的】

本研究は、看護学生の COVID-19 によるアルバイト制限とインターネット（以下、ネット）の長時間使用及びネット依存との関連について明らかにすることを目的とした。なお、2019 年 8 月時点を COVID-19 流行前、2020 年 8 月時点を COVID-19 流行後として評価した。

【方法】

2021 年 8～9 月に、A 大学看護学生 3-4 年生 114 名を対象に、Microsoft Office365 の機能である Forms を用いて無記名式のアンケート調査を実施した。調査内容は、COVID-19 によるアルバイト制限の有無、COVID-19 流行前後のネット依存度およびネット使用時間である。ネット依存度は、Young's Diagnostic Questionnaire for Internet Addiction score (YDQ) を使用し、問題のあるネットユーザーとされる YDQ4 点以上をネット依存と判定した。また、3 時間以上のネット使用がネット依存のリスクになることから、ネットの長時間使用のカットオフ値を 3 時間とした。COVID-19 流行前後におけるアルバイト制限の有無別にみたネット依存度及びネット時間の比較を McNemar 検定で実施した。

【倫理的配慮】

本研究に同意・協力することは自由意思であり、学業等大学生活に不利益が生じないこと等を依頼文書にて説明し、アンケートの回答をもって同意を得た。本研究は島根大学医学部看護学科卒業研究倫理審査の承認を得ている（承認番号：2124, 承認日：2021 年 8 月 12 日）。

【結果】

回収数(率)は 37(32.5%)であった。アルバイトの「制限あり」は 24 名(64.9%)で、「制限なし」は 13 名(35.1%)であった。McNemar 検定の結果、COVID-19 によるアルバイト制限があった学生は有意に YDQ が 4 点以上($p<0.001$)、ネット使用時間が 3 時間以上($p=0.004$)になっていた。

【考察】

看護学生を対象とした COVID-19 によるアルバイト制限とネットの長時間使用及びネット依存との間に関連があることが示唆された。その理由として、アルバイトが制限され、自宅で自由に過ごす時間が長くなり、ネットに触れる機会が増えたこと、アルバイト制限に伴う今後の先行きの不透明さからくる不安感や活動の機会の喪失体験を紛らわそうとした結果として、ネット使用時間が増加し、ネット依存傾向になることが推察される。これらの結果を学生に周知して、ネットの適正使用を意識づけるとともに、ストレス対策を講じる必要がある。

【結論】

看護学生の COVID-19 によるアルバイト制限とネットの長時間使用及びネット依存との間に関連があることが示唆された。

※演題発表に関連し、開示すべき COI 関係にある企業などはありません。

新型コロナウイルス感染症による保健医療系大学生の 危機意識と健康意識および生活習慣の変化

○大西里奈¹⁾ 市原佳子¹⁾ 高嶋菜々¹⁾ 多田美由貴²⁾ 岡久玲子²⁾

1) 徳島大学医学部保健学科 2) 徳島大学大学院医歯薬学研究部

【目的】新型コロナウイルス感染症(以下、新型コロナ)の発生当初と1年後の保健医療系大学生の危機意識と健康意識および生活習慣の変化を明らかにすることを目的とした。

【方法】A大学医学部保健学科1~4年生のうち研究同意を得られた学生を対象に、Google フォームズを用いたWeb アンケート調査を実施した。質問項目は、①基本属性、②危機意識、③感染予防対策、④健康意識: Multidimensional Health Locus of Control (MHLC) 日本語版18項目(五十嵐ら、2005)、⑤生活習慣等とした。分析方法は、記述統計、感染予防行動による健康意識の比較には対応のないt検定、性別危機意識の比較にはMann-Whitney-U検定を用いた。回答のあった106名を分析対象とした。

【倫理的配慮】本研究は、所属機関の研究倫理委員会の承認を得て実施した。質問紙調査は無記名で実施し情報の匿名化を行った。

【結果】発生当初と1年後の危機意識について、恐怖感が弱まった学生は約5割、現在強い不安や混乱を感じている学生は約4割であった。「いつ自分が感染してもおかしくない身近な問題であると考えている」、「新しい生活様式に適応している」と回答した学生は9割を上回っていた。マスクやアルコール消毒、手洗いや3密を避けるという感染予防行動はほとんどの学生が、また、うがいをしている学生は約7割という結果であった。うがいや3密を避ける行動がとれていない学生は、感染するかしないかは運命的なものと考えており有意差を認めた($P<0.05$)。発生から1年後の生活習慣の変化については、睡眠では就寝・起床時間の遅延、食生活では3食食べない学生やテイクアウトの増加、運動では日中自宅で過ごす頻度の増加が挙げられた。

【考察】危機意識の低下の要因として、時間の経過による環境への適応、ワクチン接種済み等が考えられ、多くの学生は、現在フィंकの危機モデルにおける「適応」段階にあると推測される。感染予防行動が習慣化した要因として、新しい生活様式に適応していることや、手指消毒薬の設置等、取り巻く環境の変化が考えられる。うがいと3密を避ける行動がとれていない学生は、感染するかしないかは運命的なものと考えているため予防行動に移せていないことが示唆された。生活習慣の変化については、遠隔授業が睡眠覚醒リズムの後退や起床時間の遅延を助長させ、3食食べない学生が増加した要因に繋がっていると考えられる。また三密回避や外出自粛により、外食回数の減少やテイクアウトの利用回数の増加、運動量の減少をもたらしており、今後、新型コロナの感染状況に伴う危機意識や健康意識、生活習慣の変化を踏まえた保健指導が必要になることが示唆された。

【結論】保健医療系大学生における、新型コロナ発生から1年後の変化として、恐怖感が弱まった学生は約5割、新型コロナを身近な問題であると考え新しい生活様式に適応している学生は9割を上回っていた。半面、就寝・起床時間の遅延、3食食べない、運動不足の学生の増加等、生活習慣の問題が生じていた。本研究において、開示すべき利益相反はない。

S 7 地域在住高齢者における身体的・社会的フレイル予防の現状に関する文献検討

○藤井美尋¹⁾ 林信平¹⁾ 松本啓子¹⁾

1) 香川大学医学部

【目的】フレイルはプレフレイルも含めると高齢者集団の相当数が該当しており，要介護状態や入院や通院状態となる前の地域にて日常生活を送る中で，無理なく実施できる予防対策が求められていると考える．身体的フレイルと判定されると，悪化の一途をたどるわけではなく，適切な介入によって身体機能やADL能力の向上，さらにはフレイルからの脱却が期待されている．本研究の目的は，地域在住高齢者を対象とした日本における身体的・社会的フレイル予防の現状について文献検討により明らかにすることである．

【方法】医学中央雑誌 Web 版 (Version5) を用いて，「地域在住高齢者」，「フレイル」，「一般介護予防」をキーワードとして文献検索した．まず，「フレイル」のシソーラス用語である「虚弱高齢者」については除外した．絞り込みの条件として，原著論文で，2017 年から 2021 年 8 月現在までの 5 年間の文献に限定し検索を行った (2021 年 8 月実施)．本研究の趣旨に該当すると思われる論文を選定し，11 文献を対象に文献検討を行った．

【倫理的配慮】本研究は公表された文献を対象とし，利用は著作権の範囲で行った．

【結果】医学中央雑誌により抽出された 11 文献の「介入方法」，「介入期間」，「評価方法」，「実施主体」の項目に着目して分析を行った．検討論文 11 件中 3 件が，身体的フレイルの予防につながる介入方法として下肢運動トレーニングを実施し，社会的フレイルの予防につながる介入方法としてコミュニケーションを目的とした活動を実施しており効果的であった．次に検討論文 11 件中 4 件が，フレイル予防教室等の開催頻度や期間を週 1 回，60～90 分で 3～4 か月間で実施しており適当であった．また検討論文 11 件中 7 件が，身体的フレイルの評価に握力測定や歩行速度計測，TUG テストを取り入れていたため，評価尺度は適切であった．社会的フレイルの評価方法に同一のものは無かったが，内容から《用語の定義》が基本となっていることが明らかとなった．そして検討論文 11 件中 6 件が，実施主体として市や区といった行政になっていたということから，行政の専門職が実施する介入が一般的であった．加えて身体的フレイルと社会的フレイルは相互に関連していることが示された．

【考察】身体的フレイルに対し，下肢運動トレーニングを行うことは筋力低下の予防だけでなく，身体的フレイルの定義の全てに深く関連していると考えられるため効果的である．社会的フレイルとも相互に関係しており，運動を目的として教室を開催した場合であっても，その教室に参加し，ほかの人と交流することで社会的フレイルの予防になっていると考えられる．今後は，社会的な活動から身体的機能の向上を図る支援を行政が主体となり，地域住民と協働して実施する必要性があると考ええる．さらに参加者の自主的な運営を促進することによって，高齢者自身の自己肯定感やフレイル予防行動の継続，介護予防につながれると考えられる．そのため，地域在住高齢者へのフレイル予防の取り組みは重要であり，健康寿命を延伸することに貢献する可能性があると考えられる．

【結論】地域在住高齢者を対象とした身体的・社会的フレイル予防の介入は下肢運動トレーニングやコミュニケーションを目的とした活動が多く実施されており，効果的であることが明らかとなったため，積極的に実施する必要性があることが示された．

本研究における利益相反はない．

S 8 認知症高齢者を介護している家族の介護負担感と介護肯定感に関する文献検討

○中村由香¹⁾ 中野沙織²⁾ 松下恭子²⁾

1) 徳島大学医学部保健学科看護学専攻

2) 徳島大学大学院医歯薬学研究部地域看護学分野

【目的】認知症高齢者を介護している家族の介護負担感と介護肯定感に影響する要因を先行文献から明らかにし、どのような家族支援が必要であるのかを検討することである。

【方法】認知症高齢者の家族介護者に関する文献を「医中誌 Web」、「CiNii」から検索した。文献の属性は、「2016 年から 2020 年までの学術雑誌及び学会誌に掲載されたもの」とした。検索キーワードは、「認知症 and 家族 and 介護負担感」「認知症 and 家族 and 肯定感」「認知症 and 家族 and 満足感」「認知症 and 家族 and 充足感」「介護評価」「家族機能評価」「認知症 and 介護経験」「認知症介護 and 家族 and 評価尺度」とし、研究の目的に合う 18 文献に絞り込み分析の対象とした。「介護負担感に影響する要因」「介護肯定感に影響する要因」に関する記述部分を抽出しコード化し、類似性に基づいてサブカテゴリー化、カテゴリー化した。

【倫理的配慮】本研究で論文を引用する際には、著作権を侵害しないよう留意した。

【結果】介護負担感に影響する要因として 18 カテゴリーが抽出された。以下、カテゴリーを【 】で示す。認知症に起因するものは、【認知症の症状に対する焦燥感】【認知症に伴う行動・心理症状の種類や程度】【徘徊により要介護者が行方不明となることへの不安感】【認知症や介護・社会資源に関しての知識不足】【認知症により変化する要介護者の姿や関係性】の 5 つであった。介護肯定感に影響する要因は、【自分の介護に対する要介護者からの感謝やねぎらいの言葉】【自分の介護が要介護者の役に立っているという実感】【介護を通して見出すやりがいや意義】であった。

【考察】【認知症に伴う行動・心理症状の種類や程度】【認知症の症状に対する焦燥感】【徘徊により要介護者が行方不明となることへの不安感】は、認知症の症状に起因するものであり、一般的な介護負担に加えて介護困難を引き起こす要因となっていた。また、【認知症や介護・社会資源に関しての知識不足】により症状に対して適切に対応できないことが、さらに介護負担感を助長させる要因と考えられた。このことより、認知症の進行段階、症状の種類や程度に応じて、介護者の知識と理解度および要介護者への関わり方について評価し、適切な助言や対処方法を指導していくことが重要であると考えられる。また、家族会や認知症カフェといったインフォーマルな活動に参加できるよう促すことは、介護を共有できる存在との交流の機会となる。そういった場での交流は、介護が終了したのちの介護者の自己成長感を高め、自らの介護経験に対して【肯定的な意義や価値を見出す】ことにつながっていく。【自分の介護に対する要介護者からの感謝やねぎらいの言葉】【自分の介護が要介護者の役に立っているという実感】を介護者に感じてもらえるような働きかけが必要である。そのためには、看護者が要介護者の介護者への肯定的な感情を汲み取り、その思いを介護者へ伝えることで両者の関係構築を支援することも重要な役割であると考えられる。

本研究における利益相反状態はない。

○中本智之 久光鷹実 林健司
島根県立大学看護栄養学部看護学科

【目的】

本研究の目的は、就労が高齢者の生活に与える影響を明らかにすることである。

【方法】

就労している 65 歳以上の高齢者を対象に、半構成的面接法を実施した。分析はインタビュー内容を逐語化し、「就労が高齢者の生活に与える影響」と思われる部分を抽出し、コード化した。その後、コードの類似性と差異性を比較検討し、共通する意味をもつもの同士を分類し、抽象化を行いカテゴリー化した。

【倫理的配慮】

本研究の実施については、島根県立大学看護栄養学部看護学科の「学生の研究における倫理的配慮」に関する指針に基づき、老年看護領域責任者の承認を得て実施した（承認番号 2021-老 04）。

【結果】

研究参加者は 4 名（男性 1 名、女性 3 名）で、年齢は 66 歳～72 歳（平均 70.25 歳）、就労年数は 2 年～7 年（平均 4.75 年）であった。本データ内で検討を行った結果、「就労が高齢者の生活に与える影響」として 13 のサブカテゴリーが抽出され、5 のカテゴリーに集約された。カテゴリー【健康の維持・増進につながる】は 5 つのサブカテゴリー＜健康意識が高まる＞＜活動量が確保できる＞＜生活リズムが整う＞＜認知機能が保たれる＞＜病気の予防になる＞で構成された。カテゴリー【将来への不安が解消される】1 つのサブカテゴリー＜金銭的に余裕が生まれる＞で構成された。カテゴリー【人とのつながりが保てる】は 2 つのサブカテゴリー＜社会参加ができる＞＜仲間を得ることができる＞で構成された。カテゴリー【生きがいを持てる】は 4 つのサブカテゴリー＜自己役割の獲得＞＜活力が湧く＞＜目標がもてる＞＜生涯学習ができる＞で構成された。カテゴリー【老化を自覚する】は 1 つのサブカテゴリー＜疲労を感じやすい＞で構成された。

【考察】

本研究結果より、就労は高齢者の身体的、精神的、社会的側面に影響を与え、高齢者にとって健康づくりにつながることを示唆された。退職後の高齢者は、地域社会との繋がりが希薄になる傾向がある。就労は高齢者が地域社会に出かける機会の確保の一つとなり、ひいては健康寿命の延伸に繋がることを期待できる。

【結論】

超高齢社会における我が国において、今後ますます増加する高齢者が働きやすい環境を看護者として考え、整えていく必要がある。

なお、演題発表において開示すべき利益相反状態はない。

○徳田響¹⁾ 西垣夏希¹⁾ 三明史穂¹⁾ 野口佳美¹⁾

1) 鳥取大学医学部保健学科

【目的】本研究の目的は、手術を受ける患者（以下、患者）の抱く思いを明らかにし、今後の看護支援の在り方への示唆を得ることである。

【方法】研究デザインは質的研究のメタ統合である。対象文献は、2016年～2021年の原著論文とし、“手術”“患者”“思い”“退院”をキーワードとして、Web版医学中央雑誌により検索、57文献が得られ、最終的に11文献を選定した。対象文献を精読し、患者の抱く思いに関する記述を抽出し、コード化を行い、コードの類似性に沿って、サブカテゴリー、カテゴリー化を行った。

【倫理的配慮】文献の取り扱いは、著作権を侵害することがないように配慮した。

【結果】患者の抱く思いとして、347のコード、50のサブカテゴリー、37のカテゴリーが抽出された。さらに、37のカテゴリーの性質、抽出された時期について分析・検討を行った結果、告知から手術を受けるまでの時期には【告知により生じる思い】【手術を受けることに対する思い】、手術後から退院6ヶ月までの時期には【手術による身体への影響に対する思い】

【生活を送る中で生じる思い】、告知から退院6ヶ月を通して【自身を取り巻く人との関わりに対する思い】の5つの局面に分類された。

【考察】【告知により生じる思い】では、疾患の受け止め方や健康への意識により抱く思いが異なることが推察された。【手術を受けることに対する思い】では、疾患や治療に関する知識が得られることで手術への安心感を抱き、生きていくための手術へ期待を抱く一方、手術による身体への影響に対する不安や、術後の再発・転移への不安など否定的な感情を抱いており、手術を受けることに対する葛藤が生じていることが推察された。【手術による身体への影響に対する思い】では、身体の回復に伴い手術が成功したことを実感し、前向きな思いを抱く一方で、術後の疼痛や身体変化から予想と現実のギャップを感じ、不安を増大させ、ストレスにつながっていることが捉えられた。【生活を送る中で生じる思い】では、日常生活に戻り生活をする中で、術前と違う外観や機能変化を自覚し、新たな不安や疑問が生じていることが捉えられた。【自身を取り巻く人との関わりに対する思い】では、医療者や家族からの見守りや支えによる安心感を抱く一方で、世話をしてもらうことに対する申し訳なさや自尊心の低下を生じていた。5つの局面から、患者は肯定的な感情と否定的な感情が混在し揺れ動くなかに身を置いていることが推察された。患者は手術に対する期待・希望、未知のものや苦痛・喪失の可能性に対し、さまざまな不安・恐怖を抱いている（泉, 2008）。また、日本では自身の医療行為について医療者に委ねるおまかせ意識が強い傾向が見られる（辻本, 2002）。看護者は、患者を全人的に捉え、患者の抱く思いを察して寄り添い、患者が主体的に手術治療に参加でき、順調な回復過程を辿れるよう患者家族や他職種と連携を図り、患者を心身ともに支援していくことが重要であることが示唆された。

【結論】手術を受ける患者の抱く思いには、5つの局面が捉えられ、どの局面においても肯定的感情と否定的感情が混在していることが明らかとなった。看護師は、患者の疾患・術式、回復段階や社会的背景など総合的に捉え、揺れ動く患者の抱く思いを察し、患者が家庭・社会生活へ安心して復帰できるよう先を見据えた支援の必要性が示唆された。

「開示すべき利益相反状態はない」

○松枝瞳¹⁾ 佐藤亜美²⁾ 福間美紀³⁾ 田中真美⁴⁾ 伊藤千加子⁵⁾

1) 島根大学医学部看護学科

2) 島根大学医学部臨床看護学講座

3) 島根大学医学部基礎看護学講座

4) 島根大学医学部附属病院

5) 島根県立中央病院

【目的】クリティカル領域の緊急手術患者に対応する看護師のメンタルヘルスの状況を明らかにし、看護実践能力とバーンアウトの関連性について検討を行うこととした。

【方法】対象者はICU, HCUに所属する常勤看護師117名、基本属性、緊急手術対応回数、日本救急看護学会が発行する救急看護のクリニカルラダーを参考に自作したクリニカルラダーレベル10項目(以下、ラダーレベル)、日本語版バーンアウト尺度¹⁾に関する無記名自記式質問紙調査を行った。分析は、バーンアウト尺度は先行研究²⁾と比較し、51点cut-offにし2群に分け分布を確認した。また、基本属性、ラダーレベル、バーンアウト尺度の関連について順位相関分析を行った。

【倫理的配慮】島根大学看護学科卒業研究倫理審査の承認を受け実施した。A市内にある病院の看護責任者に文書で協力依頼し、協力の得られた医療機関の看護責任者からICU, HCUの看護師に調査票を配布した。対象者には研究の主旨、研究同意の任意性、拒否による影響、個人情報保護などについて文書で説明し、調査用紙への回答を持って同意とした。

【結果】回収数は58部(回収率49.6%)であった。対象者の年齢は33歳±8.5歳、看護師経験年数は11.1±8.3年、クリティカル領域(以下、CC領域)の経験年数は7.4±6.0年であった。緊急手術対応頻度は平均週1.3±1.3回であった。予定手術でのラダーレベルと比べ、緊急手術でのラダーレベルが有意に低かった。バーンアウトの各尺度の得点の平均値は「EE; 情緒的消耗感」が15.9点、「DP; 脱人格化」が10.0点、「PA; 個人的達成感」が14.6点であった。全体の総得点ではバーンアウトの低群51名(87.9%)、高群4名(7.3%)であった。「EE」と予定手術時の実践能力に有意な弱い相関、予定手術時の実践能力と緊急手術時の実践能力に有意な強い相関がみられた。また、CC領域の経験年数と「EE」に有意な弱い相関、予定手術時の実践能力に有意な中等度の相関がみられた。

【考察】先行研究と比較し、CC領域看護師のバーンアウト傾向は少なく、領域の経験年数が多いほど看護師の心理的な疲労感や虚脱感が低く、予定手術時の看護実践能力が向上することが分かった。CC領域においてはペアで看護実践を行う場面が多く、緊迫した看護実践場面であっても負担感の増悪を回避できているためと考える。また、日々の予定手術の経験を積み重ねながら緊急手術の対応を始めていくため、予定手術の経験をリスクの高い緊急手術の患者の看護実践も応用的に実施できると考える。しかしながら、緊急手術に対応する経験が浅い場合には、一時的にストレスが増大している可能性もあるため、ペアとなった看護師の教育的サポートが必要となると考える。

【結論】緊急手術に対応する看護師には、バーンアウト傾向にある者は少なかった。CC領域の経験年数が多いほど、看護師の心理的な疲労感や虚脱感が低く、予定手術時の看護実践能力が向上する。それに伴い緊急手術時の看護実践能力も向上する。

【引用文献】

1) ストレスバーンアウトとの関係、久保真人、産業・組織心理学研究、1998、第12巻、第1号、5-15

2) 看護職のバーンアウトと看護職特性および看護実践環境との関連、緒方泰子、永野みどり、千葉大学大学院看護学研究科紀要、第34号

演題発表に關係して、発表者らに開示すべきCOI關係ある企業・組織等はありません。

○飯尾天雪¹⁾ 合田侑加¹⁾ 平井智重子²⁾ 吉本知恵²⁾

1) 香川県立保健医療大学看護学科学生

2) 香川県立保健医療大学看護学科

【目的】急性期病院に入院中の高齢者への看護実践の特徴や課題を明らかにする。

【方法】

老年看護を専門とする指導教員のネットワークを用い紹介された、急性期病院で高齢者看護の看護経験がある看護師を対象として半構造化面接を行った。面接は、感染予防対策として、遠隔システムを用いてプライバシーの確保ができる場所で行い、高齢者に看護実践を行う上で大切にしていることや今後の目標など、作成したインタビューガイドを用いて実施した。面接内容は、研究参加者の同意を得て録音した。分析方法は、面接内容を逐語録におこし、高齢者の看護実践や課題について語られている部分を抽出し、カテゴリー化した。

【倫理的配慮】

本研究は、香川県立保健医療大学保健医療学部看護学科看護研究倫理審査の承認を受けて実施した。

【結果】

研究参加者は、急性期病院での勤務経験年数が17年の看護師1名であった。急性期病院における高齢者への看護実践の特徴として【高齢者の退院後の希望を尊重した情報収集とアセスメント】【高齢者のその人らしさを支える創意工夫】【高齢者の尊厳を守る支援】【他職種・他部門との協働】【認知症高齢者・独居高齢者のその人らしさを支える工夫】【退院に向けた家族を視野に入れたアセスメント】【高齢者と家族の意見調整】【実施した看護を振り返る機会】の8つのカテゴリー、課題として【高齢者の安全を優先することによる健康状態の悪化】【個別性に合わせたゆとりのある関わりが困難】【高齢者看護に対する病棟看護師の力量不足の認識】の3つのカテゴリーが抽出された。

【考察】

急性期病院の看護師は、高齢者を入院前から退院後まで長期的に捉え、高齢者の生活に密着した情報収集やアセスメントを行い、他職種・他部門と協働し高齢者のその人らしさを支える創意工夫をしながら、高齢者の尊厳を守る支援を行っていた。一方で、高齢者の安全を優先することで健康状態が悪化するという高齢者側の要因、高齢者の強みや個別性に合わせたゆとりのある関わりが困難であるなどの看護師側の課題が明らかとなった。

本研究は、限定された参加者から得たデータに基づく分析結果であり、急性期病院における高齢者への看護実践の特徴や課題の全体を明らかにすることはできていない。今後、対象者を拡大しさらなる研究の蓄積が必要である。

【結論】

本研究により、高齢者の尊厳を守るために他職種・他部門と協働し、退院後の希望を尊重した情報収集を行い、その人らしさを支える工夫のある支援が必要となると示唆された。

【利益相反】本研究に関して開示すべき利益相反はない。

○東窪真生 岡田淳子 澤岡美咲

県立広島大学保健福祉学部看護学科

【目的】 近年, 心血管疾患 (CVD) 患者は増加傾向にあり, 身体的デコンディショニング予防を目的に, CVD 発症または術後急性期から心臓リハビリテーション (心リハ) が行われている。ところが, 8.7~25.4%で心リハの進行が遅延する報告があり, CVD 患者の急性期の心リハにおけるプログラムの遅延因子について明らかにし, 看護師として介入するケアを検討した。

【方法】 医学中央雑誌 web で 2011~2021 年の原著論文かつ「心臓リハビリテーション」「急性期 or 術後」「遅延 or 阻害」のキーワードを用いて検索し, 13 件の文献を研究対象とした。対象文献から対象者と離床条件, 離床遅延と定義した病日を比較した。また, CVD 患者の急性期における離床遅延因子を抽出し, 意味内容の類似性に従いカテゴリ化した。

【倫理的配慮】 文献からの内容抽出の際には筆者の意図を侵害しないよう配慮した。

【結果】 離床遅延と定義は, 7 件が「100m 自立歩行に 9 日以上要したもの」を離床遅延と定義し, その他, 最短で 6 日, 最長で 17 日を基準としていた。離床遅延因子は述べ 123 件の因子が得られ, [器質関連] [併存症の存在] [栄養関連] [術前から低体力] [意欲低下] [手術侵襲の増大] の 6 つのカテゴリに分類された。

【考察】 離床遅延の定義は, 2007 年改訂版心血管疾患におけるリハビリテーションに関するガイドラインで推奨されていた術後 8 日までに歩行自立を目指すプログラムを参考にしていた。ガイドラインは 2012 年改訂版で, 手術の低侵襲化やベッド上での運動実施に伴い術後 4 日目に歩行自立を目指すプログラムが推奨されており, 離床遅延の動向を注視しておく必要がある。離床遅延因子では, [器質関連] は高齢や女性であり, 筋力低下やうつ病になりやすい傾向が強いことが要因と考えられる。また [併存症の存在] とは, 心機能低下に伴う不整脈や腎機能障害, 呼吸困難などの自覚症状の出現, せん妄など意識状態の悪化, 転倒リスクを指している。これらは, 運動療法中止基準になり得ることから, 看護師は, 患者の日々の身体症状や自覚症状の評価および多職種連携によるリスク管理や, 治療と並行し負荷の少ない運動の支援を行うことが重要となる。[栄養関連] [術前から低体力] [意欲低下] は, 心機能低下に伴う消化管吸収障害や筋蛋白の異化同化異常, CVD 症状とそれに伴う脱力感などによって運動を拒否・中止したことが推測できる。看護師として, 栄養評価や術前 ADL の再獲得を目標とした介入, 精神的支援, 術前のリハビリ介入を多職種と連携して行うことも効果的であると考えられる。また, CVD の手術時間の遷延や術前評価が不十分であるため循環動態が不安定になりやすい緊急手術は [手術侵襲の増大] となり離床が遅延していた。慎重な周術期管理に加え, 術前の状態も含めたアセスメントや心リハの重要性を説明していくことが望ましいと考えられる。

【結論】 離床遅延の定義は 2007 年改訂版ガイドラインを参考にしていたが, 離床開始時期は短縮しているため, 研究動向を注視する。離床遅延因子の [器質関連] [併存症の存在] [栄養関連] [手術侵襲の増大] では, 患者の症状の評価, 多職種連携によるリスク管理を行うことで早期から運動を段階的に実施できるよう支援し, 身体的デコンディショニングを予防することが望ましい。また [術前から低体力] [意欲低下] では, 個別的な目標を立てることや精神的支援, 術前介入を行うことも効果的である。本研究において開示すべき利益相反状態はない。

○奥野沙紀¹⁾ 名越恵美¹⁾ 山本紗佑里¹⁾ 犬飼智子¹⁾

1) 岡山県立大学保健福祉学部看護学科

【目的】心不全の経過は、不整脈死などの突然死の発生や予測できない急性増悪が稀ではないため予後予測は極めて困難であり、意思決定支援を難しくしているという現状がある。そこで、心不全患者への意思決定を支援するための示唆を得るために、循環器専門病院の看護師を対象に、意思決定支援の実践状況を明らかにすることを目的とした。

【方法】研究協力に同意の得られた全国の循環器専門病院 12 施設へ無記名自記式質問紙を郵送し、看護師 700 名に配布を依頼した。回収は郵送法とした。調査内容は、年齢、性別、看護職経験年数、循環器看護経験年数、職場、過去 1 年間の心不全及び緩和ケアの学習会参加の有無、名越の作成した「意思決定支援実践尺度 (α 係数=0.93)」5 因子 21 項目 5 件法を使用した。分析方法は、属性と意思決定支援に関する項目間の t 検定 (有意水準は 5%) を実施した。

【倫理的配慮】研究の目的、方法、個人情報の遵守等を文書で記載し、アンケートの同意欄にチェックを入れてもらうことで同意を得た。なお本研究は、岡山県立大学倫理委員会の承認 (受付番号 20-34) 及び対象施設の倫理委員会の承認を得て実施した。

【結果】回収数は 278 部 (回収率 39.7%)、有効回答数は 219 部 (有効回答率 78.8%) であった。看護師経験年数は、 15.0 ± 9.9 年、循環器看護の経験は、 11.7 ± 8.2 年であった。外科系 (外科系病棟、ICU/CCU/HCU) と内科系 (内科系病棟、地域包括病棟/混合病棟) において、「療養場所の希望確認」「患者と家族の話し合い状況の確認」「説明の仕方の配慮」「多職種での見直し」等の 6 項目で有意差がみられた。看護師と認定看護師において、「信頼関係構築」「話し合い時の環境整備」「患者・家族の価値観・希望・苦悩把握」「情報の理解度の確認」「実施の見直し」等 16 項目で有意差がみられた。心不全の学習会参加の有無では、8 項目、緩和ケアに関する学習会参加の有無では、5 項目で有意差がみられた。

【考察】内科系は入退院を繰り返す心不全患者と症状のコントロールを行いながら長期的な展望を持って、終末期に目を向けた関わりをしていくため、外科系よりも意思決定支援を実践する機会があると考ええる。また、認定看護師は、意思決定支援において看護師よりも能力を発揮し実践していた。認定看護師をリソースとして活用することで、意思決定に関する問題解決ができ、適切なケア方法のアドバイスや専門的知識による指導を受けられ、より良い意思決定支援の実践につながると考える。さらに、患者の緩和ケアニーズの評価や適切な時期での介入に向けて、看護師に対して緩和ケア等の学習会への参加を促し、意識付けることで知識や技術の向上を図ることが、心不全患者への意思決定支援を促進すると考える。

【結論】患者・家族への十分な情報提供体制を整え、実施した看護を振り返るシステムや機会を設けること、認定看護師を活用していくこと、緩和ケア等の学習会への参加を促し、意思決定支援の実践に繋げることの必要性が示唆された。

本研究に関する利益相反はない。

○三ヶ尻 遥¹⁾ 福間美紀²⁾ 佐藤亜美³⁾ 池田公子⁴⁾

1) 島根大学医学部看護学科

2) 島根大学医学部基礎看護学講座

3) 島根大学医学部臨床看護学講座

4) 島根大学医学部附属病院

【目的】糖尿病患者では教育入院を終えたにもかかわらず再入院、重症化する例が少なくない5)。再入院患者は、療養行動の低下や治療中断などによりセルフマネジメントが困難なことが多く、再入院予防のための支援が重要となる。そこで、再入院した2型糖尿病患者への看護実践を明らかにし、再入院を防ぐための看護についての示唆を得ることを目的とした。

【方法】A病院で経験年数が5年以上、2型糖尿病患者を有する病棟での経験が1年以上あり、再入院した2型糖尿病患者を受け持ったことのある看護師を対象に、2型糖尿病患者の自己効力感を高める看護実践について半構成面接を行った。インタビュー内容から逐語録を作成し、質的帰納的に分析した。

【倫理的配慮】島根大学看護学科卒業研究倫理審査の承認を受け実施した。A県内病院の看護責任者に口頭と文書で協力依頼し、対象者に研究の主旨、研究同意の任意性、拒否による影響、個人情報保護などについて記載した文書を配布いただき、協力の同意書の届いた対象者に調査協力を依頼した。改めて対象者には、面接当日に文書と口頭で説明を行い、書面にて研究参加の同意を得た。面接内容の録音は対象者の承諾を得て行った。

【結果】研究参加者は、A病院の2型糖尿病患者を有する病棟で働く看護師4名であった。分析の結果、200コード、26サブカテゴリ、5カテゴリが抽出された。[生活や治療継続状況を把握する]は<患者の話を聴く場を設けた><患者の理解度を把握した><患者の言動から闘病意欲を捉えた>などの11のサブカテゴリから成立していた。[生活に折り合いをつけ患者なりの方策を探す]は<患者の生活改善を促すために、制限に折り合いをつけて関わった>などの6つのサブカテゴリから成立していた。[セルフマネジメントの為に目標設定を行う]は<患者の目標の有無や内容を把握した>などの4つのサブカテゴリから成立していた。[自己効力感を高めるための肯定的フィードバックをする]は<頑張った成果を共有して次のステップに繋げて行く>などの3つのサブカテゴリから成立していた。[医療従事者が一丸となってバックアップする]は<同職種・他職種連携する>などの2つのサブカテゴリから成立していた。

【考察】看護師は、[生活や治療継続状況を把握する]ことで生じた課題に対処する能力をアセスメントし、[生活に折り合いをつけ自分なりの方策を探す]、[セルフマネジメントの為に目標設定を行う]、[自己効力感を高めるための肯定的フィードバックをする]ことによって自己効力感を高めながらセルフマネジメントを促進させていた。そして、多職種で情報共有や目標の統一、連携を図りながら[医療従事者が一丸となってバックアップする]ことで、患者に関わる多職種がそれぞれの専門性を発揮していた。自己効力感を高める看護実践はセルフマネジメントの促進に繋がり、更なる再入院を防ぐことに繋がると考える。

【結論】自己効力感を高める看護実践は、5つのカテゴリから成立していた。自己効力感を高める看護実践はセルフマネジメントの促進に貢献している。更なる再入院を防ぐための看護実践として、患者の自己効力感を活用しながらセルフマネジメントを促進させる必要がある。

演題発表に関係して、発表者らに開示すべきCOI関係ある企業・組織等はありません。

S 1 6 造血幹細胞移植を受ける AYA 世代がん患者を支える看護師のかかわりの様相

○川畑遥¹⁾ 森本美智子²⁾ 梶原右揮²⁾

1) 岡山大学医学部保健学科看護学専攻

2) 岡山大学学術研究院保健学域

【目的】本研究は、造血幹細胞移植（以下 HSCT）を受ける AYA（Adolescent and Young Adult）世代がん患者を支える中堅看護師がどのような認識を持ち、支援を行っているか、看護師の意識とかかわりについて検討し、AYA 世代の看護の現状を把握することを目的とした。

【方法】HSCT を実施する病棟での臨床経験が 3 年以上、かつ 1 年以内に HSCT を受ける AYA 世代がん患者への看護ケア経験がある中堅看護師 3 人に対し、個人面接による半構造化面接を 1 人 1 回実施した。インタビューで得られたデータから逐語録を作成し、内容分析を用いて研究参加者ごとにサブカテゴリを生成し、質的統合法を用いて空間配置図を作成する個別分析を行った。

【倫理的配慮】所属施設の倫理審査委員会の承認を得て実施した (F21-23)。対象者には書面と口頭で説明を行い、書面にて同意を得た。

【結果】A 氏からは 11、B 氏からは 11、C 氏からは 8 のサブカテゴリが生成された。HSCT を受ける AYA 世代がん患者とのかかわりにおいて、看護師ははじめに【人として互いを知る】

【時間をとり、病気とは関係のない話もしながら距離を縮める】ことを心がけていた。COVID-19 の影響で面会制限が設けられ、親が付き添えなくなったことで、【些細なことでも遠慮なく言うことができる身近な存在でいる】ことを意識するようになっていた。【子ども扱いをせず、患者の持つ力を信じる】を意識する一方、精神的に不安定になりやすい AYA 世代の患者の【精神状態の変化を気にかけてみる】【看護師が感情の吐口になることは当然のこととして受け入れる】意識を持ってかかわり、【チームで情報を共有し支援する】ことで患者を多面的に理解しながら、揺れ動く患者に寄り添い、移植を乗り越えられるよう支援していた。

【考察】看護師は HSCT を受ける AYA 世代がん患者を、若年であるからと子ども扱いせず、患者が「できる」ことを信じ、大人と同等のかかわりを心がけていた。一方で、情緒的に不安定になりやすい AYA 世代がん患者の心理状態を配慮し、揺れ動く患者に寄り添うかかわりも見られた。移植に関する受け止めが療養生活に影響を与え、多くの管理が求められる治療であるからこそ、発達・成長を支持する視点を持ちながら、患者自ら納得して疾患に関する自己管理や意思決定を行えるよう支援する看護師の意識が特徴的に見出されたと考えられる。HSCT では厳しい療養生活を長期に渡り強いられるため、看護師は長期的な視点で、多面的に患者を捉えながらチームで支援し、AYA 世代がん患者を支えていた。また、COVID-19 の影響で面会謝絶となったことが看護師の意識に変化を与えていることが推察された。

【結論】AYA 世代がん患者が持つ力を信じ、患者の心理状態を継続的に観察し、気持ちに寄り添いながら、自立・自律を支持する看護師のかかわりの様相が見出された。

利益相反：本研究における利益相反は存在しない。

○古山まくり¹⁾ 坂根可奈子²⁾

1) 島根大学医学部看護学科

2) 島根大学医学部基礎看護学講座

【目的】

2020 年 1 月に国内で初めての COVID-19 感染者を認めて以降、感染は全国へと拡大し、多くの病院では COVID-19 対策として面会制限が設けられるようになった。本研究は、COVID-19 対策による面会制限のある患者と家族に対する看護師の認識と看護実践内容との関連を明らかにすることを目的とする。

【方法】

研究デザインは関連探索研究デザインとした。A 急性期病院の一般病棟で勤務する看護師 99 名に無記名自記式質問紙調査を実施した。調査内容は、個人属性（経験年数、役職）、先行研究を基に作成した面会制限に関する認識 14 項目、および面会制限に関する看護実践内容 16 項目、自由記載とした。統計解析ソフト SPSS を用いてデータ分析を行った。

【倫理的配慮】卒業研究倫理審査の承認を得て研究を行った（通知番号：2108）。看護責任者、看護師長の許可を得た上で、研究の目的、方法、研究の任意性、個人情報への守秘、結果の公表等について説明し、質問紙の提出をもって本研究への同意とみなした。

【結果】

対象者は 73 名であった（回収率 75%、有効回答率 98.6%）。面会制限により、患者と家族に影響が生じていると看護師全員が感じており、そのうち強く感じていると回答した看護師は 74%だった。家族の病状認識への影響があると強く感じている群では、「患者・家族の意向を他職種へ伝えられるよう場面設定を適宜行っている」（ $p=0.008$ ）など他 3 項目で有意差があった。また、97%の看護師が面会制限のある患者と家族への看護に困難感を感じていた。面会制限のある患者への看護に困難感を強く感じている群では、「入院オリエンテーションの際に、入院中の生活について患者と家族に十分に説明している」（ $p=0.027$ ）など他 6 項目で有意差があった。

【考察】

COVID-19 対策により面会制限がある患者と家族により良い看護を提供していくためには、患者と家族への影響に意識を向けていく必要があると考えられる。

【結論】

1. 面会制限によって患者と家族に影響が生じていると看護師全員が回答しており、そのうち強く感じていると回答した看護師は 74%だった。
2. 面会制限に対する影響や困難の認識は、看護実践内容と有意な関連があった。

【利益相反】

演題発表に関連し、発表者全員について開示すべき COI 関係にある企業等はありません。

○坂本藍菜 岡田淳子 澤岡美咲
県立広島大学保健福祉学部看護学科

【目的】病院で行われている面会は、患者にとって家族や社会とつながることのできる窓口であるが、時間や人数など様々な制限のもと行われているのが現状である。COVID-19 感染拡大に伴い、その制限はさらに強まった。本研究では、病院で行われている面会の実態を調査し、面会制限の現状と課題を検討した。

【方法】J-STAGE をデータベースとして用い、面会および付き添いをキーワードに検索し、医療機関に限定した文献 13 件を対象とした。対象文献から面会制限の実態、面会制限の理由、患者・家族のニーズ、面会制限緩和について結果を抽出した。COVID-19 感染拡大下における面会制限の現状については 2021 年 11 月時点での A 県内 500 床以上の総合病院ホームページを参照して面会制限の現状としてまとめた。

【倫理的配慮】著者の意図を侵害しないように配慮した。

【結果】病院の面会制限は ICU10 件、小児病棟 3 件で、一般病棟で研究されているものは抽出されなかった。ICU において 1 回の面会で制限時間を設けているのが 2 件、人数制限は 2 件であった。面会回数を制限しているのは 1 件で、面会の時間帯を制限しているのが 1 件であった。小児科のみの病棟の方が混合病棟よりも厳しい面会制限が行われていた。ICU における面会制限を緩和する意向についての記載は 2 件であった。面会制限の理由は 3 件に記載があり、治療・処置を理由としている施設が多かった。患者・家族は面会時間の融通性などより自由な面会を望んでいた。COVID-19 の感染拡大に伴う面会制限は、A 県内総合病院 8 つのうち、5 病院が原則面会禁止、3 病院は面会制限としていた。

【考察】ICU 患者は生命危機にある患者や易感染状態にある術後患者が収容されているため、面会者が細菌を持ち込んだ場合、感染するリスクが高い。また、小児科には免疫機能が未完成である子どもが入院していることから、面会者との接触を最小限にして感染予防に努めていることが推測できる。しかし、患者・家族はより自由な面会を望んでいることから、面会制限緩和は患者・家族の満足度向上に有効だと考えられる。また ICU の面会制限は、医療者側の都合によることが明らかになり、適切な対処によって面会制限を緩和することができると考えられる。COVID-19 感染症による面会制限は死亡例が多く報告され、リスク管理が難しい現状にあったが、患者や家族へ悪影響を及ぼしている。ことから COVID-19 について研究は加速しているため、感染リスク等の解明に応じた対策は必要と思われる。オンライン面会の積極的な実施や、COVID-19 ワクチン接種済の面会者に対して制限を緩和するなど、段階的な面会を急性期病院でも実施することが望まれる。

【結論】ICU 患者や子どもは、面会者が病原菌を持ち込んだ場合に感染リスクが高いことから、面会制限が厳しい。患者や家族は面会しやすい環境を望んでおり、面会制限の理由は医療者側の都合が大きいことから、緩和の余地があることが示唆された。COVID-19 感染拡大により多くの病院が原則面会禁止の措置をとっているが、感染状況に伴う段階的な緩和と、ワクチン接種者の制限緩和、オンライン面会の導入を検討するべきである。
本研究において開示すべき利益相反状態はない。

○和泉沙紀¹⁾ 松木梓沙¹⁾ 矢野彩音¹⁾ 林信平¹⁾ 松本啓子¹⁾

1) 香川大学医学部

【目的】終末期がん療養者を支援する訪問看護師の思いについて文献検討により明らかにし、その思いの背景や、訪問看護師が看護を提供するうえで必要な姿勢、整備すべき体制を検討することを目的とする。

【方法】医学中央雑誌 Web 版 (Version5) を用いて、「終末期」「がん」「訪問看護師」「思い」をキーワードとして文献検索した。また、絞り込みの条件として、原著論文、看護文献で、2011 年から 2021 年 8 月までの 10 年間の文献に限定し検索を行った (2021 年 8 月実施)。その中からテーマに沿う 13 文献を抽出し、文献検討を行った。さらに、対象とした文献の結果の表や文中から訪問看護師の思いに該当する部分を抜粋してコード化した。コード化の過程において、質的分析の専門家のスーパーバイズを受けた。コードについては、意味内容の類似性によってまとめ、サブカテゴリー化、カテゴリー化を行った。

【倫理的配慮】本研究は公表された文献を対象とし、利用は著作権の範囲で行った。

【結果】医学中央雑誌 Web 版 (Version5) でキーワードを掛け合わせて抽出された 4,081 文献のうち、本研究の趣旨に該当する文献の抽出、さらに重複論文の除外等を行った結果、最終的に抽出された 13 文献の内容を熟読した。分析の結果、【看護ケア】、【意思決定支援】、

【療養者・家族とのコミュニケーション】、【グリーフケア】、【栄養管理】、【医療処置】、【訪問看護マネジメント】、【退院支援】、【多職種との連携】、【療養者・家族が抱える問題】、【医療・福祉制度】の 11 カテゴリー、62 サブカテゴリーを抽出した。

【考察】全人的苦痛の対応や先行き予測が難しい終末期がん看護において、訪問看護師は知識や経験不足を感じていることから、状況に応じて判断・実践できる知識や技術を習得できる教育体制が必要である。また、療養者・家族と関わる際には、意見調整や信頼関係構築に難しさを感じていた。そのため、意見調整時には療養者・家族の双方の意見を把握し、お互いの思いを共有できるように環境を整えたり看護師がそれぞれから聞いたことを代弁したりすること、関係構築時には、自身の役割を伝えてできることを提示することが必要であると示唆された。さらに、医師との連携時に生じた訪問看護師が伝える情報と医師が求める情報の齟齬をなくすために、日頃からの密な情報共有や、訪問看護師による医学的な視点を踏まえた情報収集・アセスメント・報告が重要である。

【結論】訪問看護師は、終末期看護ケア実施時に必要とされる意思決定支援や療養者・家族とのコミュニケーション、グリーフワーク等の重要性を捉えており、栄養管理等の医療処置やマネジメント等の知識・技術の不足、終末期がん看護特有の難しさから、ケアに対する困難感や不安を抱いていた。また、療養者・家族と関わる際は、意見調整や関係構築に困難感を有していた。多職種との連携時には、情報共有不足や、医師との連絡に時間を要し迅速に対応できないもどかしさを感じていた。さらに、療養者・家族、訪問看護師を取り巻く訪問看護支援体制や、医療・福祉制度等に対して不満や負担を有しており、必要時に療養者・家族へのサービス提供を可能とする制度改正を望んでいることが明らかになった。

本研究における利益相反はない。

S 2 0 がん看護に携わるスペシャリストが終末期がん患者へのかかわりで 体験した「ゆらぎ」と対処

○赤木美穂¹⁾ 藤中日菜子¹⁾ 梶原右揮²⁾ 森本美智子²⁾

1) 岡山大学医学部保健学科看護学専攻

2) 岡山大学学術研究院保健学域

【目的】本研究では、スペシャリストが終末期がん患者とかかわる中で体験した「ゆらぎ」とその対処について明らかにすることを目的とした。「ゆらぎ」を本研究では、事柄の価値に関わらず、感情を含みながら、これでいいのかと悩み、自問自答することと定義した。

【方法】スペシャリストとしての資格更新を1回以上行っており、終末期がん患者のケアに直接携わり、半年以内に複数人の看取りを経験しているといった条件を満たす3名をリクルートし、対象とした。終末期がん患者に関わる中で、どのような時に「ゆらぎ」を感じたか、またそのゆらぎについてどのように対処しているか等について半構造化面接を行い、質的帰納的に分析した。

【倫理的配慮】所属大学の倫理審査委員会の承認を得たうえで実施した（F21-20）。対象者には書面と口頭で説明を行い、書面にて同意を得た。

【結果】対象者の概要：3名全員が緩和ケア認定看護師であり、資格取得年数は6～14年であった。3名の勤務場所は全員緩和ケア病棟であった。

スペシャリストが体験した「ゆらぎ」と対処：「ゆらぎ」については、17のサブカテゴリから【行った選択やケアが最善だったのか繰り返される自問】【患者を支えたいのに思いを捉え切れていないと感じる、力不足感】【患者の希望を叶えたいが叶えられない状況下で生じるジレンマ】【患者中心ではなく家族の意向が先行される場面に思い悩む】【スタッフによって患者への対応に差が出てしまう状況でのやるせなさ】等の6つのカテゴリが抽出された。

「ゆらぎ」への対処については、15のサブカテゴリから【チームで話し合うことで気持ちを整理する】【チームで情報共有し、助言を得る】【患者の意向を第一優先に考え、患者理解に努める】【自分が行ったことに対して肯定的な意味づけを行う】【自己理解を深め、自己をコントロールする】等の7つのカテゴリが抽出された。

【考察】ジェネラリストを対象とした先行研究との検討から、本研究で抽出された【患者の希望を叶えたいが叶えられない状況下で生じるジレンマ】【患者中心ではなく、家族の意向が先行される場面に思い悩む】等は、スペシャリストに特徴的な「ゆらぎ」と考えられた。認定看護師は、役割を全うしようとする責任感も強く【スタッフによって患者への対応に差が出てしまう状況でのやるせなさ】といった「ゆらぎ」も体験していた。これらの「ゆらぎ」に対して、さらに患者理解に努める、自己をコントロールする、意味づけを行うなどの対処を行い、自己を見つめ、次の患者とのかかわりを深める力にしていた。

【結論】本研究によって、スペシャリストに特徴的な「ゆらぎ」と対処が示された。本研究の対象者は緩和ケア認定看護師3名であり、限定的であり、さらなる検討が必要である。

本研究における利益相反はない。

【目的】本研究の目的は、在宅終末期における療養者、家族に訪問看護師が行った意思決定支援について国内の先行研究の検討を行い、支援の現状について明らかにすることである。

【方法】2015～2021年の医学中央雑誌、Google scholar、CiNii、国立国会図書館サーチを用いて、キーワードは、「終末期 or ターミナルケア」「高齢者」「意思決定」「訪問看護師」とし、検索を行った。その中からテーマに合う20文献を抽出し、文献内容の検討を行うこととした。抽出論文の特性については、在宅終末期における療養者、家族に訪問看護師が行った意思決定支援に関する支援の現状を明らかにするために、各文献の特性（研究方法、研究対象、支援事例の疾患、支援事例の意思表明の状況）を抽出して一覧を作成した。抽出論文の分類については、抽出した文献は2015年から2021年にかけて年次順にまとめ、項目は、著者、タイトル（発行年）、目的、対象、方法、主な結果、対象の支援の方向性による分類の7つに分類し、記載した。

【倫理的配慮】本研究は公表された文献を対象とし、利用は著作権の範囲で行った。

【結果】各文献の特性（研究方法、研究対象、支援事例の疾患、支援事例の意思表明の状況）を抽出し、一覧を作成した。訪問看護師を対象とした文献が15件であり、最も多く見られた。また、文献ごとの結果の意味内容に着目し、対象者の支援の方向性によって4つに分類し、分析を行った。訪問看護師は、意思決定が可能な時期に療養者のニーズ把握を行い、最期まで療養者を中心に希望が実現できるよう、療養者と家族との意向の不一致を調整し続ける支援を行っていた。また、療養者及び家族、多職種間の架け橋を担い、多職種の連携・協働によって円滑な医療の提供を行っていた。これらの訪問看護師の支援内容から、訪問看護師のいい点や悪い点が明らかにされており、これらの改善が今後より一層ケアの質向上を目指す上で要求されると示唆された。

【考察】訪問看護師は、意思決定が可能な時期に終末期の過ごし方についてニーズ把握を行うことで、決定した選択を支えながら、本人や家族の意向に沿った支援に繋げていた。療養者の意向を第一に考えつつ、残された家族の未来の関係性をも視野にいった、双方の希望に沿うような支援、在宅チームによる多職種の協働によって円滑な医療の提供が今後も重要であると考えられる。また、看取りへの満足度は高い反面、訪問看護師の支援が不足していることも明らかとなっていることから、意思決定支援の質向上を目指していく必要があると考えられる。

【結論】訪問看護師は、意思決定が可能な時期の本人の意思を認識し、療養者と家族の終末期の過ごし方のニーズ把握を行うことで、療養者と家族の希望に添える支援をしていた。さらに、訪問看護師は、患者と医師の架け橋を担い、在宅チームによる多職種の協働によって円滑な医療の提供を行っていた。介護者は、訪問看護師の支援に満足している反面で、支援の不十分さを感じていたことが示されており、これらは、今後より一層ケアの質向上が要求される訪問看護師に必要な能力の一部であると示唆された。

本研究における利益相反はない。

○福岡奈緒¹⁾ 榊原文²⁾

1) 島根大学医学部看護学科学生

2) 島根大学医学部地域・老年看護学講座

【目的】

本研究は、文献レビューにより、統合失調症の超長期入院患者（10年以上入院）への退院支援の在り方を検討することを目的とした。

【方法】

医学中央雑誌にて「統合失調症 or 精神障害者」,「長期」,「退院支援」を and つないだものをキーワードに、年代を絞らず 2021 年 10 月までに発表された原著論文を検索した。その結果、309 件が抽出され、そのうち、入院期間が 10 年未満のもの、事例や具体的な支援内容の記載がないもの等を除外した計 46 文献を分析対象とした。対象文献から、退院支援に関連する文脈を抽出してコード化し、支援内容が類似するコードを統合してサブカテゴリーを生成した。最終的に、サブカテゴリーの類似性と相違性に留意しながらカテゴリー化を行った。

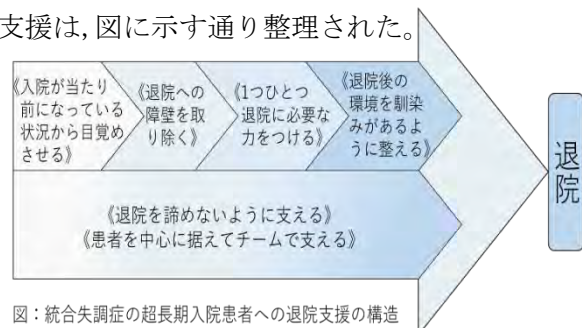
【倫理的配慮】

著作権を遵守し、文献を熟読して記述内容の意図を損なわないように配慮した。

【結果】

統合失調症の超長期入院患者への退院支援として、6 カテゴリーと 32 サブカテゴリーに分類された。統合失調症の超長期入院患者への退院支援は、図に示す通り整理された。

《入院が当たり前になっている状況から目覚めさせる》ことで退院を動機づけ、《退院への障壁を取り除く》,《1 つひとつ退院に必要な力をつける》,《退院後の環境を馴染みがあるように整える》というように退院支援を進めていることが明らかになった。



図：統合失調症の超長期入院患者への退院支援の構造

退院支援において、一貫して、《退院を諦めないように支える》,《患者を中心に据えてチームで支える》ことを重視していた。

【考察】

入院が当たり前になっている超長期入院患者が、退院したい気持ちを表出したタイミングを逃さず支援を始めること、たとえ自宅への退院が困難でも、グループホーム等の実現可能な退院先を検討することが重要である。また、退院が現実的になり、不安定になった患者の不安にその都度対応し、患者のペースに合わせることで、失敗体験を減らし成功体験を増やすこと等により、退院を諦めないよう支える必要性が示唆された。

【結論】

統合失調症の超長期入院患者の退院に向けて、入院が当たり前になっている状況から目覚めさせて、退院への障壁を取り除きながら、退院を諦めないように支えることが重要である。

※演題発表に関連し、開示すべき COI 関係にある企業などはありません。

S 2 3 精神科短期入院している精神障害者のニーズへの支援と退院支援との関連

○尾原詩歩¹⁾ 福間美紀²⁾ 佐藤亜美³⁾ 大國慧³⁾

1) 島根大学医学部看護学科

2) 島根大学医学部基礎看護学講座

3) 島根大学医学部臨床看護学講座

【目的】長期入院精神障害者の地域移行が進められているが、いまだ長期入院患者が全体の約6割を占め¹⁾、一年以上の長期入院精神障害者では在宅に移行できる可能性が極めて低くなっている¹⁾。在院期間が一年未満の患者の約7割が在宅移行しており、元の生活拠点退院が可能となるこの期間での支援が重要となる。そこで、急性期病院における短期入院精神障害者の退院支援とニーズ支援との関連を明らかにし、退院支援のあり方を検討することを目的とした。

【方法】対象者は精神科病棟に勤務する看護師とし、特性や患者へのニーズ支援、病棟看護師の退院支援実践評価尺度(DPWN)²⁾に関する無記名自記式質問紙調査を行った。分析は、看護師の特性や患者へのニーズ支援(ニーズ支援)と、DPWNについてスピアマンの順位相関分析を行った。

【倫理的配慮】島根大学看護学科卒業研究倫理審査の承認を受け実施した。A市内にある精神科を有する病院の看護責任者に文書で協力依頼し、協力の得られた医療機関の看護責任者から精神科病棟の看護師に配布していただいた。対象者には研究の主旨、研究同意の任意性、拒否による影響、個人情報保護などについて文書で説明し、調査用紙への回答を持って同意とした。

【結果】回収数は44部(回収率81%)であった。対象者の勤務年数は 4.7 ± 3.5 年、精神看護の関心は 4.2 ± 1.4 、退院支援に関する研修の有無は 2.1 ± 1.6 、on-job研修経験は 0.6 ± 1.2 であった。ニーズ支援は、「患者の看護にあたり病棟スタッフが一丸となって支援している」が最も高く、「生活の中にレクリエーションを組み込んでいる」が最も低かった。精神看護への関心及びon-job研修はDPWNと相関があった。DPWNとニーズ支援との関連は多くの項目で相関が見られた。中でも下位尺度も含めて全てのDPWNと相関が見られたものは、入院前から今後を見据えて情報収集する、生活習慣の再確立に向けた支援、入院日数を考慮した支援、ニーズに沿った資源の提供、関係機関との連携であった。

【考察】精神障害者は退院後も周囲の支援が必要となることが多く、ニーズ支援のうち入院当初から退院を見据えた情報収集や支援が生活習慣の再構築、他機関との調整等の力を有した看護師が退院支援の実践力が高いことが伺える。退院支援は、患者のニーズに合わせた看護を実践することの積み重ねにより向上していくことが示唆された。また、具体的な他部門や多職種との連携調整はon-jobでの教育が必要となることが示唆された。

【結論】DPWNは、ニーズ支援と有意な相関があった。看護師側の要因では、退院支援に関して研修制度ではon-jobの研修と退院支援の関心がDPWNと関連があった。

1) 精神保健医療福祉に関する資料, 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所
<https://www.ncnp.go.jp/nimh/seisaku/data/> (2021.11.1)

2) Sakai S, et al.: Developing an instrument to self-evaluate the discharge planning of ward nurses. Nursing Open, 3 (1): 30-40, 2016.

演題発表に関係して、発表者らに開示すべきCOI関係ある企業・組織等はありません。

○丸山和¹⁾ 福岡理英¹⁾

1) 島根大学医学部看護学科

【目的】

精神科におけるレクリエーション活動が看護師に与える影響について明らかにすることを目的とした。

【方法】

A 病院精神科病棟に勤務する看護師 3 名に半構成的面接を実施し、逐語録を作成し、その中から看護師に与える影響をコードとして抽出し、カテゴリー化した。

【倫理的配慮】

卒業研究倫理審査の承認を受けて実施した。対象者に研究の目的・方法、研究への協力は自由であること、プライバシーの厳守、匿名性が確保されること等を、文章を用い口頭で説明し、同意書への署名をもって同意を得た。また、COVID-19 対策のため、密集・密接・密室とならないように研究対象者との距離を確保でき、換気できる場所とした。

【結果】

対象者は女性 2 名、男性 1 名であった。平均年齢は 27.7 ± 1.25 歳、平均勤務年数は 6.0 ± 0.82 年であった。インタビューの結果、39 のコードが抽出された。意味内容の類似性に基づいてカテゴリーを作成した結果、『患者への理解が深まる』『負担だと感じる』『達成感がある』『やりがいに繋がる』『日々の関わりにプラスの変化がある』『自分自身・人間関係に変化があった』『患者との交流できる』『自己の成長に繋がる』『自分自身も楽しい時間に繋がる』の 9 つのカテゴリーに集約された。

【考察】

レクリエーション活動を通して患者と交流することで、患者への関心が深まり、患者の気持ちを引き出すことに繋がるため、より患者の個別性に合わせた看護を提供できるようになると考える。また、レクリエーション活動は、普段あまり関わりのない職種とも関わりを持てるため、職場の人間関係形成に大いに役立ち、他職種との交流を通して自己の患者との関わり方の見直しに繋がっていると考えられる。

一方で、看護師はレクリエーション活動を行う時間に常に患者の様子に配慮する必要があること、レクリエーション活動中も他の業務があり多数の人員を割けないことから、負担につながっていると考えられる。よって、負担を軽減する工夫が必要である。

【結論】

精神科の看護師 3 名のインタビューから、39 のコードが抽出され、『患者への理解が深まる』『負担だと感じる』『達成感がある』『やりがいに繋がる』『日々の関わりにプラスの変化がある』『自分自身・人間関係に変化があった』『患者との交流できる』『自己の成長に繋がる』『自分自身も楽しい時間に繋がる』の 9 カテゴリーに集約された。レクリエーションは看護師にプラスの効果をもたらすと同時に負担にもなり得るので、負担を軽減する工夫が必要であることが示唆された。

※演題発表に関連し、開示すべき COI 関係にある 企業・組織および団体等はありません。

S 2 5 A 県における精神障害ピアサポーターの支援者の実践とニーズについての質的研究

○仁和寺慶大 渡邊久美 蔵本綾
香川大学医学部看護学科

【目的】精神障害ピアサポーターは精神障害当事者支援における働きが期待されるが、活動上の困難を有しやすいためピアサポーター支援者の存在が非常に重要である。本研究の目的は、精神障害ピアサポーターを支えるピアサポーター支援者の実践とニーズについて明らかにし、実践に基づいたピアサポーター支援に関する政策提言のための基礎資料とすることである。

【方法】A 県障害福祉課の担当者より紹介を受けて、行政機関、地域活動支援センターおよび医療機関に所属するピアサポーター支援者 4 名に対面もしくはテレビ会議システムを用いた半構造化インタビューを行った。支援実践と困難についてインタビュー調査を行った結果、支援者の方々の様々な工夫による、困難状況を減ずるための実践とピアサポート活動に対するニーズが語られた。そのため、ピアサポーター支援者の実践と今後のピアサポートについて支援者が持つニーズとしてまとめた。インタビューデータから逐語録を作成し、SCAT (Steps for Coding and Theorization) の手法を参考に質的分析を行った。

【倫理的配慮】研究の趣旨、個人情報保護、データは本研究以外に使用しないこと、学会発表等により本研究結果を公表すること等を文書と口頭で説明し、同意書の記入をしていただいた。また、インタビューは対面、テレビ会議システムのいずれにおいても各々がプライバシーの確保された空間にいる状態で行った。録音したデータは研究者の所属施設内にある鍵のかかるキャビネットにて保管した。データは所定の期間保管した後に適切に消去するものとした。

【結果】以下、『』はテーマ、【】はカテゴリーを示している。ピアサポーター支援者は現状の制度と環境の中で【ピアサポーター個々への配慮】をはじめとした『得意分野とのマッチングおよび相性を見極めと活動上の配慮』や【ピアサポーターを取り巻く人間関係の調整】といった『ピアサポーター周囲の人間関係の調整』に気を配り、支援を行っていた。

ピアサポーター支援者はこの先の安定したピアサポート活動の環境のために、【支援者のマンパワー不足】【ピアサポーターの能力の不均一】の改善による『ピアサポート活動に携わる人材の確保』を必要としていた。また【所属や立場によるピアサポート活動に対する温度差】を埋め、『共通認識を持つ他スタッフとの連携』をしていくことを求めている。そしてピアサポーター支援者は【ピアサポーターについて知る機会の不足】【活動の場の不足】を解消していく必要があるという『ピアサポーター発展と質の確保に関する望み』を持っていた。

【考察】本研究で示された支援者の実践はピアサポーターが抱える困難を軽減する関わりとなっていた。また、ピアサポーター養成研修のカリキュラムの中でピアサポート活動の実習が行える体制を整備すること、県の登録ピアサポーターがもれなく受講できるフォロー研修を整備すること等が必要と考えられた。さらに、体験談の発表等の活動機会をより充足させることはスキルアップと存在の普及の両者に大きく影響すると考えられた。

【結論】ピアサポーター支援者は現状の制度と環境の中でピアサポーターの得意分野を見極め、人間関係の調整を行いながら丁寧な支援により支えていた。また、ピアサポーターの存在の普及、ピアサポーターについて知る機会と実習等の研修機会と活動機会の充足、スタッフ間のピアサポートに対する共通認識の醸成に関して引き続き努めていくことが望ましい。

本研究における開示すべき利益相反は無い。

○福田晴香¹⁾ 榊原文²⁾

1) 島根大学医学部看護学科学生

2) 島根大学医学部地域・老年看護学講座

【目的】

本研究は、相談支援事業所の相談支援専門員が捉えている、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)による在宅精神障害者への影響と支援について明らかにすることを目的とした。

【方法】

在宅精神障害者への支援を行っている相談支援事業所の相談支援専門員 3 名を対象に、1 時間程度の半構成的面接を行った。面接内容は、COVID-19 による在宅精神障害者への影響、影響に対する支援等である。対象者の同意を得て面接内容を IC レコーダーに録音し、逐語録を作成した。逐語録から、相談支援専門員が捉えた COVID-19 による在宅精神障害者への影響『』ごとに、支援に関する文脈を抽出して、コード化、サブカテゴリー化、カテゴリー化《 》した。

【倫理的配慮】

研究の趣旨や目的、協力は自由意思であること、研究協力の撤回の自由等を口頭および文書にて説明し、同意書の署名をもって承諾を得た。なお、本研究は、島根大学医学部看護学科卒業研究倫理審査の承認を得ている（承認番号：2118、承認日：2021 年 8 月 11 日）。

【結果】

COVID-19 による影響を受けた計 7 事例に対して支援が行われていた。COVID-19 による影響として、『馴染みのある人と会えないことによる精神的不安定さ』『COVID-19 で先行き不透明による心身の不調』『感染の恐怖から外出しなくなったことによる心身の不調』『精神的不安定さに伴う生活能力の低下』『COVID-19 への感染が危惧される状況に対する不安』『感染の恐怖から訪問支援をためらう』『馴染みのない感染対策を受容できないことによるサービスの拒否』『外出したい衝動を抑制できない』『COVID-19 による就労中断に伴う不安』の 9 つが挙げられた。影響に対する支援として《人と会えない寂しさを和らげる》《心身の不調が悪化しないようにする》《会うことが減っても本人の状況変化をキャッチして柔軟に対応する》《生活に支障をきたした状況を乗り越えられるようにする》《感染の恐怖を和らげる》《支援者自身が感染を防止しながら支援の継続を図る》《COVID-19 による状況変化に対応できるようにする》の 7 カテゴリーが抽出された。

【考察】

在宅精神障害者が状況の変化に順応できるように、COVID-19 の流行によりはじまった感染対策を説明する等、正しい理解を促すことが重要である。また、会うことが減っても本人の状況変化をキャッチして支援体制を構築すること、馴染みのある人と会えない寂しさや感染の恐怖を受け止め続けることの重要性が示唆された。

【結論】

COVID-19 の影響を受けた在宅精神障害者に対して、心身の状態や生活の調和を図り、会うことが減っても状況を捉えて寄り添うことで、COVID-19 への適応を促すことが重要である。

※演題発表に関連し、開示すべき COI 関係にある企業などはありません。

S 2 7 患者-看護師間でのミスコミュニケーションの現状と対策に関する文献レビュー

○河野清楓 吉田和美 川野綾

県立広島大学保健福祉学部看護学科

【目的】患者看護師間で発生するミスコミュニケーションの現状と対策を明らかにし、ミスコミュニケーションの発生を防ぐための示唆を得る。

【方法】医学中央雑誌 web 版を用いて原著論文、看護論文に限定し「コミュニケーション」「インシデント」「患者」3 つをキーワードとして文献検索し 57 件の結果を得た。この中から患者看護師間におけるミスコミュニケーションの現状とその対策に関する記述がある 4 件の文献及び 1 件の解説を抽出した。抽出した 5 件の文献の結果及び考察から患者看護師間のミスコミュニケーションに関する現状と対策について具体的に記述してあるデータを抽出し、類似性に基づきカテゴリ化した。カテゴリを《 》, サブカテゴリを〈 〉で示した。

【倫理的配慮】文献の使用にあたって出典を明らかにし、研究内容は正確に読み取り分析し、著者の意図を侵害しないよう配慮した。

【結果】ミスコミュニケーションの現状として 16 コード, 6 サブカテゴリと、《看護師のコミュニケーション不足》《患者の人間特性に関する問題》《看護管理に関する問題》の 3 つのカテゴリが抽出された。またミスコミュニケーションの対策として 13 コード, 7 サブカテゴリと、《看護師の対人スキルの向上》《ルールの統一》《環境調整》の 3 つのカテゴリが抽出された。

【考察】看護師が患者の状態や理解度を確認することで、〈患者の理解に関する問題〉や〈患者の状態に関する問題〉が解決する可能性が示唆された。したがって、患者の状態や理解度の確認過程で生じている《看護師のコミュニケーション不足》を補うことが、ミスコミュニケーションに対する優先的課題であることが推察される。さらに、《看護管理に関する問題》に対する解決には、看護師が精神的余裕を持てるような働き方の再検討や、看護業務の複雑さを軽減できるシステムの構築が必要になると考えられる。

患者看護師間のコミュニケーションにおいて、看護師のコミュニケーションスキルの強化は確認・情報不足や患者の心理の理解不足を補い、看護師の精神面のコントロールは思い込みや慣れを防ぐことができると考えられるため、《看護師の対人スキルの向上》はミスコミュニケーションの対策として有効であると推察できる。また、説明書に基づく〈説明時のルール〉や説明内容を基準化する〈確認時のルール〉などの《ルールの統一》が、対策として有効であると考えられる。さらに、ピクトグラムや電子機器の導入でコミュニケーションの新しいあり方を模索する、スキルを向上させるためのサポート体制を充実させるなどの《環境調整》を行うことは看護師の精神的余裕を生み出すことに繋がるため、これらも対策として効果的であると考えられる。

本研究において明らかになったミスコミュニケーションの対策は、医療者間のミスコミュニケーションの対策としてあげられていたものと類似していた。しかし、患者看護師間のミスコミュニケーションが発生する背景には《患者の人間特性に関する問題》という患者を主体とした問題も存在する。以上の理由より、さらなる対策として看護師は患者のケアを受ける権利を尊重しサービスを提供する立場にあることを自覚し、患者の理解力の向上や患者自身の意思を表出する方法のサポートを強化する必要性が示唆された。開示すべき利益相反状態はない。

○岩崎真歩 吉田和美 榊美穂子
 県立広島大学保健福祉学部看護学科

【目的】看護場面における沈黙について明らかにし、沈黙のあり方、対象理解、より良い看護実践につながるコミュニケーションについて検討する。

【方法】文献データベースとして医学中央雑誌 web (ver. 5) を用い、「沈黙」「看護」というキーワードをもとに、年代を 2010 年から 2021 年に限定し、原著論文、看護文献を検索した結果、51 件の文献を抽出した。そのうち、重複していた文献を除いたうえで、論文の形式として整っていない解説記事、学生を対象とした文献、「沈黙療法」という治療方法に関するものを除き、「看護場面における沈黙」について記述がある 10 件を最終的に対象文献とした。対象文献から、看護場面における沈黙に関するデータを抽出し、その意味内容に沿って類似性に基づきカテゴリー化した。

【倫理的配慮】文献の使用にあたって出典を明らかにし、研究内容は正確に読み取り分析し、著者の意図を侵害しないように配慮した。

【結果】看護場面における沈黙については 34 コードが得られ、6 カテゴリーが抽出された。

看護場面において沈黙が生じると、看護者は緊張や不安が生じ【沈黙の傾向を自覚する】ことが明らかになった。しかし、そのような傾向を自覚しながらも、【沈黙の意味を捉える】ことを通して、【患者を理解する】ことに努めると同時に、患者の【思いを汲み取る】ことに徹しながら、患者からの【発話を待つ】ことで、【患者に真摯に向き合い傾聴する】ことが明らかになった。

【考察】1. 沈黙に直面した看護者のありよう

沈黙は患者との関係性の築きにつなげることができる重要なコミュニケーション手段の一つで

あるため、【沈黙の傾向を自覚する】ことを経て【沈黙の意味を捉える】ことで、沈黙の持つ役割や効果に気づくことが重要になると考えられる。

2. 対象理解と看護者の歩み寄り 『患者の印象や情報を収集する』といった【患者を理解する】ことや『患者に歩み寄る』、『患者の思いを推し量る』などといった【思いを汲み取る】ことを実践しながら、沈黙の意味を明らかにすることが患者の理解につながっていくと考えられる。また、沈黙という時間を患者と共有しながら、温かい気持ちを持って【発話を待つ】ことにより、患者の自己表現を促すことができると考えられる。

3. より良い看護実践につながるコミュニケーション 【患者に真摯に向き合い傾聴する】ことを通して、患者看護者間の信頼関係の構築につなげることができると考えられる。さらに、【発話を待つ】ために『患者のそばにいる』『できる限り付き添う』ことも、患者にとって心強い姿勢であると考えられる。患者との日々のコミュニケーションにおいて沈黙について深く振り返り、どのような意味があったかを考え、患者の真意を知ること、患者の思いに寄り添う看護に生かしていく必要があると考えられる。本研究に開示すべき利益相反はない。

表. 看護場面における沈黙 (一部抜粋)

カテゴリー	コードの一例
沈黙の傾向を自覚する	沈黙の時間が長くなると緊張する 自分が不安を感じる沈黙の時間を避けようとする
沈黙の意味を捉える	語れない世界にも意味がある 沈黙は効果的な「間」になる
患者を理解する	患者の印象や情報を収集する
思いを汲み取る	患者の思いを推し量る 患者が感じている本当に話したいことに気づく
発話を待つ	患者のそばにいる 患者の発話を待つことを基本姿勢とする
患者に真摯に向き合い傾聴する	見解を心から受容していることを示す 自分を白紙にして全身全霊を相手の心に合わせて聴く

若年女性の月経随伴症状に対するセルフケア行動と セルフケア行動に関する知識の習得方法の実態：横断研究

大橋茉依¹⁾ 沖原佑香¹⁾ 古川由佳¹⁾ 佐藤芳子¹⁾
武智尚子¹⁾ 前川泰子¹⁾ 西村亜希子¹⁾

1) 香川大学医学部看護学科

【目的】若年女性の月経随伴症状に対するセルフケア行動の実態と、セルフケア行動に関する知識の習得方法を明らかにし、今後の月経教育への基礎的資料とすることを目的とする。

【方法】研究デザインは横断的観察研究で、調査対象はA大学医学部に所属する20～24歳の女性とした。日本国籍でない者、現在妊娠中・授乳中の者、治療中の疾患がある者を除外した。Google フォームを使用し、月経随伴症状とセルフケア状況、それに対する他者からの介入のニーズについて無記名式アンケート調査を行い、Microsoft Excel を用いて記述統計と相関分析を行った。自由記述の内容については、内容を吟味し分類した。

【倫理的配慮】アンケート実施前に表示されるウェブページで、研究目的及び参加は自由意思によることを説明し、意思確認の質問に回答する方法で、全ての参加者から同意を得た（香川大学医学部倫理委員会 承認番号 2021-183）。

【結果】175 人がアンケートに回答し、適格基準を満たさない 29 人を除外した結果、有効回答数は 146 人であった。月経随伴症状は 95%以上の者が経験しており、具体的には下腹部が痛い(76.0%)、眠くなりやすい(65.8%)、イライラする(55.5%)、腰が痛い(53.4%)、憂鬱になる(51.4%)の順に多かった。月経随伴症状による日常生活への影響は、約 8 割の者が困っていると回答し、特に精神症状を自覚している者ほど日常生活への影響が大きかった。月経随伴症状に対するセルフケアは、横になる(58.2%)、市販鎮痛剤の服用(54.8%)、月経記録（月経期間の記録）をつける(45.2%)の順に多かった。セルフケアに関する情報源は親が約半数で、次いで友人(36.3%)とインターネット媒体(26.0%)が多かった。セルフケア開始時期は、高校在学時(38.4%)と高校卒業以降(41.1%)で約 8 割を占めていた。他者からの介入については、約 6 割の者が必要であると回答した。期待する介入内容は、医療機関・専門職に対しては症状への介入と専門的な情報提供、学校に対しては月経教育での月経随伴症状やセルフケア方法を含む詳しい情報提供と学校生活上の配慮、社会に対しては月経随伴症状への理解、身近な人に対しては日常生活上の支援や精神的な援助を望んでいた。

【考察】若年女性の多くは月経随伴症状により日常生活への影響を受けているが、効果的なセルフケアができていないことが示唆された。月経教育において、月経随伴症状の理解を促し、セルフケア能力を高められるよう支援することは、症状の改善のみならず、生活の質の改善にも重要であると考えられた。また、月経随伴症状に悩む女性のニーズは、医療機関や教育機関、社会、身近な人など多方面に対し、多岐に亘っていたが、いずれも十分に満たされていない状況であった。親など身近な人に適切な理解や支援を促すよう情報提供を行うことや、学校や職場で社会生活に支障がないよう女性を取り巻く環境に働きかける必要性も示唆された。加えて、自分で対処できない時に、受診や相談がしやすい専門職のサポート体制も整えていくことで、月経随伴症状のセルフケアを行う一助となるのではないかと考えた。

【利益相反開示】本研究に関連し、発表者らに開示すべき利益相反はありません。

○大塚賀穂子¹⁾ 片岡実咲¹⁾ 廣野七望¹⁾ 赤垣衣美¹⁾ 石上悦子¹⁾ 川田紀美子¹⁾

1) 香川大学医学部看護学科

【目的】「健やか親子 21」の最終評価報告書から、母親が出産体験を助産師と共に振り返るバースレビューに、より良い支援を求めていることが窺えた。そのため、本研究ではバースレビューの現状を明らかにし、より良いバースレビューに求められる要素について検討することを目的とした。

【方法】本研究のデザインは文献検討である。医学中央雑誌 Web 版を用いて文献検索を行った。対象文献の種類は 2001 年から 2021 年までの原著論文、キーワードを「バースレビュー or 出産体験 or 分娩体験」、「(出産 or 分娩) and 想起」、「(出産 or 分娩) and 振り返り」として検索し、2004 年から 2019 年までの対象文献が 7 件抽出された。

【倫理的配慮】研究協力者に対し、①研究趣旨②研究協力により不利益は生じないこと③研究途中で拒否や中断等の権利があること④得た情報は研究目的以外に使用しないこと⑤匿名性の保証等を説明し、同意を得ているものが考慮された文献のみを使用した。

【結果】バースレビューの現状として、バースレビューに対する助産師の認識についての研究が 1 件、一般的な形式によるバースレビューの効果についての研究が 1 件、出産・育児体験を明らかにした研究が 2 件であった。新しい試みとして、回数を複数回にした研究が 1 件、グループによるバースレビューを実施した研究が 1 件、夫婦に対してバースレビューを実施した研究が 1 件であった。また、助産師の参加者に対する態度について、「共感すること」を重要視すると述べる研究が 3 件、「非言語的情報を読み取ること」を重要視すると述べる研究が 2 件であった。

【考察】バースレビューは、約 80%の助産師が実施しており、助産ケアとしてある程度浸透していることが考えられた。一方、実施時期や所要時間について曖昧な部分があり、エビデンスを構築していくことの必要性が見出された。また、育児期に助産師と出産を振り返る場が出産体験の受容に繋がっており、出産から長い時間を経た後に行うことも効果的であると考えられる。新しい試みとして、バースレビューを複数回にし、出産体験を語り直す機会を設けることや、グループでの参加により、同じ体験をした者同士で体験を共有することで、抱えている思いの整理や新たな意味を見出し、出産体験を肯定的なものとして捉えることに繋がっていた。したがって、複数回にすることやグループ・夫婦で行うといった形式の工夫を導入することは、バースレビューをより良いケアとして有効に活用できると考える。

【結論】助産師と共に出産体験を想起・統合するバースレビューは、肯定的出産体験をもたらすことに有効だと示唆された。新しい試みとして、複数回の実施や参加者をグループ・夫婦にすることで、出産体験の肯定的な受け止めに加え、自身の物語としての受容や親となること、育児への前向きさを促す効果も見られていた。

なお、本論文に関して、開示すべき利益相反関連事項はない。

○植野由惟¹⁾ 福間美紀²⁾ 佐藤亜美³⁾

1) 島根大学医学部看護学科

2) 島根大学医学部基礎看護学講座

3) 島根大学医学部臨床看護学講座

【目的】妊産婦期にある母親が感じる不安や負担として十分な睡眠がとれないものが高い割合を示し¹⁾、褥婦の健康や育児を行う上で授乳期における睡眠不足は重要な健康課題といえる。そこで、本研究では、産後 1 年以内の母親の睡眠の特徴を文献から明らかにし、睡眠不足になりやすい時期や睡眠不足の要因に合わせた適切な介入を検討することで睡眠不足から発生しうる子供を含む健康課題の解決につながる方策を検討することとした。

【方法】医中誌 Web にて 2021 年までのすべての期間を検索対象とし、「出産・睡眠」、「育児・睡眠」についてキーワード検索を行った。検索できた文献のうち原著論文に絞って要約を精読し、研究目的に関連するものであるか検討し 18 論文について検討を行った。分析方法は、文献を精読し、母親の睡眠の実態と看護介入の記述を抽出し、睡眠の実態については睡眠不足の影響要因と母親の対処行動について整理した。睡眠の量的・質的記述の研究の記述内容は、コードを抽出し、各コードを意味内容が類似するものごとに分類し、カテゴリを作成した。

【倫理的配慮】取り扱った文献について、著者の真意から逸脱することがないように留意した。

【結果】母親の睡眠時間は、出産直後 5.8 時間、産後 1 ヶ月 6.3 時間、産後 2 ヶ月 5.4 時間、産後 3 ヶ月 6.0 時間、産後 4 ヶ月 7.2 時間、産後 5 ヶ月 7.1 時間、産後 6 ヶ月 6.7 時間、産後 12 ヶ月 7.5 時間と産後 2 ヶ月で睡眠時間が最短で産後 12 ヶ月で最長となっていた。

睡眠不足の影響要因は、「育児負担」4 件、「夜泣き」3 件、「家族からのサポートを受けにくい環境」1 件の論文があり、記述内容では育児で眠れない、母乳によって起きる、サポートを受けにくい環境の順に多かった。褥婦の語りでは、《授乳のたびに起きる》《泣き声で起きる》《他の子の世話があって起きる》《育児のため起きる》《物音や気配で起きる》《だるいのと寝苦しくて眠れない》《眠りが深い時に起きてしまい眠れない》という 7 のカテゴリが抽出された。2 つの論文で看護介入の検討を行っていたがどちらも効果は示されなかった。

【考察】母親の睡眠時間は出産直後から産後 3 ヶ月までの期間が他の期間と比べ少なく、女性の平均的な睡眠時間と比べ少ないため、母親の健康障害、虐待などの育児問題を回避するためにもリスクのある母親については産後 3 ヶ月までの睡眠のモニタリングが重要といえる。特に、ハイリスク妊婦については、退院後早期に家庭訪問するなど状況を把握し、長期間継続して支援する体制作りをする必要がある。睡眠不足の要因は、育児負担、夜泣きなどが挙げられているが、妊娠中に家事や育児のサポート準備をする母親は 6 割前後に留まっており²⁾、このような状況も、出産後母親が育児に慣れない要因になり得ると考える。そのため、核家族などサポートを受けにくい母親については、妊娠期から産後早期の育児や家事分担など具体的な話し合い母親の睡眠状況に応じた支援が必要である。

【結論】出産後は早期に睡眠時間が短縮することが明らかとなった。また、母親の睡眠影響要因では「育児負担」「夜泣き」「家族からのサポートを受けにくい環境」の順に多かった。

【引用文献】1) 子ども・子育て支援推進調査研究事業. “妊産婦に対するメンタルヘルスケアのための保健・医療の連携体制に関する調査研究”. 厚生労働省. 2021-07-31.

2) 産前産後の生活とサポートについての調査レポート. ベネッセ教育総合研究所. 平成 27 年 3 月

演題発表に関係して、発表者らに開示すべき COI 関係ある企業・組織等はありません。

○山本紗佑里¹⁾ 犬飼智子¹⁾ 奥野沙紀¹⁾ 名越恵美¹⁾

1) 岡山県立大学保健福祉学部看護学科

【目的】日本では、地震・津波・豪雨による洪水といった自然災害が多く、地域住民の心身の健康に大きな影響を与える。そこで今後の災害時保健活動の円滑な実施に向けて、保健師が実施する災害時の保健活動の現状や課題を国内文献により明らかにすることを目的とする。

【方法】「災害時」「保健師」「活動」のキーワード検索により医学中央誌 Web 版を用い文献を抽出した。対象論文は、原著論文に絞り、内容が妥当でないものを除外し 25 件とした。分析は、文献の概要についてマトリックス方式で整理を行った。次に災害時の効果的な保健活動とその困難要因に焦点化し、質的記述的分析を用いてカテゴリ化（以下『 』で示す）した。

【倫理的配慮】分析対象文献は、常に出典・著者が分かるように明記し、引用する場合には、著者の意図から逸脱しないようにした。

【結果】対象論文の災害は、13 件が東日本大震災とそれに起因した放射線災害に焦点化されていた。災害時の保健活動は、『防災計画・活動マニュアルの整備』、『活動マニュアルの周知不足』、『保健師の専門性発揮困難』、『保健師による保健活動継続』、『住民に対する直接的な支援・対応困難』、『活動時の連絡調整・連携』、『保健師に及ぶ心身の影響』の 7 カテゴリに集約された。

【考察】文献は、東日本大震災後に集中しており、地域が復興していく中で様々な健康問題や生活状況が浮き彫りになるため、健康や保健活動への問題が重視され『保健師による保健活動継続』として災害直後から中長期的な保健活動が継続されていると考える。『防災計画・活動マニュアルの整備』は、災害時のマニュアル作成や防災訓練を保健所と市町村が合同で行うことで、災害時の連携を一層効果的なものにすることを示す。また、『活動時の連絡調整・連携』として平常時から関係自治体との信頼関係を構築し相談しやすい環境を作ることが効果的な連携に繋がると考えられる。一方で活動マニュアルが未作成という現状もあった。『活動マニュアルの周知不足』は活動マニュアルが整備されておらず、加えて平常時からの訓練不足により実際場面で活用できず、『住民に対する直接的な支援・対応困難』に示されるように災害時の保健活動の困難要因となっていた。また、『保健師の専門性発揮困難』は災害時の保健活動未経験の新人期において、専門的知識や技術が不足していることで、保健師として実施すべき内容がわからず活動に支障をきたしていることであり、保健活動の困難要因のひとつとなっていると考える。

【結論】想定外の予測を含めた具体性の高い活動マニュアルが望まれるが、マニュアルを活用する職種や地域を良く知る人が作成に関わることや、平常時からマニュアルを活用した訓練を通常業務と並行し行っていくことが課題である。また、保健活動を円滑に行うために、新人期からの教育として災害時保健活動の知識習得だけでなく、実際の行動に向けた平常時からの訓練が必要である。

本研究に関する利益相反はない。

○三好未祐¹⁾ 水野和泉¹⁾ 本庄菜々¹⁾ 中野沙織²⁾ 岡久玲子²⁾

1) 徳島大学医学部保健学科看護学専攻

2) 徳島大学大学院医歯薬学研究部地域看護学分野

【目的】災害支援に携わった保健師の心理的状況・状態，原因及び影響を把握し，災害支援に携わった保健師自身のメンタルヘルスケアの実態を明らかにすることで，保健師のメンタルヘルス対策を検討する。

【方法】医中誌 Web 等を用いて文献検討を行った。「保健師」または「災害」を必ず含めて、「心」「震災」「複合災害」「保健師のメンタルヘルス」「メンタルヘルス」「ストレス」「PTSD」「被災地」のキーワードを組み合わせて AND 検索した。保健師自身のメンタルヘルスに関係がない文献，海外の文献は除外し，論文の種類は会議録のみ除外した。また，「災害」とは地震・津波による自然災害とし，暴風・洪水等を除外した。本研究目的である保健師自身のメンタルヘルスに関する論文 16 件を分析対象とし，「保健師の心理的状況・状態」「ストレスの背景・関連要因」「ストレス対処法」について整理した。記述内容から該当する部分を抽出しコード化し，さらに類似性に着目しながら分類し，抽象度を上げて本分析におけるサブカテゴリー，カテゴリーを抽出した。以下カテゴリーを《 》，サブカテゴリーを〈 〉で示す。

【倫理的配慮】分析対象文献については引用部分を明示し，出典を明記した。さらに対象文献を分析する際には著者の表現や意味内容を損なわないように配慮した。

【結果・考察】災害支援に携わった保健師の心理的状況・状態として，《無力感》《葛藤》《自責》《感情の表出ができない》《不完全燃焼》《使命感》《義務感》等があり，ストレスの背景・関連要因には，《家族と仕事の板挟み》《人間関係》《連携が困難》《業務負担が過剰》《被災者の感情的な言葉・態度》等があることが明らかになった。また，ストレス対処法として，《オフになる時間を意識する》《事前準備を行う》《良好な人間関係を構築する》《他者と話す》《モチベーションを高める》等が明らかになった。保健師が保健医療分野の専門職として，《使命感》や《責任感》を持つことは大切であるが，使命感が過度になると《自責》や《無力感》といったネガティブな感情が惹起される。その一方で，〈頑張りをねぎらってもらう〉ことや自身の〈成功体験〉を《モチベーション》に繋げることで，ストレスに対処していた。保健師自身が役割を果たしている実感をもち，やりがいを感じることで意識してストレスを軽減させることの重要性が示唆された。また，思いや感情をため込まずに《他者と話す》ことや，定期的なデブリーフィングの実施が重要であることが明らかになったが，デブリーフィングは人によっては精神状態が悪化し好ましくないとする文献もある。このことより，災害支援に携わった保健師個人のストレス状況を見極め，柔軟なメンタルヘルス対策をとることの重要性が示唆された。

【結論】災害支援に携わった保健師は活動前・活動中・活動後において様々なストレスを感じている。活動においてこれらのストレスが生じることを事前に把握し，対処法をあらかじめ考えておくことが重要である。

開示すべき利益相反状態はない。

○近藤詩織，辻京子，芳我ちより

所属 香川大学医学部看護学科

【目的】新型コロナウイルス感染症の拡大により，他者とのつながりを持つ機会が減少した結果，育児の孤立化が進んでいる可能性がある．そこで，本研究では，感染症流行下に子育てをしている母親の状況を明らかにし，母親が必要とする支援を考察した．

【方法】本研究のデザインは，質的帰納的研究である．保健師養成課程の科目「ヘルスプロモーション演習」において継続家庭訪問を行った記録を分析の対象とした．分析内容は，新型コロナウイルス感染症流行下に子育てをする中で生じる不安や日常生活で気をつけていること，母親が必要としている支援である．分析方法は，記録から不安や感染対策を抽出し，そこに隠された支援の必要性をゼミで検討した．

【倫理的配慮】学習においての経験について，匿名化された既存の記録を分析しており，倫理的に配慮すべき内容はない．

【結果】感染症流行下に子育てをしている母親が日常生活で行っている感染予防は，人混みを避ける，不要不急の外出の自粛，子どもを連れての外出を控える，友人との交流を控えるであった．特にまん延防止等重点措置の発令以降は，週末に夫や義理の父母に子どもをみてもらっている間に母親だけが買い物に行く等の工夫がされており，家族の協力を得ながら不要不急の外出の自粛を徹底している様子が窺えた．しかし，県内の感染者数が減少してくると，まん延防止等重点措置が解除されていない状況であるにもかかわらず，少しずつ友人と交流するようになっていた．次に，コロナ禍における子育ての不安は，子育て支援センターや病院に行くことによる子どもへの感染，自粛生活による子どもの発育・発達への影響，新型コロナワクチンの副作用，マスクの着用等に関する保育所での過ごし方，感染拡大により生じた情報氾濫に関連した子育て不安が挙げられた．

【考察】保健師に求められる支援は，①感染症対策が定着してきた状況の中でも危機意識を持って感染予防行動を継続的に行えるような意識づけをする，②子どものマスク着用について必要以上に不安を抱えないための情報提供する，③社会状況やニーズを考慮しながら，住民に向けて専門性のある正しい情報を確実に提供する，④母親が必要時に自らサービスを利用できるように地域の子育て支援サービス情報を提供する，ことが考えられた．

【結論】保健師に求められる支援は，母親の不安や感染対策に対して，感染症対策が定着してきた状況の中でも危機意識を持ち感染予防行動を継続的に行えるような意識づけをする，などの4つの支援が示唆された．

【利益相反】本研究は，開示すべきCOI関係にある企業などはない．

○石上愛夏¹⁾ 榊原文²⁾

1) 島根大学医学部看護学科学生

2) 島根大学医学部地域・老年看護学講座

【目的】

本研究は、新聞記事に基づく分析により、コロナ禍での地域のつながりを維持するための工夫について考察することを目的とした。本研究により、保健師が、コロナ禍において地域のつながりを維持しながら、健康二次被害を予防する方法を考える上で参考資料になると考える。

【方法】

読売新聞を対象紙とし、ヨミダス歴史館データベースを用いて、「コロナ」、「地域」、「つながり」のキーワードを and でつないで検索を行った。50 件の記事を分析対象とし、つながりの維持に関する文脈を抽出してコード化し、類似するコードを統合してカテゴリー化した。次に地域のつながりをつくるための取り組みの企画者と対象者ごとに工夫方法の件数を算出し、その後、地域のつながりを維持する工夫について 3 ヶ月ごとの推移を捉えた。

【倫理的配慮】

著作権の侵害に当たらないように配慮し、記事の意図と異ならないよう解釈した。

【結果】

コロナ禍での地域のつながりを維持するための工夫として、《屋外での交流》、《感染対策を講じた屋内での交流》の集合型と、《オンライン交流》、《SNS を介した交流》、《メッセージを届ける》、《見ることでつながりを感じる》、《電話での交流》、《物を介した交流》、《1 つの物を作る》の非集合型に分けられた。割合は集合型 24.6%、非集合型 75.4%であった。

企画者は非営利団体、学校、企業、住民組織、行政、社会福祉協議会、地域住民、地域包括支援センターに分けられた。全体として非集合型の割合が高かったが、住民組織が企画者の場合は集合型が約 6 割、非集合型が約 4 割で、集合型の割合が高かった。高齢者や子どもを対象としたものが多く、いずれも集合型が約 4 割、非集合型が約 6 割であった。

日本で初めて感染者が発生した 2020 年 1 月 23 日から 2020 年 6 月の期間には集合型の交流がみられなかった。2020 年 5 月に厚生労働省が新しい生活様式について発表し、2020 年 7 月から徐々に集合型の交流もみられるようになった。2021 年 7 月から 9 月にかけて感染者が最も増えた時期には、再び集合型の交流は減少し、非集合型の交流が増加傾向にあった。

【考察】

非集合型の交流は、コロナ禍による活動制限があっても交流が持てる重要な方法である。しかし、健康維持には外出や運動、社会参加が必要であるため、感染状況が落ち着いた際には、集合型の交流を取り入れることが大切である。保健師は、住民主体で地域のつながりが維持できるようにし、それを健康という観点で応援していく方法を模索していく必要がある。

【結論】

コロナ禍での地域のつながりを維持するための工夫として、9 つの方法が捉えられた。

※演題発表に関連し、開示すべき COI 関係にある企業などはありません。

S 3 6 ヤングケアラーへの支援に関する学術論文および新聞記事データベースからの検討

○奥本里伽子¹⁾、林香名子¹⁾、松下恭子²⁾

1) 徳島大学医学部保健学科看護学専攻

2) 徳島大学大学院医歯薬学研究部地域看護分野

【目的】本研究の目的は、文献をもとにヤングケアラーに関する支援の動向と、実施されている支援内容を分析し、支援上の課題を明らかにすることである。

【方法】文献データベースは「CiNii」「聞蔵Ⅱビジュアル」朝日新聞オンライン記事データベース」を用い、キーワード「ヤングケアラー」を含む日本語文献を検索した。2021年6月までに登録されている論文と、2021年9月までに登録されている新聞記事を対象とした。内容が重複している文献、会議録・外国論文は除外し、ヤングケアラーに対する支援内容について記述のある文献を対象とした。文献中の記述から支援内容を抽出し、分析を行った。分析は、記述した内容を最小コード「具体的な活動」とし、類似性に着目しながら「主な活動」として抽象化し、支援内容を分類した。

【倫理的配慮】本研究で論文を引用する際には、著作権を侵害しないよう留意した。

【結果】ヤングケアラーに関する支援内容について記述のある文献は、論文6件と新聞記事27件であった。以下、抽出された分類を【 】で示す。該当した論文に記載されているヤングケアラーに関する支援内容は、【全ての若者対象の活動を実施】【専門職種による情報提供】【支援が必要な子どもへの家庭訪問の実施】【福祉・介護・教育の連携】【ヤングケアラーに対するグループ活動の実施】【普及啓発活動】【実態調査の実施】の7つに分類された。また、該当した朝日新聞に記載されているヤングケアラーに関する支援内容は、【食生活への支援】【専門職種による情報提供】【相談窓口の設置と相談支援】【福祉・介護・教育の連携】【ピアや当事者以外の交流の推進】【普及啓発活動】【実態調査の実施】の7つに分類された。

【考察】論文数は、2006年から2015年までが16本に対して、2016年以降は68本であった。新聞記事は、2012年から2016年までが10本に対して、2017年以降は95本であった。このことから、近年、ヤングケアラーへの関心が高まり、論文や新聞記事の数が増加していることが考えられた。ヤングケアラーへの支援内容の検討結果は、実施機関別に「自治体」「教育」「福祉・介護」「ヤングケアラー当事者」の4つに分かれ、全ての機関に共通する項目として、【普及啓発活動】が挙げられた。支援として、ヤングケアラー当事者や当事者以外の子ども、学校教職員、福祉・介護専門職者、地域住民を対象に講演会の開催、研修会や出前授業の実施、SNSを活用した情報発信を行っていることが分かった。また、2020年頃から各地でケアラー条例が制定され始め、2020年から2021年にかけては日本で初めて全国規模の実態調査が行われた。さらに、ヤングケアラーの周知を図るため、テレビCMの放送が開始されている。支援者側に対する普及啓発活動だけでなく、ヤングケアラー当事者や当事者以外への活動も取り組まれ始めていた。今後、ヤングケアラーへの理解をより一層深めていくために、ヤングケアラーに対する支援は自治体や学校教育の現場だけでなく、地域住民への理解を促し、地域全体で子どもたちを見守ることができる地域づくりを行う必要があると考えられた。

【結論】ヤングケアラーに関する支援は、現段階において不十分であることが明らかとなった。今後は各機関や当事者だけでなく、当事者以外にも支援の活動を広げ、地域全体で支援できるネットワークを構築していくことの必要性が示唆された。本研究における利益相反はない。

S 3 7 精神看護学実習における統合失調症当事者との接触体験と偏見の関連

○森真由実 渡邊久美 蔵本綾

香川大学医学部看護学科

【目的】本研究の目的は、精神看護学実習における統合失調症当事者とのどのような接触体験が偏見の低減に影響があるかを検討し、今後必要とされる看護教育を見いだすことである。

【方法】対象者は、A 県内の看護学校 A 校・B 校の精神看護学実習を終えた看護学生と、A 校卒後 1 年目の看護職の計 154 名とした。卒後 1 年目の看護職には、学生時の実習状況について回答してもらうよう依頼した。研究依頼書と Google フォームの URL を電子媒体で送付し、2021 年 9 月に調査を行った。調査項目について、接触体験は、スポーツ系・創作系レクリエーションや清掃等の共同作業の「活動体験（3 変数 12 項目）」と、対象理解やポジティブ・ネガティブな経験の「実習経験（3 変数 13 項目）」で構成し、各々 4 件法で尋ねた。偏見については、先行研究に基づき、統合失調症当事者に向けられるイメージ、感情、考えに関する 12 項目 4 件法による質問項目を作成し、因子分析を行った。目的変数を偏見、説明変数を活動体験と実習経験の下位項目として重回帰分析を行った。また、実習後の偏見の変化について、実習前の起点を 5 とする自覚する偏見を 10 段階で尋ね、偏見低減群、変化なし群、増強群の 3 群間で一元配置分散分析を行い、活動体験と実習経験の下位項目得点の平均値を比較した。そして、「統合失調症当事者への態度」および「精神看護への態度」を各々 6 項目 4 件法で尋ね、偏見得点との相関分析を行った。統計分析には IBM SPSS Statistics Ver. 26 を使用した。

【倫理的配慮】対象者に研究参加は任意であり、協力の有無にかかわらず何ら不利益を被らないことや、電子アンケートの回答の送信をもって調査への同意とみなし、無記名の調査のため送信後の同意撤回が困難であること、また得られたデータは本研究の目的以外では使用しないこと等を文書で説明した。

【結果】79 名からの回答のうち、欠損のある回答を除き、統合失調症当事者との接触体験のあった 68 例を分析対象とした（回収率 51.30%，有効回答率 86.08%）。偏見の因子分析の結果、「恥や恐れイメージ」「統合失調症当事者の本質の理解」「社会生活の考え」の 3 因子（ $\alpha = .78, .71, .44$ ）が抽出された。重回帰分析の結果、偏見に有意に影響している項目は「ネガティブな経験」（ $\beta = .34, t = 2.79, p < .05$ ）と「対象理解ができた経験」（ $\beta = -.34, t = -2.46, p < .05$ ）であった。自覚する偏見が低減した群は 58 名（85.30%），変化なし群は 5 名（7.35%），増強群は 5 名（7.35%）であり、3 群間で「ネガティブな経験」と「対象理解ができた経験」の得点の平均値に有意差は認められなかった。偏見と「統合失調症当事者への態度」および「精神看護への態度」は有意な負の相関関係を認めた（ $r = -.32, r = -.50$ ）。

【考察】実習における統合失調症当事者とのネガティブな経験は、偏見に正の影響があったことより、看護教育において学生の陰性感情への支援が重要である。対象理解は、負の影響を認めたことより、統合失調症当事者の背景やその人らしさへの着目を促す必要性が示唆された。ただし主観的な偏見の変化との一致した傾向は認めず、今後、前後比較研究も必要である。

【結論】看護教育において、統合失調症当事者との接触体験を通して対象理解を促進することは、偏見の低減に重要であると考えられる。

演題発表に関連し、開示すべき利益相反状態はない。

○前田 樹璃¹⁾ 福永まゆみ¹⁾ 田中 響¹⁾

1) 鳥取看護大学

【目的】A看護大学の3年次までの臨地実習を終えた4年生の学生を対象に、実習時、行った患者の思いを引き出すためのコミュニケーションについてインタビュー調査から明らかにする。

【方法】対象者は、3年次までの実習を全て終了したA看護大学4年生7名。3年次までの実習を全て終了したA看護大学4年生を対象にランダム抽出し、抽出した15人の中から同意の得られた7名を対象とし、作成したインタビューガイドを用いて60分程度フォーカスグループインタビューをおこなった。ICレコーダーの録音データをもとに逐語録を作成し、研究目的と関連している部分のキーワードを抽出後、意味のあるまとまりごとにサブカテゴリーとカテゴリーに分類し、質的記述的に分析した。

【倫理的配慮】研究協力の任意性と撤回の自由、同意の方法、個人情報保護と得られたデータの取り扱いについて口頭および書面で説明した。調査中は対象者のプライバシーに配慮し、知り得た情報については、個人の特定ができないよう十分に配慮し分析した。

【結果】7名のインタビューで抽出されたコードの総数は212で、5つのカテゴリーに構成できた。《尊重する姿勢をもつ》のカテゴリーは、4つのサブカテゴリー、《自分自身のコミュニケーションの特性を自覚する》のカテゴリーは、2つのサブカテゴリー、《思いに寄り添えるよう努力する》のカテゴリーは、3つのサブカテゴリー、《双方向の関係性の構築》のカテゴリーは、4つのサブカテゴリー、《自分自身のおこなった看護実践をリフレクションする》のカテゴリーは、3つのサブカテゴリーから構成できた。

【考察】学生が考える思いを引き出すコミュニケーションは、患者に対して《尊重する姿勢をもつ》《自分のコミュニケーションの特性を自覚する》《思いに寄り添えるよう努力する》などの意識をもち行動すること、そして、患者の思いを主体的に受け止めようとする姿勢をもつことが必要である。また、《自分自身のおこなった看護実践をリフレクションする》など、学生自身が実践を振り返り、課題にむかって努力し、《双方向の関係性の構築》を築こうという思いを持ち続けることである。

【結論】学生が、患者の思いを引き出すには、患者との関わりの中で、常に患者の思いを主体的に受け止めようとする姿勢で臨み、双方向の関係性や信頼関係を構築することが重要で、さらに、その関係性を強化、継続するため努力し続けなければならない。そこには、自身の実践について常にリフレクションし、前向きに実施していく必要があると考える。

【開示すべき利益相反はない】

○櫃田 友菜¹⁾ 福永まゆみ¹⁾ 田中 響¹⁾

1) 鳥取看護大学

【目的】実習中の消毒薬使用量の差は受け持ち患者の1日の処置やケアによって変わると考える。しかし、使用量が少ない原因として、タイミングや量が適切でないという報告がある。このことから、消毒薬の使用量の違いは処置やケアの違いか、看護学生の意識の差か要因を明らかにしたいと考えた。そこで、実習中における消毒薬使用量の差に影響する要因について検討する。

【方法】対象者は、臨地で看護学実習を行ったA看護大学4年生30名。調査方法は、2週間の実習期間中に使用した個人用の消毒液残量を測定し、「実習病棟の種類」「受け持ち患者の属性」「手指消毒の方法」「消毒の実施場面」「コロナによる意識」の項目からなる自記式質問紙を用いて調査を行った。分析は、統計ソフト(SPSS ver. 27: IBM 社)を用いて、カイ2乗検定、対応のないt検定、一元分散分析で比較検討した。

【倫理的配慮】研究協力の任意性と撤回の自由、同意の方法、個人情報保護と得られたデータの取り扱いについて口頭および書面で説明した。調査中は対象者のプライバシーに配慮し、知り得た情報については、個人の特定ができないよう十分に配慮し分析した。

【結果】150ml入り消毒薬の残量を計測した結果、1番少ない人は30ml、多い人は140mlで、30名の平均は 84.5 ± 29.4 mlであった。また、30名のうち消毒薬の使用量が多かった群(以下、多い群と示す)(85ml以上)16名、少なかった群(以下、少ない群と示す)(85ml未満)14名であった。多い群と少ない群の2群間で日常生活援助との関連を比較した結果、食事・更衣・排泄・入浴・整容・移動・移乗の全ての項目で有意な差はみられなかった。また、受け持ち患者の処置回数や訪室回数の違いによる消毒薬使用量についても有意な差はみられなかった。看護学生の携帯型手指消毒薬の使用方法・意識と使用量の関連については、手指消毒の手順実施状況と比較した結果、「指先に擦り込む」の項目に有意な差がみられた。 $(t(13)=2.678, p<0.05)$

【考察】手指消毒に対する意識は高かったが、行動に結びついておらず、意識と行動は比例していなかった。また、「指先に擦り込む」を行えている学生ほど、消毒薬の使用量は多く、手指消毒に対する意識が高かった。指先に擦り込むには十分な消毒薬が必要なため、「指先に擦り込む」という手順を行えていなければ消毒薬の使用量が少ないと考える

【結論】消毒薬の使用量と患者の援助の有無や程度、処置回数や訪室回数からは有意な差はみられず、受け持ち患者の属性の違いによる消毒薬の使用量は関連していないことが明らかになった。消毒に対する意識は高かったが場面・手順で実施できていない部分があり、意識と行動が伴っていないことが明らかとなった。消毒薬の使用量は手指消毒の手順(指先に擦り込む)が関連していることが明らかとなった。

【開示すべき利益相反はない】

○入江美波¹⁾ 福永まゆみ¹⁾ 田中 響¹⁾

1) 鳥取看護大学

【目的】実習や就職試験や進学試験、研究など多重課題に取り組むA大学4年生の身体・精神的状態を調査し、主観的熟眠感との関係を明らかにする。

【方法】対象者はA看護大学の4年生80名を対象とした。対象者の身体・精神的状況、主観的熟眠感、睡眠状況、睡眠前の活動に関するアンケート調査を行い、主観的熟眠感とそれぞれの質問項目を、分析ソフト（SPSS ver. 27：IBM社）を用いてカイ2乗検定を行った。

【倫理的配慮】研究協力の任意性と撤回の自由、同意の方法、個人情報保護と得られたデータの取り扱いについて口頭および書面で説明した。調査中は対象者のプライバシーに配慮し、知り得た情報については、個人の特定ができないよう十分に配慮し分析した。

【結果】対象者73名（回収率91%）であり、欠損値のあった4名を除いた69名を有効回答（有効回答率95%）とした。69名中、男性は6名、女性は63名であった。また、主観的熟眠感良好群（以下、良好群と示す）40名、主観的熟眠感不良群（以下、不良群と示す）29名であった。身体・精神状況と主観的熟眠感と主観的熟眠感の関係では、身体・精神状況の19項目すべてに有意差が見られた（ $P<0.05$ ）。また、睡眠状況と主観的熟眠感との関係では、睡眠状況8項目のうち「睡眠時間」「入眠困難感」「起床所要時間」の3項目で有意差（ $P<0.05$ ）がみられた。

【考察】身体・精神状況と主観的熟眠感との関係において、「気力の減退」、「疲労感の蓄積」に関する項目が不良群で高いことがわかった。睡眠の質の悪さと蓄積の疲労度は関係しており、本研究の結果からも主観的熟眠感の低下と気力の減退、疲労感に影響していると考えられた。疲労感の蓄積は多重課題そのものによる心身のストレスや、睡眠時間の短さにも影響しており、気力の減退は、何かを始めるまでに時間がかかったり、多重課題を遂行するにあたり、前向きに取り組めないことになるのではないかと考えられる。睡眠状況と主観的熟眠感との関係では、「入眠困難感」「睡眠時間」「起床所要時間」の3項目で有意差がみられた。これらは、多重課題に対峙することによる不安、焦り、疲労感が入眠時にまで影響し、入眠の困難さが睡眠時間、起床所要時間にも影響していると考えられる。主観的熟眠感を高めることは、身体・精神状態のストレスを軽減させたり、睡眠の質を高めることができるのではないかと考えられた。

【結論】主観的熟眠感と身体・精神状況との関係は、主観的熟眠感が不良である学生は気力の減退、疲労感の蓄積につながるということが明らかとなった。主観的熟眠感と睡眠状況との関係では、主観的熟眠感が不良であると睡眠時間が短く、入眠困難感を感じやすく、起床所要時間が長いことが明らかとなった。

【開示すべき利益相反はない】

○永田凜 福永まゆみ 田中響
鳥取看護大学看護学部看護学科

【目的】

本研究では、実習中の看護学生のリフレクションの実態を明らかにすることを目的とする。

【方法】

すべての臨地実習を修了した看護学生（以下学生）4年生10名を対象に、フォーカス・グループ・インタビューを実施し、収集したデータより、内容分析を行った。

【倫理的配慮】

研究への参加は自由意思であること、インタビュー時は感染対策がなされていること、研究中に知り得た情報は匿名化を行い、研究終了後に破棄することを文書および口頭で説明した。

【結果】

得られたデータより、95のコードを抽出し、臨地実習中における学生のリフレクションは、【出来事を振り返る】4サブカテゴリー、【出来事の評価・解釈をする】2サブカテゴリー、【出来事からの課題を見出す】1サブカテゴリー、【出来事を保留する】2サブカテゴリーから形成された。

【考察】

学生のリフレクション・プロセス（図1）において、学生は、看護実践で感じた“気がかり”をきっかけに【出来事を振り返る】。そして、【出来事の評価・解釈をする】または【出来事を保留する】へ移行し、【出来事の評価・解釈をする】から【出来事からの課題を見出す】へと過程を踏むことが示唆された。コード数に着目すると、【出来事を振り返る】後に【出来事を保留する】へと移行することが多く、この背景には、実習が慣れない環境下であることや、多くの課題を抱え、時間が確保しづらいことが推測される。そのため、次に向けて、気持ちを直ぐに切り替えることが現状として明らかとなった。学生は、「強く印象に残ったことは頭の片隅に置く」と語りながらも、「話す機会があれば、また振り返る」、「リフレクションは話す機会や、同じような場面・患者に出会った時にする」と述べており、“きっかけ”があれば再び【出来事を振り返る】へと促すことができると考える。また、語りから、多くの学生は、リフレクションを気持ちの整理や反省と混同して捉え、意識的、客観的に出来事と自分を見つめ直す思考に至っていないことから、フレームワーク「KPT」を日々記録に取り入れることで、短時間で意識的に振り返ることが可能ではないかと考える。

【結論】

学生は看護実践で気がかりを感じた際に、【出来事を振り返る】、【出来事の評価・解釈をする】、【出来事からの課題を見出す】へと過程を踏むことが示唆された。また、学生が出来事を振り返り共有する場を設けるなどの“きっかけ”をつくることで、【出来事を保留する】から【出来事を振り返る】ことへの促進につながる。

*本研究において開示すべき利益相反はない

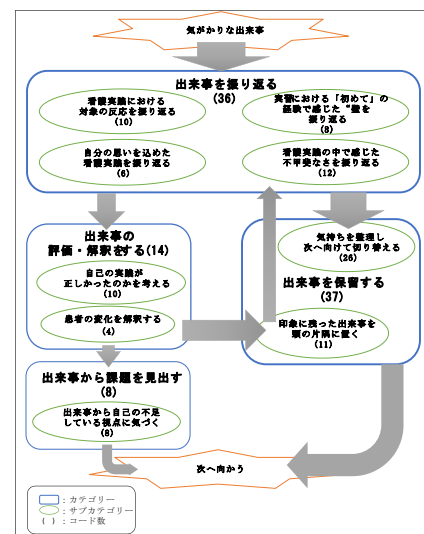


図1 看護学生のリフレクション・プロセス

○中口明音¹⁾ 古都昌子¹⁾

1) 鳥取看護大学看護学部

【目的】看護学実習では、講義や学内演習で学んだ知識・技術・態度を統合して病院や施設で患者を受け持ち、看護実践の場におけるさまざまな経験を積む。看護学生にとって実習は重要な科目として位置づけられ、学生1人が1人の患者を受け持って看護を実践する。本研究では、看護系大学の学生が実習中に感じた受け持ち患者のプラスの変化・マイナスの変化について明らかにすることを目的とした。

【方法】研究デザインは量的質的記述研究を用いた。調査期間の令和3(2021)年9月1日～9月7日に自作の無記名自記式質問用紙と研究協力説明書を配布し、質問紙調査を実施した。研究対象者はA大学看護学部において各看護学実習を修了している4年生72名である。分析方法としては、量的データは平均値、割合を算出して全体の傾向を把握し、図で示した。自由記述で得られた質的データは研究目的に沿った記述をデータとして抽出、コード化し、KJ法を参考にサブカテゴリー、さらにカテゴリーを形成した。

【倫理的配慮】事前に研究協力説明書を用いて研究目的や方法、研究における自由意思の確保、匿名性の保持、公表などを説明し、倫理的配慮について指導を得て遂行した。

【結果】72名に配布し、37名の方から回答が得られた(回収率51.4%)。また有効回答率は100%であった。看護学生が実習中に感じた患者の変化として「プラスの変化を感じた場面の有無」は、変化があった34名(91.9%)、変化がなかった2名(5.4%)、どちらでもない1名(2.7%)であった。また「マイナスの変化を感じた場面の有無」は、変化があった1名(2.7%)、変化がなかった34名(91.9%)、どちらでもない2名(5.4%)であった。学生が実習中に感じた受け持ち患者のプラスの変化に関する自由記述からは、38のコードが得られ、8つのサブカテゴリーを形成し、さらに【身体的に安定して生活意欲が向上する】【学生の存在を認めて感情表出する】【入院生活を肯定的に受け入れる】の3つのカテゴリーを形成した。また、学生が実習中に感じた受け持ち患者のマイナスの変化として3つのコードが得られた。そこから2つのサブカテゴリーを形成し、【後ろ向きで否定的な態度がみられる】のカテゴリーを形成した。

【考察】学生は、実習中に受け持ち患者の様々な変化を捉えていた。学生が感じた受け持ち患者のプラスの変化から、学生がコミュニケーションや援助を通して受け持ち患者を知り、親身に寄り添い、患者が【学生の存在を認めて感情表出する】ようになり、

【入院生活を肯定的に受け入れる】【身体的に安定して生活意欲が向上する】につながると考える。マイナスの変化から、学生が積極的にコミュニケーションをとろうとして患者への配慮が不十分となり、患者の状況を十分にくみ取れず、【後ろ向きで否定的な態度がみられる】につながったと考える。学生の関わりにより患者が学生の存在を認め、様々な心情や行動の変化を引き出すことにつながる。患者が本当に何を望んで、どのような思いでいるのか、表情や言動から察知しながら真の意味を考えていきたい。

本研究における開示すべき利益相反はありません。

○山岡 愛¹⁾ 梶原右揮²⁾ 森本美智子²⁾

1) 岡山大学医学部保健学科看護学専攻

2) 岡山大学学術研究院保健学域

【目的】青年期は生活が乱れやすく、壮年期以降の健康問題を引き起こす生活習慣の出発点でもあり、重要な時期とされている。本研究では、青年期にある看護大学生において、生活習慣病家族歴の有無が生活習慣に違いをもたらしているのかについて検討することを目的とした。

【方法】対象者：A大学看護学専攻の1～4年生。調査内容およびデータ収集方法：背景、第一度近親者と第二度近親者の生活習慣病家族歴、生活習慣（食事習慣、運動習慣、睡眠習慣）の状況について無記名の調査を行った。生活習慣病として、糖尿病、脂質異常症、高尿酸血症、歯周病、脳卒中、大腸がん、高血圧症、心筋梗塞、狭心症を取り上げた。分析方法：第一度近親者もしくは第二度近親者の家族歴の有無で、食事習慣、運動習慣、睡眠習慣のそれぞれの生活習慣において回答割合に違いがあるのか、 χ^2 検定で検討した。

【倫理的配慮】所属施設の倫理審査委員会の承認を得て、実施した（F21-21）。依頼文には、研究目的、プライバシーの配慮、自由意思での参加であること等を記載した。調査フォームには同意欄を設けた。

【結果】136名から回答を得た。30歳以上の者1名を除外し、135名を分析の対象とした。生活習慣の状況：食事に関しては13項目中3項目、運動に関しては5項目中すべての項目、睡眠に関しては5項目中2項目で望ましくない生活習慣を送っている者の割合が50%以上を占めていた。生活習慣家族歴の有無による生活習慣の比較：第一度近親者の家族歴と生活習慣について、糖尿病では2項目、歯周病では1項目に有意差が認められたが、他の生活習慣病では生活習慣に違いは認められなかった。第二度近親者の家族歴と生活習慣についても検討したが、すべての生活習慣病に共通して有意差が認められた項目はなかった。

【考察】本研究では、生活習慣病家族歴の有無で生活習慣に違いは認められなかった。看護大学生は、生活習慣病について学び、生活習慣病の家族歴がある者は生活習慣病のリスクを低減するような生活習慣を身に付けることが望ましいことを学んでいる。また、講義や実習を通して、健康的な生活習慣について考える機会が多く、自分自身の生活習慣について考えるきっかけをもつことも多いと考えられる。しかし、今回の結果は、生活習慣病罹患のリスクの認知が生活習慣に違いをもたらしているとは考えにくい状況が推察された。また、学習が生活習慣を見直すきっかけとして機能しているとも考えにくい結果であった。学年進行による検討が必要であるが、看護大学生にとって講義や実習が自分自身の生活習慣を改善するきっかけにつながるよう、講義や学習方法の工夫も必要と考えられた。

【結論】生活習慣病や健康的な生活習慣について学んでいる看護大学生であっても、生活習慣病家族歴の有無による生活習慣の違いは認められなかった。

利益相反：申告すべきものなし。

○川部愛美¹⁾ 平田怜偉菜¹⁾ 梶原右揮²⁾ 森本美智子²⁾

1) 岡山大学医学部保健学科看護学専攻

2) 岡山大学学術研究院保健学域

【目的】食生活リテラシーは、「健康的な食生活を送るために適切な食品を選択し、自らの食行動を批判的に評価し、適用する能力」と定義される。測定尺度としては、「健康的な食生活リテラシー (HEL : Health eating literacy) 尺度¹⁾ : 1 因子 5 項目」が開発されている。本研究では、看護大学生における HEL 尺度の妥当性を検討したうえで、SNS 利用及び SNS を用いた食情報収集と食生活リテラシーの関係について検討した。

【方法】A 大学の看護学生 307 名のうち青年期にある者を対象とした。調査内容として、食生活リテラシー (HEL 尺度+2 項目)、Web リテラシー (批判的思考態度 11 項目、バイアス耐性 4 項目)、情報源として用いる媒体の割合、1 週間の SNS 利用時間、SNS での食情報収集態度、SNS での 1 か月の食情報検索回数を尋ねた。尺度の構成概念妥当性の検討には共分散構造分析を用いた確証的因子分析、尺度の信頼性検討には Cronbach の α 信頼性係数、Web リテラシーとの併存妥当性の確認には相関分析を用いた。SNS 利用と食生活リテラシー得点の関係の検討については、SNS 利用の割合や時間・回数で上位群・下位群の 2 群に分け、t 検定で検討した。

【倫理的配慮】所属施設の倫理審査委員会の承認を得て (F21-25)、実施した。依頼文には、研究目的、自由意思での参加であること等を記載し、調査フォームには同意欄を設けた。

【結果】回答した 100 名 (回収率 32.6%) を分析対象者とした。尺度のモデル適合度は、GFI=.926, CFI=.931, RMSEA=.178, Cronbach の α 信頼性係数は.862 であった。原尺度 (HEL 尺度) に 2 項目を追加して検討したところ、AIC は原尺度 (HEL 尺度) 40.812, 6 項目尺度 55.356, 7 項目尺度 99.584 であった。併存妥当性の検討では、批判的思考態度との間で原尺度 (HEL 尺度) $r=.420$, 6 項目尺度 $r=.445$ と中程度の相関が認められた。SNS 利用と食生活リテラシーの得点については、原尺度 (HEL 尺度) では差を認めなかったが、6 項目尺度得点において食情報検索回数の上位群で得点が高い傾向 ($p=.069$) が認められた。

【考察】食生活リテラシー尺度の妥当性・信頼性では、CFI 及び GFI が 0.9 を上回り、モデルとして一定の基準を満たしていた。内的一貫性も確認され、批判的思考態度との間に中程度の相関が認められた。AIC を含めた検討から、原尺度 (HEL 尺度) もしくは 6 項目尺度が食生活リテラシーを測るうえで適切と考えられた。SNS 利用と食生活リテラシー得点については、6 項目尺度において食情報検索回数の上位群・下位群の間で得点差傾向を認めたが、原尺度 (HEL 尺度) では有意差を認めず、看護大学生において食生活リテラシーを何が高めるのか、更なる検討が必要であると考えた。

【結論】HEL 尺度および 1 項目追加した 6 項目尺度は、食生活リテラシーを測定する尺度として一定の信頼性・妥当性が確認された。青年期にある者の食生活リテラシーに関係する因子に関しては、さらなる検討の必要性が示唆された。

本研究に関して、開示すべき利益相反関連事項はない。

1) 高泉佳苗, 他: 日健教誌, 第 20 巻, 第 1 号, 2012

S 4 5 大学生におけるネット利用の実態と小児のネット利用に対する関心との関連

○梶本晴香 坂本志帆 藤本歩優 松岡千夏
溝渕夕真 谷本公重 鈴木麻友 尾崎典子
香川大学医学部看護学科

【目的】

本研究の目的は、大学生のネット利用や生活の実態、子どものネット・電子機器利用への関心について明らかにすることである。

【方法】

研究デザインは Web 上質問票による量的探索研究。対象は看護系 4 年制大学の 1～4 年生 259 名である。Google フォーム®上で質問票を作成し、メッセージアプリ（LINE®）を用いて各学年のグループチャットに Google フォーム®へアクセスするための URL を送信し、回答を依頼した。

【倫理的配慮】

調査の趣旨や回答は無記名であり自由参加であること、得られたデータの取扱い、個人情報の保護等を質問票の冒頭に記載し、研究参加の意思確認の項目を設定した。この項目で「同意します」にチェックをつけ、回答を送信することによって同意が得られたものとした。

【結果】

有効回収数 163。全員がネットを利用できる環境にあり、スマートフォン（以下、スマホ）を所持していた。1 日の 1/4、6 時間以上をスマホ利用しているのが、47.8%おり、体感差としても「自分で思ったより長かった」は 30.1%、「やや長かった」は 29.4%いた。利用目的（娯楽・連絡・勉強・買い物）割合の、60%～100%で最も多かったのは娯楽であった。また、74.2%の学生がスマホ利用に関する何らかの習慣を持ち、90.8%の学生が日常生活行動と並行してネットを利用し、就寝前使用に関して「0 分前まで」が 56.4%、「寝落ちする」が 8.0%の回答であった。ネットに飲み込まれていると思うかと言う質問に対し、「やや飲み込まれている」55.2%、「飲み込まれている」が 14.7%の回答で、ネット利用による生活リズムの崩れに関して「そう思う」は 22.1%、「ややそう思う」は 44.8%の回答であった。1 日のスマホ利用時間と就寝前使用（ $p=.026$ ）、使用との体感差（ $p=.002$ ）の間に有意な関連を認めた。子どものネットに関連した問題への関心については、ネット利用実態に関わらず約 90%の学生が関心を持っていた。

【考察】

ネット利用が私たちの生活に溶け込み、既に生活の一部で、切り離せない存在となっていた。日常生活行動と並行してネットを利用しているため無自覚に長時間利用してしまい、今後ますます生活が乱れていくのではないかと考える。このような状況の中で、まずは自身のネット利用方法を見直すことが必要だと考えた。

【結論】

大学生は、まずは自身のネット利用方法を見直し、進化し続けるネットとうまく付き合っていくため、自分たちも学び続けることの必要性が示唆された。今の子どもたちはネットに触れることができる状況にあり、情報活用能力育成も必要となっている。次の子育て世代である大学生がネット利用への意識を改め、子どもがネットとうまく付き合っていくための利用方法を一緒に考えることができるようにしていくことが求められる。

今回の演題に関連し、開示する COI 関係にある企業等はありません。

S 4 6 新卒訪問看護師が体験する困難と受けた教育支援による乗り越え方

○大澤優里 角屋早栄 高橋小雪 有田広美
福井県立大学看護福祉学部看護学科

【目的】新卒で就職した訪問看護師が体験した困難と、その困難に対して訪問看護ステーション（以下、訪問看護 ST）からどのような支援を得て乗り越えていったのかを明らかにする。

【方法】対象は、A 県内で新卒訪問看護師を採用した訪問看護ステーションの管理者に対象の候補者の紹介を依頼し、同意の得られた卒後 2 年目と 5 年目の看護師計 2 名とした。調査方法は半構成的面接法で、インタビュー内容は、①新卒で訪問看護師を就職選択した経緯、②訪問看護師 1 年目の時にどのような困難があったか、③その困難に対してどのような支援を受けて乗り越えたのか等を思い出してもらい自由に語ってもらった。データの分析方法は、逐語録を作成し、新卒訪問看護師の困難と乗り越えられた支援の記述を抽出してコード化した。コードを意味内容の類似性、相違性に基づき分類し、サブカテゴリー、カテゴリー化した。

【倫理的配慮】研究参加者に研究参加の自由意思を尊重し、いつでも辞退できること、話したくないことは話さなくていいこと等を文書と口頭で説明し、同意を得た。福井県立大学人権擁護・倫理委員会の承認を得て実施した。

【結果】新卒訪問看護師が感じる困難は、『初めての看護技術やそれを在宅で応用することの難しさ』『家族とのコミュニケーションの難しさ』『訪問を拒否される』『一人で判断することの難しさ』『終末期ケアがわからず不安や恐怖がある』『多職種連携の難しさ』『ICT を持ち歩くことの責任』『同期がいないことのデメリット』の 8 カテゴリーが抽出された。新卒訪問看護師として得た支援と乗り越え方は、『看護技術を習得する体制がある』『単独訪問や受け持ち療養者の決定は段階的な指導を受けられる』『プリセプターによる技術・精神面への支えがある』『訪問を重ねながら療養者との関係性を築く』『ICT 活用で情報収集・報告・相談ができるので一人でも対応しやすい』『スタッフが働きやすい労働環境』の 6 カテゴリーが抽出された。

【考察】新卒訪問看護師は病院での研修を経験しており、先行研究で述べられているような知識・技術に対する不安や重圧はそれほど多くは語られなかった。看護技術を在宅で応用することや単独訪問時に一人で判断すること、家族とのコミュニケーションの難しさ、他職種連携の難しさなど訪問看護特有のスキルに関する困難が明らかになった。これらの困難に対して、同行訪問しながら医療度の低い療養者から段階的に学び、訪問の合間や訪問後に情報を共有しながら指導を受け、一人立ちできるような教育支援があったこととプリセプターが精神面でも支えてくれたことが困難を乗り越える力になっていたと考える。一方で、病院と異なり同期の新卒訪問看護師がいない現状で、自分の思いを素直に話せない、1 年目としてどこまで成長できているのか客観視できないというデメリットもあった。今後、新卒訪問看護師が増えていくことが望まれる。

【結論】新卒訪問看護師が体験した困難は訪問看護特有のスキルに関するものが多く、新人看護師として終末期看護の難しさや新卒同期の仲間がいないことであった。訪問看護ステーションの教育体制と積極的な努力、ICT をうまく活用することで乗り越えていた。

本研究は開示すべき利益相反（COI）はない。

S 4 7 新人レベル看護師の臨床におけるリフレクションの様相

ー リフレクション学習経験がある3年目看護師のインタビューから ー

○新田桃子¹⁾ 景山雪姫¹⁾ 奥田玲子²⁾

1) 鳥取大学医学部保健学科看護学専攻

2) 鳥取大学医学部保健学科基礎看護学講座

【目的】質の高い看護実践を導くための実践的思考として、リフレクションの重要性が高まっている。本研究は、新人レベル看護師の臨床におけるリフレクションの様相を明らかにし、リフレクションを促進する要因について検討することを目的とする。

【方法】A 大学病院 2 年目リフレクション研修を受講し、看護基礎教育機関でリフレクション学習経験があった者で、卒後 3 年目の看護師 5 名を対象とした。臨床現場でのリフレクションの活用について半構造化個別インタビューを行い、質的統合法を用いて分析した。

【倫理的配慮】鳥取大学医学部倫理審査委員会の承認を得て実施した（承認番号 20A162）。

【結果】逐語録から合計 137 枚の元ラベルが作成され、4 段階のグループ編成を経て 7 つの最終ラベルに統合された。〔 〕は、最終ラベルのシンボルマークを示す。

卒後 3 年目の新人レベル看護師は、理想とする看護師像を目指して、リフレクションの学習経験を活かした〔主体的な学習〕を心がけ、〔安心して語れる場〕で先輩看護師の支援を受けながら、リフレクションを進展させていた。〔主体的な学習〕と〔安心して語れる場〕は学びを促進する基盤となり、〔自己理解の深まり〕や〔新たな意味づけ〕をもたらしていた。他者との対話による看護実践の振り返りは、〔新たな意味づけ〕と同時に〔自己理解の深まり〕に影響を与え、双方は相俟って、よりよい実践のための気づきをもたらした〔実践への還元〕に活かされていた。また、リフレクションで得た学びを〔実践への還元〕に活かし、意図的に自分の行為を振り返ることを繰り返す中で自分の存在意義を感じ、〔成長実感〕を得ていた。さらに、プリセプターとして新卒看護師とかかわる中で〔初心への立ち回り〕が生じ、過去の経験から得た教訓を思い出して〔実践への還元〕につなげていた。それだけでなく、新卒看護師の立場になって考え、学びやすい環境として〔安心して語れる場〕の提供を心がけていた。

【考察】対象となった看護師は、自分の目指す看護師像に近づくため、先輩看護師の支援を受けながら主体的にリフレクションに取り組んでいたことから、リフレクションをサポートし、成長の幅を伸ばしてくれる他者の存在が不可欠であることが示唆された。また、心理的に安全な職場環境での他者との対話リフレクションは、俯瞰的に自分を見ることで自己理解を深め、よりよい看護実践にむけた気づきもたらし、その後の実践の質を高めていることが推察された。学生時代からリフレクションに馴染み、卒後もリフレクションを用いて仕事の中で経験を積み重ねることは、継続的に自己と向き合い、看護専門職としての自己成長に資すると思われる。

【結論】新人レベル看護師の臨床現場でのリフレクションを促進するためには、目標とする看護師像、リフレクションをサポートする他者の存在、安心して話せる職場風土、看護基礎教育から継続的にリフレクションを重ね、メタ認知を高めていくことの必要性が示唆された。本演題に関連して開示すべき利益相反はありません。

S 4 8 新人看護師のメンタルヘルスの現状とその対策に関する文献レビュー

○戸田愛理 吉田和美 川野綾
県立広島大学保健福祉学部看護学科

【目的】新人看護師のメンタルヘルスの現状とその対策を明らかにすることで、新人看護師の早期離職防止対策について検討する。

【方法】医中誌 web を用い、「原著論文」「看護文献」「会議録除く」、10 年以内の論文に限定し「新人看護師」「職場適応」「メンタルヘルス」をキーワードとし検索した結果、75 件の論文が得られた。そのうち、解説/特集の文献 40 件、特定分野（精神、小児、手術、がん）と月経に焦点を当てた文献、新人看護師が対象でない文献、重複文献の合計 10 件を除外した。最終的に病棟に勤務する新人看護師のメンタルヘルスに関する記述がある文献 25 件を対象とした。対象文献の中から、新人看護師のメンタルヘルスの現状と対策について記述のある部分を抽出しコード化した。それらを類似性に基づき整理しカテゴリ化した。

【倫理的配慮】文献の引用は出典を明記し著作権に配慮した。著者の見解について十分に読み込み、記述内容の意味を変えないように努めた。

【結果】新人看護師のメンタルヘルスの現状について 62 コード、14 サブカテゴリ、3 カテゴリが抽出され、対策について 78 コード、12 サブカテゴリ、4 カテゴリが抽出された。

表 1. 新人看護師のメンタルヘルスの現状

カテゴリ	サブカテゴリ
経験とともに変化する心理的特徴	抑うつ状態
	不安感
	入職後数か月で高まる疲労感
	業務に関するストレス
	身体的負担
	離職願望が無いものにみられる疲労感の低さ
	仕事のコントロール度によるストレス
	入職後から徐々に高まるイライラ感
	入職半年後から回復傾向にあるメンタルヘルス
職場環境とサポートの影響	人間関係のストレス
	職場環境のストレス
	家族など周囲の人からのサポートの受けにくさ
	疲労を軽減する人間関係への満足度
適性と働きがいとの関連 職業としての適性と働きがい	

表 2. 新人看護師のメンタルヘルスの対策

カテゴリ	サブカテゴリ
精神的サポート	不安感の解消
	早期対応
	ストレス緩和
教育的サポート	研修の内容に応じた開催時期の検討
	成長を促進する教育体制
職場環境の調整と周囲のサポート	働きやすい職場環境
	プリセプターを活用したサポート
適性や働きがいを感じる支援	周囲のスタッフのサポート
	職業の適性と働きがい
	自己効力感が高まる取り組み
	同期と思いを共有する機会
自分を見つめる機会	

【考察】入職直後からの前半期は【抑うつ状態】【不安感】を感じ、また疲労感を感じている傾向があった。社会人一年目で多くの新しい出来事に直面するこの時期の対策として【不安感の解消】につながる〈精神的サポート〉、特に【入職後数か月で高まる疲労感】を踏まえて【早期対応】を心がけた支援が必要である。新人後半期には、業務経験の進行に伴い、知識や技術の不足を実感するため【業務に関するストレス】を感じやすい。そこで〈教育的サポート〉として【研修の内容に応じた開催時期の検討】をしながら、【成長を促進する教育体制】を構築することが重要である。また、【人間関係のストレス】に対して、専門性を有する臨床心理士や EAP の導入を含めた〈職場環境の調整と周囲のサポート〉が求められている。新人看護師は、仕事への自信を失うと適性への疑念となり、離職願望へとつながることが明らかとなった。〈適性と働きがいを感じる支援〉として、【自己効力感が高まる取り組み】となる集合研修を開催し【同期と思いを共有する機会】を持たせ、【職業の適性や働きがい】を実感させることが早期離職防止対策の一助となることが示唆された。開示すべき利益相反状態はない。

S 4 9 新人看護師が先輩看護師とのコミュニケーションで障壁となるもの ～教育指導者の立場から～

○本田真穂¹⁾，佐藤優子²⁾，安原由子³⁾

1) 徳島大学医学部保健学科看護学専攻

2) 徳島大学大学院保健科学教育部博士後期課程

3) 徳島大学大学院医歯薬学研究部保健科学部門看護学系

【目的】本研究は、新人看護師の教育指導者である看護師を対象に、自らの体験を踏まえ新人看護師が先輩看護師とのコミュニケーションにおいて障壁となるものは何かを明らかにすることを目的とした。

【方法】データ収集は、2021 年 9 月に実施した。研究参加者は、A 公立病院に勤務する 3 年以上の看護師であり、現在新人教育指導者の 24～26 歳（平均年齢 24.5 歳）の 6 名（男性 1 名、女性 5 名）とした。半構造化面接にて、新人看護師時代に先輩看護師とのコミュニケーションで困ったことやうまくいったこと、教育指導者として新人看護師とのコミュニケーションで困ったことやうまくいったこと等について語ってもらった。全ての参加者から同意が得られたため、語りを IC レコーダに録音し、逐語録を作成した。新人看護師が先輩看護師とのコミュニケーションにおいて障壁となる語りに注目し、質的記述的研究手法にてカテゴリーを抽出した。

【倫理的配慮】本研究は、看護研究における倫理指針（日本看護協会，2004）に基づき実施した。徳島大学病院医学系臨床研究倫理委員会の承認（番号 3610-1）を得た。

【結果】面接時間は 1 人 1 回、22～39（Mean±SD28±5.6）分であった。新人看護師が先輩看護師とのコミュニケーションで障壁となるものとして 22 のコード、10 のサブカテゴリー、【先輩看護師とのコミュニケーションに対する苦手意識】【先輩看護師に怒られることへの自己防衛】

【多様な先輩看護師の特徴を見極める困難さ】【話しかけづらい先輩の存在】の 4 カテゴリーが抽出された。カテゴリーは【】、サブカテゴリーは《》で示した。

【考察】新人看護師は、慣れない職場で先輩看護師に《声をかけることへの躊躇》や《先輩看護師に合わせる難しさ》といった【多様な先輩看護師の特徴を見極める困難さ】を感じていた。元々の《コミュニケーションに対する苦手意識》や《話し方や言葉遣いの不適切さ》を自覚することで【先輩看護師とのコミュニケーションに対する苦手意識】を強めていた。さらに、学生時代や勤務し始めてからの《看護師から怒られた過去の体験》や《先輩との関わりから生じる自尊心の低下》が【先輩看護師に怒られることへの自己防衛】となり、【話しかけづらい先輩の存在】が、コミュニケーションの妨げとなっていた。新人看護師は、コミュニケーション能力を含めた社会人としてチームで働く力を強化していく必要がある。また、先輩看護師も、自らが体験したコミュニケーションの障壁を忘れず、新人看護師の意見に耳を傾ける傾聴力や多様な新人看護師の個性を受け入れる柔軟性が求められる。

【結論】新人教育指導者を対象にすることで、新人看護師と教育指導者の両者の視点からコミュニケーションの障壁となるものを検討することができた。医療現場において、円滑なコミュニケーションは、新人看護師の離職予防だけでなく、医療事故防止やケアの向上にもつながると考えられた。本研究に関連して開示すべき利益相反はない。

○渡部里咲¹⁾ 坂根可奈子²⁾

1) 島根大学医学部看護学科

2) 島根大学医学部基礎看護学講座

【目的】

看護師は、医療現場において、様々な倫理的課題に遭遇し、その解決策を模索する中でジレンマを抱えることがある。こうしたジレンマに対応する上で、看護師は道徳的感性が必要である。同様に、看護師には患者の回復を促進する上で必要となる人間関係の構築には、患者の思いや考えを理解した上でそれを尊重するための共感性が必要である。本研究の目的は、一般病棟看護師の道徳的感性と共感性に影響を与える要因を明らかにすることである。

【方法】

研究デザインは関連探索研究デザインとした。A 急性期病院の一般病棟で勤務する看護師 99 名に無記名自記式質問紙調査を実施した。個人属性（臨床経験年数、これまでの身体拘束経験等）と先行研究を基に作成した道徳的感性に関する 34 項目および、共感性に関する 14 項目とした。分析は、統計解析ソフト SPSS を用いて解析した。

【倫理的配慮】

卒業研究倫理審査の承認を得て研究を行った（通知番号：2106）。看護責任者、看護師長の許可を得た上で、研究の目的、方法、研究の任意性、個人情報への守秘、結果の公表等について説明し、質問紙の提出をもって本研究への同意とみなした。

【結果】

対象者は 99 名で、回収部数は 75 部、回収率は約 75.8%、そのうち有効回答率は 100%であった。また、看護師経験年数の平均は 9.8 年であった。経験年数 2 群（1～5 年と 6 年以降）、身体拘束の看護経験で、Mann-Whitney の U 検定を行った結果、道徳的感性の合計点と一部の項目でそれぞれ有意な関連がみられた。共感性と経験年数、身体拘束経験に有意差はなかった。道徳的感性と共感性の関連を Spearman の相関で算出した結果、有意差はなかった ($p=0.251$)。

【考察】

経験年数が長ければ、また、身体拘束の看護経験が多ければ、それだけ様々な患者や状況と相対することになり、その中で倫理的課題に葛藤を抱くことも多くなるため、道徳的感性が高まると考える。また共感性は、経験年数や道徳的感性の程度に関係なく、個別の要因により育まれると考えた。

【結論】

1. 一般病棟看護師の道徳的感性は、看護師経験年数、身体拘束看護経験で、有意な関連が見られた。
2. 共感性と看護経験年数、身体拘束経験に有意な関連はなかった。
3. 道徳的感性と共感性に有意な関連は見られなかった。

【利益相反】

演題発表に関連し、発表者全員について開示すべき COI 関係にある企業等はありません。

○坂根理恵子¹⁾ 松田万波¹⁾ 奥田玲子²⁾

1) 鳥取大学医学部保健学科看護学専攻

2) 鳥取大学医学部保健学科基礎看護学講座

【目的】2019年12月に確認されたCOVID-19は世界的に大流行し、現在に至るまで様々な影響を人々に与えている。本研究は、コロナ禍による外国人留学生（以下、留学生）の生活への影響とストレス反応の実態を明らかにし、必要な支援について検討することを目的とする。

【方法】令和3年度A大学に在学する留学生を対象とし、無記名自記式アンケート調査を実施した。年齢、出身国/地域、日本語能力、コミュニティ、COVID-19に関する情報入手方法などの基本属性、COVID-19による生活への影響、ストレスの程度、身体的および心理的ストレス反応について尋ねた。身体的ストレス反応は身体症状6項目、心理的ストレス反応はK6尺度日本語版を用いた。ストレス反応は、過去30日間に感じた症状の頻度を「いつも：4点」～「全くない：0点」で回答を得た。K6は6項目の合計点を算出し、カットオフ値は5点以上が心理的ストレス反応相当、9点以上が気分障害・不安障害相当、13点以上が重症精神障害とした。調査内容ごとに要約統計量を算出し、K6合計点はストレスの程度をあり群となし群に分け、Mann-Whitney U検定を用いて比較した。解析はSPSS statistics Ver.24を用い、有意水準は5%とした。自由記述回答は内容の類似性に基づいて整理した。

【倫理的配慮】鳥取大学医学部倫理審査委員会の承認を得て実施した（承認番号21A096）。

【結果】研究対象120人のうち62人から回答を得た（回収率52.6%）。対象者は、平均年齢29歳（範囲20～47歳）、15か国・地域の出身者であった。所属課程は大学院生が54人（87.1%）で、家族も帯同している人が4人（6.5%）いた。日本語能力は、日常生活でも不自由を感じる人が3割いた。コミュニティとして、困った時に頼れる人は、友達や指導教員、研究室の仲間など身近な人を頼りにしていた。COVID-19に関する情報は、ウェブサイトや大学から入手している人が多かった。生活への影響では、外出自粛に伴い、渡航制限や研究活動への支障、運動量の減少、対人接触機会の減少についての意見が多く見られた。COVID-19によりストレスを感じている人は約6割であった。身体的ストレス反応では約3～4割の人が食欲低下や倦怠感、心理的ストレス反応では、約3割の人が神経過敏や落ちつかない感じ、気分の沈み込みを感じていた。K6合計点の中央値は4点（範囲0～24点、最頻値0点）、5～8点が12人（19.4%）、9～12点が12人（19.4%）、13以上が5人（8.0%）であった。ストレスあり群は、なし群に比べ、K6合計点が有意に高く、メンタルヘルスが不調であった（ $p=0.013$ ）。

【考察】コロナ禍による自粛生活は、留学生に活動制限による生活の変化や対人接触機会の減少、学業に支障をもたらし、ストレスの要因となっていることが推察された。留学生の語学能力には個人差があり、帯同家族も含め、コミュニケーションの取りづらさがある場合、不安や孤独を感じやすく、メンタルヘル스에悪い影響を及ぼす可能性がある。ストレスがある人は心理的ストレス反応が強いことから、心身不調のサインやストレス対処方法を学ぶ機会を提供し、メンタルヘルスのセルフマネジメントができるよう支援していく必要がある。

【結論】留学生個々のストレス要因を把握し、帯同家族にも目をむけ、こころの健康を維持するためのメンタルヘルス対策を強化していく必要性が示唆された。

本演題に関連して開示すべき利益相反はありません。

【目的】

グローバル化に伴い、多くの外国人が地域で生活するようになり、医療現場では、在日外国人にもより良い看護を提供したいと考える。そのためには、その生活の実態を把握し、対応できるように能力を高めることが重要だと考える。そこで今回、在日外国人が直面している困難と看護職員・看護学生への期待を明らかにすることを目的とした。

【方法】

本研究は、質的記述的研究デザインを用いた。X 県の国際交流財団各事務所で外国人の相談等に関わっている方のうち、同意を得た 9 名を研究参加者とし、半構造化インタビューを実施した。インタビュー後、逐語録を作成し、その発言をもとに、適切なコードを割り当てた。さらに、コードを比較検討し、サブカテゴリー化し、抽象度のレベルを上げ、カテゴリーを作成した。

【倫理的配慮】

研究参加者には研究の目的や方法、協力への任意性、データの処理法、プライバシーの保護、研究協力後も同意撤回可能であることについて書面及び口頭にて説明した。また、IC レコーダーの使用については同意を得た上で録音を行った。

【結果】

得られたデータを分析した結果、【最大の壁は言語】、【言葉の壁から生じる心の壁】、【文化の違いによって生じる行き違い】、【母国の医療体制が自身の医療選択に影響している】、【直面する困難は個別性がある】、【在日外国人と関係機関の架け橋としての相談窓口の役割】、【財団は在日外国人が困った時に頼れる存在】、【財団と他機関の連携】、【在日外国人に対する相談者としての技術】、【医療従事者による言葉と心の壁】、【その方の日本語能力に合わせたやさしい日本語の使用】、【在日外国人のケアをするにあたって看護師に求められる役割】、【通訳の役割の理解】、【外国人患者受け入れに関する心構えと環境整備】、【多文化共生社会の実現】、【新型コロナウイルスの影響】、【新型コロナウイルスによる相談内容の変化】の 17 カテゴリーが形成された。また、61 サブカテゴリー、242 コードが抽出された。

【考察】

X 県の在日外国人は日常会話ができて、日本語の読み書きや難しい単語や表現に困難性を感じ、最大の壁は言語だと認識していたことから、難しい単語や曖昧な表現を避け「やさしい日本語」を使用することで、言語の壁を乗り越えることができるのではないかと考える。また、通訳の役割を最大限に発揮できていないことが伺えたため、通訳の役割の理解し、有効に活用することで在日外国人と看護師の相互理解につながると考えられた。国際交流財団の方々が用いている技術や看護師に求められる役割は日々の看護ケアでも日常的に用いている技術や役割であった。外国人だからといって看護師として必要な技術や役割は日本人のケアをする時と大きく変わることはないと考えられた。

【結論】

在日外国人が直面する困難で最大の壁は言語と認識しており、医療現場での言葉の壁を無くすためには看護師はその方の日本語能力に合わせたやさしい日本語の使用を努めることや通訳の役割を理解することが重要である。「やさしい日本語」の使用や通訳を利用するなどの配慮が必要だが、看護師として必要な技術や役割は日本人のケアをするときと同じである。看護職や医療従事者に求められることは、在日外国人患者を受け入れる心構えや文化に配慮した環境整備だと考える。看護職だけでは困難を解決できないため、他機関との連携や多文化共生社会の実現が重要である。

開示すべき利益相反状態はない。

○炭本真居子¹⁾ 坂根可奈子²⁾

1) 島根大学医学部看護学科

2) 島根大学医学部基礎看護学講座

【目的】

近年ではグローバル化が進み、訪日外国人や在留外国人数はますます増加していくと考えられる。このような背景から、看護系大学では国際看護に関する教育の必要性や充実が指摘され、看護学生が国際看護に肯定的関心をもつことは重要である。本研究は、看護学生の国際交流への関心と外国人患者対応場面を想定した認識との関連を明らかにすることを目的とした。

【方法】

研究デザインは関連探索研究デザインとした。A看護系大学の1～4年生236名に無記名自記式Web調査(Forms)を実施した。調査内容は、①個人属性5項目、②国際交流もしくは国際看護に対する認識に関する内容4項目、③外国人に対するイメージに関する内容6項目、④将来看護者として外国人患者に対応するときの困難感に関する内容6項目、⑤外国人患者対応時に期待する内容3項目とした。分析は、統計解析ソフトSPSSを用いて解析した。

【倫理的配慮】

卒業研究倫理審査の承認を得て行った(通知番号:2109)。対象者に、研究の目的、方法、研究の任意性、個人情報守秘、結果の公表等について説明し、Web調査への回答をもって本研究への同意とみなした。

【結果】

回収部数96部(回収率40.7%;有効回答率100%)であった。内訳は、4年生35名、3年生25名、2年生19名、1年生17名であった。1-2年群は4年群と比べ、将来海外で働きたいと思う割合が高かった($p=0.002$)。また、海外に行ってみたいと思う学生は、外国人患者とのコミュニケーションを諦めてしまいたくなる割合が低かった($p=0.032$)。さらに、外国人は自分と価値観が近いと思う学生は、外国人患者の言葉の聞き取りに不安を感じる割合が低かった($p<0.001$)。外国人に対するイメージと外国人患者対応への困難感は有意差があり、国際交流に肯定的な関心を持つ看護学生は、外国人患者対応に対する困難感を感じる割合が低かった。

【考察】

国際交流に対して肯定的なイメージを持つ看護学生は、宗教・文化的背景の異なる外国人患者への受け入れや対応にも積極的に関わろうとする意欲があると推察された。学生が国際交流や外国人患者対応に関心を寄せるためには、国際交流に関する講義や演習に積極的に取り組むこと、海外研修や外国語に関わる機会などを増やすことが重要であると考えられる。

【結論】

1. 4年生群の方が、将来海外で働きたいと思う割合が他の学年に比べて低かった。
2. 国際交流に肯定的な関心を持つ学生は、外国人患者対応困難感が低い傾向があった。

【利益相反】

演題発表に関連し、発表者全員について開示すべきCOI関係にある企業等はありません。

～脳波などの生理的指標を用いた検証～

○小山泰輔¹⁾ 好川千尋¹⁾ 市川美里¹⁾ 藤澤柚¹⁾ 堀美紀子¹⁾大栗聖由²⁾ 小河佳織²⁾ 多田達史²⁾ 樋本尚志²⁾

香川県立保健医療大学保健医療学部 1) 看護学科, 2) 臨床検査学科

【目的】LED キャンドル(以下, キャンドル)の明かりがもたらす睡眠への効果を脳波などの生理的指標を用いて明らかにすることを目的とする。

【方法】睡眠障害のない健康な女子学生 9 名を対象に, A 大学生理学実習室内の実験室にて準実験研究を行った。炎の揺らぎを感じられる充電式 LED キャンドル(直径 7.5cm×高さ 15cm)を枕元から 1m の場所に設置し, 被験者はベッドに仰臥位になり, 実験前の各指標を測定した後に室内灯を消しキャンドルを点灯。揺らぐ明かりを 5 分間眺めた後に閉眼してもらい脳波を 30 分間継続測定した。脳波終了後, 実験後の各指標を測定した。対照実験としてキャンドルを使わない同様の実験を別日の同時刻に実施した。キャンドル以外の睡眠への影響を排除するために実験の条件をできる限り整えた。生理的指標は血圧, 脈拍, 呼吸, 唾液アミラーゼ活性値・蛋白補正活性値, 安静覚醒閉眼時の脳波を用いた。脳波は記録し, 基礎波の変化の目視とコンピューター解析によりデータを収集した。分析方法は, 各指標についてキャンドル使用群と対照群の 2 群の実験前後の群間比較と, 2 群の各々において実験前後の群内比較を Wilcoxon の符号付順位検定にて行った。統計解析ソフト SPSS Ver24.0 for Windows を使用し, 有意水準は 5%未満とした。

【倫理的配慮】香川県立保健医療大学倫理審査委員会の承認を得て実施した(No.330)。COVID-19 対策として, 被験者・研究者の健康状態の確認, 室内換気, 手指消毒, マスクの着用等を徹底し, 実験物品は被験者ごとに消毒と交換を行った。

【結果】キャンドル使用群と対照群の 2 群の群内比較では, 両群とも実験前後で蛋白補正活性値が有意に低下し, さらにキャンドル使用群では呼吸数が有意に低下した。2 群の群間比較では, 実験前後ともに有意差はみられなかった。脳波測定では, キャンドル使用群は被験者全員が測定中に睡眠に至ったが, 対照群は 9 名中 6 名が睡眠に至り, 3 名は至らなかった。また, 周波数(Hz)に有意差があり, キャンドル使用群の方が基礎波の周波数が遅くなり波形が穏やかになった(図 1)。

【考察】脳波以外の指標では, キャンドルの効果を明らかに示すことはできなかった。

群内比較にて蛋白補正活性値が両群とも有意に減少したのは, キャンドルの効果ではなく 30 分間の仰臥位安静をとること自体にリラックス効果があったと言える。継続的な脳波測定により, キャンドル使用群は有意に基礎波の周波数が遅く波形が緩やかになったことや, 被験者 9 名全員が脳波上睡眠に至っていることから, 普段とは違う慣れない実験室の状況においてもキャンドルを使用することで入眠期の段階に入りやすかったことが分かる。病院などの環境下でもリラックスや入眠を促す看護ケアの一つとしてキャンドルの使用は有効なのではないかと考える。

【結論】継続的な脳波測定により, 炎の揺らぎを感じられる LED キャンドルの使用は入眠期の段階に入りやすくする効果, すなわち入眠を促す可能性があることが示唆された。

本研究に開示すべき利益相反状態はない。

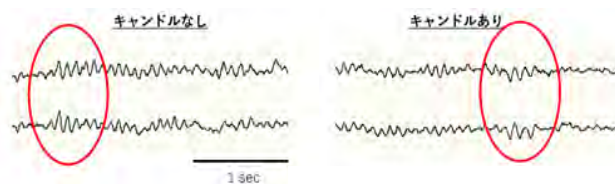


図 1. 実際の脳波の一例(被験者 No.5)

LED キャンドルがもたらす睡眠への効果 その2 ～OSA 睡眠調査票を用いた生活の場での適応性の検討～

○市川美里¹⁾ 藤澤柚¹⁾ 小山泰輔¹⁾ 好川千尋¹⁾ 堀美紀子¹⁾

大栗聖由²⁾ 小河佳織²⁾ 多田達史²⁾ 樋本尚志²⁾

香川県立保健医療大学保健医療学部 1) 看護学科, 2) 臨床検査学科

【目的】LED キャンドル(以下, キャンドル)の明かりがもたらす睡眠への効果を主観的・客観的指標を用いて明らかにし, キャンドルを自宅や療養などの生活の場に適応できないか検討する.

【方法】睡眠障害のない健康な女子学生 22 名を対象に, 主観的指標(OSA 睡眠調査票 MA 版, 感想)と客観的指標(スマートフォンアプリ Sleep Cycle 無料版, Total 睡眠時間)を用いて, 各被験者の自宅において就寝時にキャンドル(その 1 と同様)を使用する実験を 3 日間, 対照実験としてキャンドルを使用しない同様の実験を 3 日間行った. キャンドル以外の睡眠への影響を排除するために実験の条件をできる限り整えて実施した. 分析方法は, 各被験者の OSA 得点, 睡眠の質(%), 睡眠時間(分)についてキャンドル使用連続 3 日間の平均値と対照実験連続 3 日間の平均値を算出し, キャンドル使用群と対照群の 2 群を Wilcoxon の符号付順位検定にて比較した. 統計解析ソフト SPSS Ver24.0 for Windows を用い, 有意水準は 5%未満とした.

【倫理的配慮】香川県立保健医療大学倫理審査委員会の承認を得て実施した (No.330) .

【結果】主観的指標: OSA 得点を算出した結果, 5 つの因子のうち【起床時の眠気】, 【疲労回復】, 【睡眠時間】の 3 つの因子においてキャンドル使用群の方が有意に高得点であった. また, 感想では, 「気が散って寝つきが悪かった」とキャンドルに否定的な印象を持ち続けた人は 2 名で, 20 名は「寝る前に心が落ち着くのが感じられた」, 「ゆらゆらした光で頭がボーっとして眠くなる」, 「すっきりした朝を比較的多く感じた」, 「明かりをつけて寝ることに対し抵抗があったが, 使用するにつれて寝つきが良くなった気がする」等とキャンドルのリラックス効果や睡眠への効果を実感している内容であった. 客観的指標: Sleep Cycle の睡眠の質(%)は, キャンドル使用群の方が有意に高く, 就寝時刻から起床時刻までの Total 睡眠時間は, キャンドル使用群と対照群の間に有意差はみられなかった.

【考察】多くの被験者がキャンドルの効果を実感し, また OSA ではキャンドル使用群の方が起床時の活力(【起床時の眠気】の逆転を示す)や, 疲労回復, 主観的睡眠時間の延長がみられ, 主観的に良質な睡眠を得られたことが示唆された. 客観的指標では, Total 睡眠時間は両群ともほぼ等しいが, キャンドル使用群の方が睡眠の質(%)が高まっていることから, キャンドルは深い眠りへと導く効果があるのではないかと推察した. 本研究その 1 の脳波測定により明らかになったキャンドルの入眠を促進させる効果に加え, その 2 では疲労回復や深い眠りへと導く効果, 起床時の活力を促す効果が明らかになった. つまり, 良質な睡眠の 3 要素(すぐに眠る, ぐっすり眠る, スッキリ目覚める)を満たす結果が得られ, キャンドルの使用は良質な睡眠をもたらす効果が大きいと期待できる. 火を使わず安全で, 比較的安価な LED キャンドルは, 自宅だけでなく病院などの療養生活の場でも活用でき, 睡眠障害を抱える人に就寝前の新たなリラクゼーション方法として容易に取り入れられるのではないかと考える.

【結論】就寝時の LED キャンドルの使用は, 深い眠りへと導く効果があり, 疲労の回復や起床時の活力を促し, 良質な睡眠をもたらす可能性があることが示唆された.

本研究において開示すべき利益相反状態はない.

一般社団法人日本看護研究学会中国・四国地方会

第 35 回学術集会 協力企業・団体

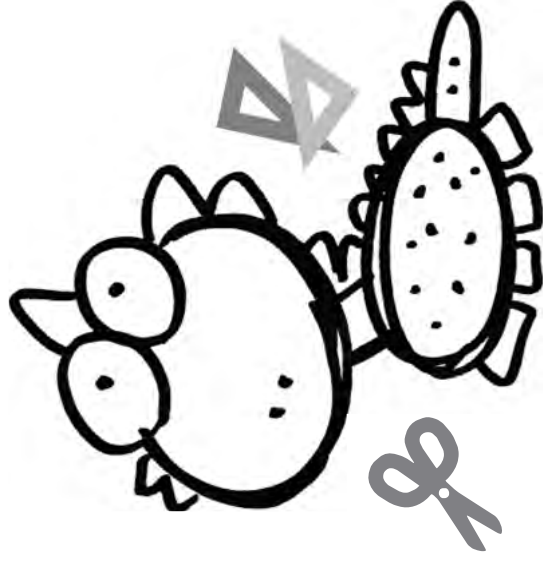
(敬称略)

本学術集会には、次の企業・団体様より多大なるご支援を賜りました。
深く感謝申し上げます。

【巻末 広告】 ビーワイ ヨシダ (株式会社ヨシダ)
鳥取科学器械株式会社
小西医療器株式会社
株式会社京都科学
学校法人藤田学院 鳥取看護大学・鳥取短期大学

【協力】 m 3 . c o m 学会研究会

ぶんどぐはこころのゆうえんち



●取扱商品●

事務用品・OA機器・パーソナル文具
手帳・万年筆・雑貨・ぬいぐるみ
スクラップブック用品・アルバム
学童用品・画材・コミック用品・書道用品
額縁・表装・包装用品・紙・和紙
結納義礼用品・ギフト・名入れ記念品 他



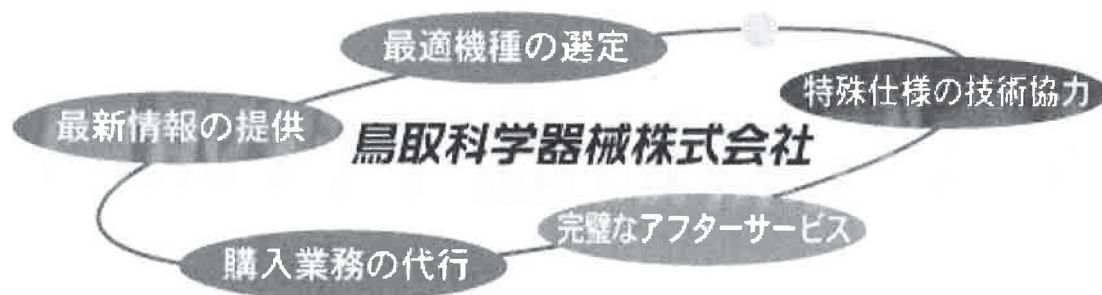
鳥取県倉吉市昭和町
TEL0858-23-1611



ビーワイソング
きいてみてね♪

年中無休・営業時間 9:00~19:00
ホームページ検索 [BYヨシダ]





先端技術とともに躍進する

鳥取科学器械株式会社

本 社 鳥取市商栄町251番地13

TEL(0857)23-2851 FAX(0857)23-2853

倉吉営業所 倉吉市駄経寺町2丁目5番地

TEL(0858)22-1763 FAX(0858)22-9503



Challenge & Realize

私たちは「命の大切さ」を念頭に
真心をこめて信頼をお届けする企業をめざし
医療を通じて社会に貢献します。

生命を未来につなげるために。



小西医療器株式会社

<http://www.kns-md.co.jp/>

本 社

〒540-0038 大阪市中央区内淡路町 2 丁目 1 番 5 号
TEL.06-6941-1363 (代) FAX.06-6944-0198

大阪営業所
東京営業所
京都営業所
神戸営業所
岡山営業所
福山営業所

広島営業所
鳥取営業所
米子営業所
松江営業所
出雲営業所
浜田営業所

松山営業所
今治営業所
大阪物流センター
大阪ソリューションセンター
山陰物流センター
山陰 SPD センター

臨床判断能力の育成に

SCENARIO^{シナリオ}

多職種連携ハイブリッドシミュレータ

アセスメント → 判断 → ケアの実施 → 変化の確認

自在に変化するバイタルで臨床判断トレーニングをサポート！



KYOTO KAGAKU

URL
e-mail

<https://www.kyotokagaku.com/jp/>
rw-kyoto@kyotokagaku.co.jp

■ 本社・工場

〒612-8388
京都市伏見区北寝小屋町15番地

075-605-2510 FAX: 075-605-2519

■ 東京支店

〒113-0033
東京都文京区本郷三丁目26番6号 NREG本郷三丁目ビル2階

03-3817-8071 FAX: 03-3817-8075

ICT 活用に

ブリーフィング&データ管理システム"Skills Album"

ふりかえ朗



より効果的な
振返りに

- 動画撮影・行動記録
- デブリーフィング
- データの蓄積・管理





地域に根ざした専門性と実践力

山陰で学ぼう。



社会で役立つコミュニケーション力

国際文化交流学科



ビジネスの実践的スキルを身につける

生活学科
情報・経営専攻



暮らしを豊かにするデザイン力を養成

生活学科
住居・デザイン専攻



地域の健康を守る食のスペシャリスト

生活学科
食物栄養専攻



多様なニーズに対応する保育者に

幼児教育保育学科



鳥取短期大学

TOTTORI COLLEGE

お問合せ

学校法人藤田学院

〒682-8555 鳥取県倉吉市福庭 854

鳥取看護大学

鳥取短期大学

tel. 看護大 0858-27-2800 短大 0858-26-1811

鳥取看護大学



鳥取短期大学



一般社団法人日本看護研究学会中国・四国地方会

第 35 回学術集会 実行委員

実行委員長

内海 知子（鳥取看護大学看護学部看護学科）

実行委員

荒川 満枝

出石 幸子

稲田 千明

小石 真子

佐々木 晶子

田中 響

中川 康江

古都 昌子

（鳥取看護大学看護学部看護学科）

一般社団法人 日本看護研究学会中国・四国地方会 第35回学術集会 抄録集

発行日 2022年3月6日

発行者 一般社団法人 日本看護研究学会中国・四国地方会 第35回学術集会
実行委員長 内海 知子

事務局 一般社団法人日本看護研究学会中国・四国地方会 第35回学術集会実行委員会
鳥取看護大学看護学部看護学科
〒682-8555 鳥取県倉吉市福庭 854
